# 平成２６年度政策評価

# （施策評価表）

平成２６年９月

（平成２７年２月更新）

熊　本　県

目　　次


**施策評価表（７５の主な施策）**

Ⅰ　“活力を創る”

《戦略　１：ビッグチャンスを生かす》　・・・・・・・・・・・・・・　１

施策　１　中小企業のチャレンジをサポートする

施策　２　創造的企業誘致を進める

施策　３　熊本イノベーションを進める

施策　４　フードバレー構想で県南を活性化する

施策　５　起業を応援する

施策　６　福祉を成長産業として支援する

施策　７　観光客を呼び込む

施策　８　ストーリー性のある観光戦略を展開する

《戦略　２：稼げる農林水産業への挑戦》　・・・・・・・・・・・・・　３

施策　９　担い手へ農地の集積を進める

施策１０　活力ある担い手を育てる

施策１１　生産・出荷体制を再編・強化する

施策１２　再生エネルギーによる農業を展開する

施策１３　新たな力を取り込む

施策１４　安全安心・ブランド力を強化する

施策１５　“赤”で売り出す

施策１６　地産地消を進める

《戦略　３：地域力を高める》　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５

施策１７　新幹線効果を各地域へ広める

施策１８　都市との新たな交流を生み出す

施策１９　スポーツを振興する

施策２０　地域のチャレンジを応援する

施策２１　県南を活性化する

施策２２　地域の生活を支える

施策２３　情報通信技術を活用する

《戦略　４：未来型エネルギーのトップランナー》　・・・・・・・・・　７

施策２４　エネルギーの地産地消を進める

施策２５　メガソーラーを立地する

施策２６　省エネルギーを強化する

Ⅱ　“アジアとつながる”
《戦略　５：アクション・アジア》　・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
施策２７　アジアの市場に打って出る
施策２８　ポートセールスを新体制で展開する
施策２９　観光客を増やす
施策３０　留学生から「選ばれる」まちを創る

Ⅲ　“安心を実現する”
《戦略　６：長寿を楽しむ》　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
施策３１　いつまでも元気に長生きできる
施策３２　年金プラスαのシルバーライフを実現する
施策３３　介護が必要になっても安心して暮らせる
施策３４　病気になっても安心して暮らせる
施策３５　長寿を支える環境を整備する
《戦略　７：子どもの育ちと若者のチャレンジを応援》　・・・・・・１３
施策３６　子育てを地域でサポート
施策３７　子育てを医療面からサポート
施策３８　若者の可能性を拡げる
施策３９　若者の雇用を進める
《戦略　８：障がいのある人が暮らしやすい熊本》　・・・・・・・・・１５
施策４０　就労を進める
施策４１　地域での暮らしを支える
施策４２　発達障がい児（者）を支援する
《戦略　９：人が人として互いに尊重される安全安心な熊本》　・・・１７
施策４３　一人ひとりを大切にする
施策４４　男女がともに自立し、支えあう社会をつくる
施策４５　犯罪からくらしを守る
施策４６　交通事故からくらしを守る
施策４７　健康危機からくらしを守る
施策４８　消費者のくらしを守る
《戦略１０：災害に負けない熊本》　・・・・・・・・・・・・・・・・１９
施策４９　自助・共助・公助を強化する
施策５０　学校の耐震化を進める
施策５１　災害に強い基盤をつくる

Ⅳ　“百年の礎を築く”
《戦略１１：熊本都市圏の拠点性向上》　・・・・・・・・・・・・・２１
施策５２　州都を構想する
施策５３　拠点性を高める
施策５４　大空港構想を進める
施策５５　世界的な熊本駅をめざす
施策５６　すべての道はくまもとに通じる
《戦略１２：悠久の宝の継承》　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
施策５７　歴史・文化を磨き上げる
施策５８　世界遺産登録をめざす
施策５９　県民と共有する
施策６０　地下水を守り抜く
施策６１　阿蘇の草原・景観を引き継ぐ
施策６２　素晴らしい景観を守る
《戦略１３：環境を豊かに》　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
施策６３　みどりの創造プロジェクトを進める
施策６４　有明海・八代海を再生する
施策６５　水銀条約締結の外交会議を招く
施策６６　地球温暖化対策・エコ活動を進める
施策６７　環境教育を進める
施策６８　廃棄物対策を進める
《戦略１４：熊本アカデミズム》　・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
施策６９　「知」を集める
施策７０　研究開発部門と大学院を誘致する
施策７１　留学生から「選ばれる」まちを創る
施策７２　国際人を育てる
《戦略１５：夢を叶える教育》　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
施策７３　学力を育む
施策７４　貧困の連鎖を教育で断つ
施策７５　夢を拡げる

## 以下の欄の表記は、次の内容を示しています。

「★戦略指標」欄における＜　＞内の数値

◆指標が「増加」目標の場合
⇒ 「達成度」･･･実績値の目標値に対する割合（%）
※目標値が「前年度を上回る」等の場合は「増減」

◆指標が「減少」目標の場合
⇒ 「増減」･･･実績値と戦略策定時との差

「(4)県民アンケート結果」欄

《「幸せ実感くまもと４カ年戦略に関する意識調査」概要》

◇対　象：県内在住の20歳以上の男女1,500人（無作為抽出）
◇期　間：平成26年6月5日～6月19日
◇回収数：622件（回収率：41.5%）

【満足度】･･･各施策に対する満足度を次の5段階で示したもの。

■満足　▨やや満足　□どちらでもない　▨やや不満　■不満

【今後の方向性】･･･各施策に関する今後の方向性を次の3つで尋ねたもの。

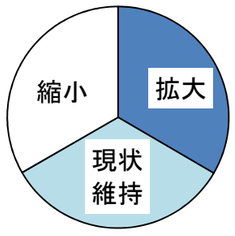


・拡　　大：もっと力を入れて取り組んでほしい
・現状維持：現状のままでよい
・縮　　小：あまり取り組まなくてよい

※（　）内は、当該戦略の中で「拡大」と回答した人の割合が高い施策の順位づけを行ったもの。

「(6)平成26年度の推進方針・推進状況」欄

「斜体＋下線」で表示しているもの
⇒　当該取組みを「取組みの加速化※1」として進めるもの。

（※1）２年後の成果を見据えて、約束したことを確実に早く果たすために「加速化」

「下線」で表示しているもの
⇒　当該取組みを「核心を突く取組み※2」として進めるもの。

（※2）現象への対応ではなく物事の本質を見据えた「核心を突く」取組み。

# （活力を創る）－［戦略1］ビッグチャンスを生かす～県経済の力強い成長をリードします～

## (1)現状と課題

経済のグローバル化が急速に進む中で、国際競争を勝ち抜くために国内企業の海外移転などが広がっており、県内企業にもその影響が及んでいます。そのため、厳しい環境にある中小企業の経営支援強化、リーディング企業群の形成や企業集積など、積極的な取組みが必要です。

九州新幹線の全線開業により、関西などからの観光客が大幅に増加しています。今後も、九州の中央に位置するという地理的優位性を生かしながら、自然や歴史･文化、阿蘇をはじめとする観光資源等を磨き上げ、つなぎ、発信し、いかに誘客につなげられるかが課題となっています。

## (2)概　要

九州新幹線の全線開業や熊本市の政令指定都市移行という、100年に一度のビッグチャンスを最大限に生かしながら県経済の力強い成長をリードするため、地域を支える中小企業のチャレンジへの支援や、熊本発の新たな産業の展開、企業誘致に積極的に取り組みます。

また、県内の観光資源やおもてなしに磨きをかけるとともに、九州観光の拠点として熊本を訪れ、九州内を周遊する観光スタイルを確立し、観光客の増大につなげます。

## ★戦略指標〔単位〕

| | | 策定時 | H24 | H25 | H26 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| i | リーディング企業育成数〔社〕 | 1（H23） | 3 <15.0%> | 3 <15.0%> | | 20～30〔社（累計）〕 |
| | 分析 | H25年度に新たにリーディング企業となったリーディング育成企業はなかったが、リーディング育成企業の付加価値額の平均伸び率は、対認定時比約21.8%増と順調に伸びている。 | | | | |
| ii | 企業立地件数〔件〕 | 91（H20～H23） | 30 <30.0%> | 67 <67.0%> | | 100〔件／4年（累計）〕 |
| | 分析 | ターゲットを絞った戦略的な企業誘致と既立地企業へのフォローアップの徹底や景気回復の見込みなどから、H25年度の目標を上回った。 | | | | |
| | 企業立地による新規雇用予定者数〔人〕 | 5,299（H20～H23） | 1,213 <22.1%> | 2,015 <36.6%> | | 5,500〔人／4年（累計）〕 |
| | 分析 | 設備投資等による業務効率化などによって、企業立地件数に対し1件あたりの雇用予定者数が少なかったため、H25年度の目標を下回った。 | | | | |
| iii | 【補】新たな材料（有機薄膜、熊大Mg等）を活用した商品の市場化件数〔件〕 | 0（H23） | 2 <20.0%> | 5 <50.0%> | | 10〔件：（累計）〕 |
| | 分析 | これまでの研究、事業化に向けた取組みの中で開発されたビレット、押出材、義肢装具について、関連知財等に係るライセンス契約の締結が完了し、正式に販売可能となった。 | | | | |
| iv | 観光客総数〔万人〕 | 5,723（H22） | 5,920 <98.7%> | 6,119 <102.0%> | | 6,000〔万人／年：（単年）〕 |
| | 分析 | H24年7月発生の熊本広域大水害で減少していた阿蘇・菊池地域への観光客の回帰や、熊本城への入場者数の増加、「全国豊かな海づくり大会～くまもと～」等の大規模大会・会議の開催などにより増加した。 | | | | |
| v | 延べ宿泊者数〔万人〕 | 647（H22） | 663 <88.4%> | 684 <91.2%> | | 750〔万人／年：（単年）〕 |
| | 分析 | 《同上》 | | | | |
| vi | 【補】くまモンツイッターフォロワー数〔万人〕 | 5（H23） | 19 <126.7%> | 33.6 <224.0%> | | 15〔万人：（累計）〕 |
| | 分析 | くまモンの全国的な人気の高まりと精力的な情報発信により、前年度末から約14万人の増となった。 | | | | |

## (3)施策体系

### ①産業力の強化

#### 施策01
◆中小企業のチャレンジをサポートする
～中小企業の挑戦への総合的な支援～
【担当部局：商工観光労働部･土木部･出納局】

| H25 | 事業数 | 決算額 | H26 | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 8 | 1,353,228千円 | | 8 | 2,119,603千円 |

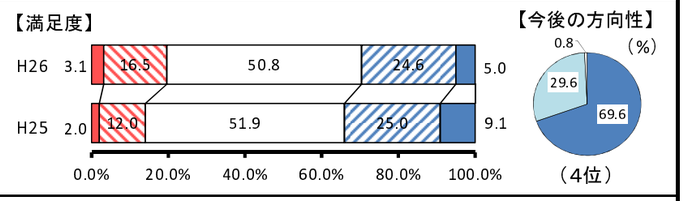


#### 施策02
◆創造的企業誘致を進める
～研究開発部門等を中心とした企業誘致の強化～
【担当部局：商工観光労働部】

| H25 | 事業数 | 決算額 | H26 | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2 | 38,326千円 | | 2 | 43,205千円 |

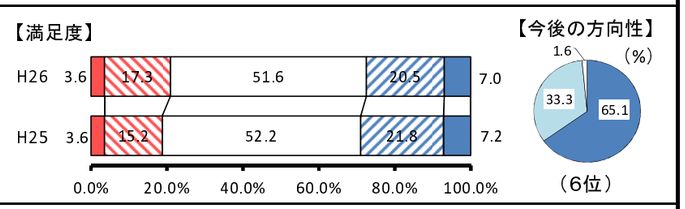


#### 施策03
◆熊本イノベーションを進める
～熊本発の新製品の創出～
【担当部局：環境生活部･商工観光労働部】

| H25 | 事業数 | 決算額 | H26 | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 15 | 1,199,853千円 | | 17 | 261,193千円 |

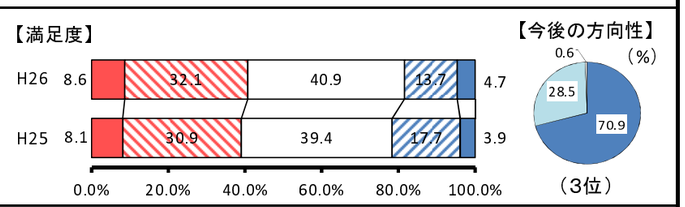


#### 施策04
◆フードバレー構想で県南を活性化する
～県南地域のポテンシャルを生かした産業集積～
【担当部局：企画振興部･商工観光労働部
･農林水産部･土木部】

| H25 | 事業数 | 決算額 | H26 | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 20 | 3,075,519千円 | | 22 | 4,636,737千円 |

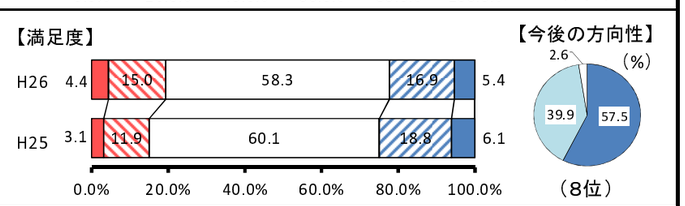


#### 施策05
◆起業を応援する
～起業化に向けたチャレンジへの支援～
【担当部局：商工観光労働部】

| H25 | 事業数 | 決算額 | H26 | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2 | 21,070千円 | | 2 | 20,167千円 |

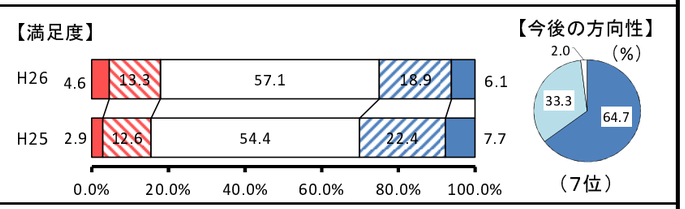


#### 施策06
◆福祉を成長産業として支援する
～産業としての「福祉」ビジネスへの支援～
【担当部局：健康福祉部･商工観光労働部･土木部】

| H25 | 事業数 | 決算額 | H26 | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 8 | 839,474千円 | | 8 | 943,954千円 |

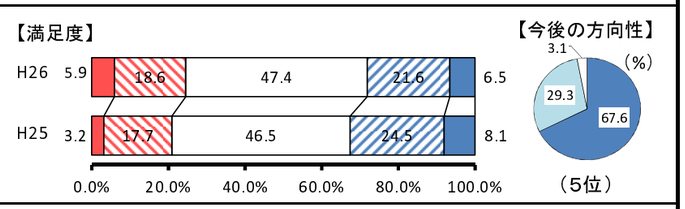


### ②九州の観光拠点化

#### 施策07
◆観光客を呼び込む
～九州各県や市町村等との連携による
観光誘客の推進～
【担当部局：知事公室･総務部･商工観光労働部
･農林水産部】

| H25 | 事業数 | 決算額 | H26 | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 13 | 536,703千円 | | 13 | 590,521千円 |

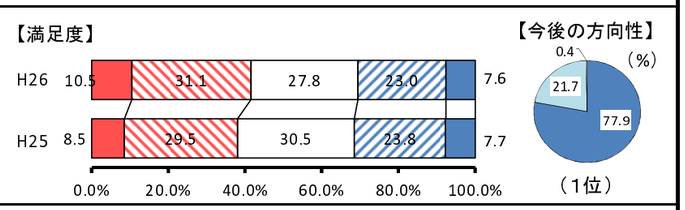


#### 施策08
◆ストーリー性のある観光戦略を展開する
～熊本ならではの観光戦略の推進～
【担当部局：商工観光労働部】

| H25 | 事業数 | 決算額 | H26 | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 4 | 108,190千円 | | 4 | 108,762千円 |

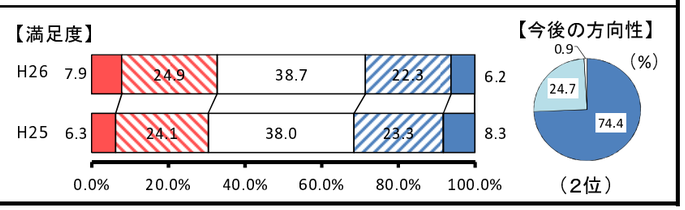


## (4)県民アンケート結果

| No. | (5)平成25年度の主な成果 | (6)平成26年度の推進方針・推進状況 | (7)問題点(隘路)・課題 | (8)今後の具体的な方向性 |
|---|---|---|---|---|
| 施策01 | ・専門家チームの複数の視点から、約50社の中小企業が抱える経営課題の抽出及び継続的な指導・支援を行い、経営基盤の強化等に貢献<br>・金融と経営支援を一体かつ継続的に行うチャレンジサポート融資制度を創設・運営し、中小企業の経営力強化を推進(47件・555百万円)<br>・リーディング育成企業に対し、産学官金のサポートチームによる総合的な支援を実施するとともに、新たに9社を認定<br>・市町村及び民間企業に対し、県内中小企業への発注機会の増大に関する協力を依頼 | ・*経営・営業面など県内中小企業に共通した課題が出てきており、その課題を解決する指導・支援を重点的に実施*<br>・成長支援に軸足を置き、セミナーの実施や融資制度の拡充等により創業・事業承継や経営革新に取組む中小企業を支援<br>・リーディング企業の創出に向けて、よりリーディング企業に近いリーディング育成企業に支援を集中<br>・市町村及び民間企業における条例の趣旨の理解と取組拡大をより進めるため、各種媒体による啓発活動を継続 | ・リーディング企業の創出に向けて、新たな事業展開等に積極的に挑戦する企業の掘り起こしが必要<br>・関係機関相互の連携を促進するとともに、制度融資等の支援策の周知徹底が必要<br>・リーディング企業を創出するため、付加価値額の増加につながる取組の充実・加速化が必要<br>・条例に対する民間企業の認知度が低いため、一層の周知が必要 | ・専門家チームの指導・支援により、将来のリーディング企業につながる支援を強化<br>・金融と経営の一体的･継続的な支援を要件とする融資制度の利用や企業の創業･事業承継及び経営革新の取組に対して支援を推進<br>・リーディング育成企業の売上増につながる取組に対する支援を強化<br>・商工団体等の協力を得た民間企業への周知活動を実施 |
| 施策02 | ・知事トップセミナーや企業誘致可能性調査等による新規企業誘致、本県に立地する既立地企業の拠点性向上に向けた誘致活動を実施した結果、企業誘致件数が37件(うち研究開発部門が6件)、新規雇用予定者数が802人となり、本県の拠点性が向上 | ・ターゲットを絞った効率的な新規企業誘致と既立地企業のフォローアップによる拠点性強化のための誘致活動の継続 | ・国内市場が縮小する中、海外進出や国内拠点の再編・集約が加速しているため、企業誘致にとっては厳しい状況 | ・企業の新規投資先として「選ばれる熊本」をめざし、戦略的かつ積極的な企業誘致を展開 |
| 施策03 | ・四輪、二輪、カートそれぞれの次世代パーソナルモビリティに関する実証実験を推進<br>・急速充電器1カ所、普通充電器1カ所を新設し、県設置の充電器が急速：計9カ所、普通：計54箇所に増加<br>・自動車メーカー、水素供給事業者、関係県等との情報交換を実施し、燃料電池自動車・水素ステーションの県内普及の課題を整理<br>・県内企業による次世代耐熱マグネシウム合金の事業化に向けた3件の試作品開発や、実用化の技術的課題に取り組む企業(1件)を支援<br>・有機薄膜に関し、国等の補助金の活用による研究開発力の強化、県補助金の活用による実用化に向けた企業の試作品開発(2件)が進展 | ・超小型モビリティの実証実験を推進し、観光地での利用や事業用車両としての利用等に取り組む<br>・*急速充電器5箇所、普通充電器26箇所を設置するとともに、整備済充電器の維持・管理に取り組む*<br>・燃料電池自動車の普及促進計画を策定するとともに、燃料電池自動車に関する普及啓発事業を実施<br>・事業化案件創出に向けた取組を支援する。特に、県内企業連携による開発の取組について、重点的に支援<br>・ビジネス創出に向けた協議会活動を活発化させるとともに、国県等の補助金を活用し、開発・実用化を推進 | ・来年度が事業の最終年度であることを踏まえ、実証実験の成果に結びつく取組が必要<br>・充電器の故障等に対する迅速な対応が必要<br>・燃料電池自動車及び水素ステーションの普及促進のためには、北部九州との連携が必要<br>・企業単独での取組はリスクが高いため、大学や公設試、加工技術企業との継続的な開発が不可欠<br>・地域企業の参入を支援するため、産産・産学のマッチングや技術移転の支援が必要 | ・超小型モビリティに関する各種実証実験を推進<br>・充電ネットワークの整備・維持管理を実施<br>・燃料電池自動車の初期需要創出及び水素ステーション整備の着実な進展<br>・実用化に向けた県内企業による新事業展開、人材育成及び実証を行うための取組を支援<br>・国県等の補助金の活用や、協議会活動の強化により、早期の市場化を支援 |
| 施策04 | ・県南地域の市町村、事業者、関係団体等とともに「くまもと県南フードバレー推進協議会」を設立し、500超の事業者等が入会<br>・食品関連企業(パッケージアイス製造業)を1件誘致。農業分野では企業等の新規参入が前年度の5件から7件に増加 | ・*協議会の会員事業者訪問など、会員との接触の機会を増やし、地域における取組やニーズを把握*<br>・県内立地の県外資本企業の調査･訪問や、企業の農業参入促進に向けた情報提供、加工施設整備への支援等の継続 | ・事業者の主体的な動きが少ないため、県や市町村、協議会の事業等の活用を促進する取組が必要<br>・企業等に対する県南地域での立地の利点のPRや、農業参入企業に対する営農安定化等の支援が必要 | ・事業者の主体的な動きにつなげるため、構想の取組や成果を広く発信<br>・調査データに基づく企業訪問の強化や、相談窓口の充実、研修会開催等による継続支援 |
| 施策05 | ・起業化に向けたチャレンジを強力に後押しするため、(一財)県起業化支援センターの投資上限額を1,000万円から2,000万円に増額 | ・関係機関と連携し、引き続き創業予定者やベンチャー企業等に対する資金調達支援、相談・助言を実施 | ・創業やベンチャー企業は、多種多様な課題・問題があるため、個々の成長段階に応じたきめ細かな支援が必要 | ・個々の成長段階に応じたきめ細かな支援を実施 |
| 施策06 | ・現任介護職員等研修事業や「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを活用し、延べ37法人が71人の介護職員を雇用<br>・給与等の増額を図る保育所への補助を行う市町村に対する助成制度を設け、440の保育所で実施 | ・*新たな介護職員等研修支援事業の活用等により、介護人材の確保を推進*<br>・保育士の処遇改善を図るため、給与等の増額を図る保育所への助成制度を継続して実施 | ・介護職のイメージ向上や処遇・勤務環境の改善に向けた継続的取組が必要<br>・保育士の処遇改善のための事業が継続して実施できるよう安定した財源が必要 | ・介護職のイメージアップのための広報啓発や処遇改善に向けた事業所等への指導の実施<br>・安定した財源を国に要望し、保育士の処遇改善と人材の確保を推進 |
| 施策07 | ・JR九州・西日本、長崎・大分・宮崎・鹿児島県とのタイアップによる「リメンバー九州」キャンペーンを展開<br>・スポーツイベント7件(約18,000人の宿泊)、大型コンサート2件(約18,000人の集客)、映画ロケ1件を誘致<br>・各地域の宝を旅行商品化するためのノウハウを旅行会社から学ぶ「くまもと観光リーダーズ研修」を実施し、延べ61人が参加<br>・「地域ブランド調査2013」(ブランド総合研究所)における本県の情報接触度ランキングが22位から14位に上昇<br>・くまモンは、ｲﾗｽﾄの利用許諾件数累計16,000件超、H25.1～12月の利用商品の売上高449億円超、ﾂｲｯﾀｰﾌｫﾛﾜｰ数30万人超を達成 | ・観光列車王国九州を売りにした誘客促進のため、JR九州や九州各県等と連携し、観光キャンペーン等を展開<br>・助成事業を最大限活用し、本県へのスポーツイベント、大型コンサート、映像作品制作の誘致を強化<br>・旅行商品を造成できる人材を増やすため、引き続き、民間の専門家を講師に迎えた研修会を開催<br>・“赤”の統一ブランドイメージの定着推進事業等、くまモンを活用した事業を実施<br>・*くまモンのブランド価値の向上、熊本との関連性強化、持続可能な仕組みづくりへの取組* | ・JR九州・西日本、九州各県の理解と協力、連携が必要<br>・誘致にあたり、充実度、交通アクセスに勝る隣県の施設との競合や誘致効果の県下全域への波及が課題<br>・「くまもと観光リーダーズ研修」の研修成果を旅行商品化へつなげることが必要<br>・くまモンのブランドイメージを崩さないように関係課が連携して取り組んでいく必要あり<br>・くまモン人気の維持向上、著作権・商標の適正管理、国内外での効果的な情報発信が課題 | ・引き続き、九州各県や交通事業者と連携した観光キャンペーンを展開<br>・在九州の大手音楽プロモーターに対する制度のPR実施及び市町村との連携の推進<br>・観光地づくりの中心となる観光(地域)リーダーを県内各地に養成<br>・首都圏での認知度・好感度向上をめざし、媒体購入、パブリシティ活用による広報を強化<br>・くまモンをフックとしたくまもとPR、県産品販路拡大等を推進 |
| 施策08 | ・阿蘇山上までの送迎付きのレンタサイクル「阿蘇サイクルージング(サイクリング)」を民間事業者等と連携して推進<br>・各地の歴史・文化等を活用したバスツアー「熊本再発見の旅」を催行し、341人が参加<br>・細川幽斎の生誕の地である京都府舞鶴市と連携し、細川文化を学ぶ修学旅行(H27年度分、舞鶴市中学校5校)を誘致 | ・阿蘇の自然を体感できる「ホーストレッキング(乗馬)」、「阿蘇サイクルージング」の推進を継続<br>・各地の歴史・文化等を活用したバスツアー「熊本再発見の旅」等の歴史・文化ツアーを継続<br>・京都府の長岡京市他6市1町で構成される「NHK大河ドラマ誘致推進協議会」と連携し、大河ドラマを誘致 | ・レンタサイクルの利用者数等を増加させるためには、その魅力のさらなる周知が必要<br>・歴史・文化遺産を改めて見直し、磨き上げを行うとともに観光ボランティアガイドの養成等受皿作りが必要<br>・大河ドラマは固定ファンが多いため、多くの他の自治体と競合 | ・阿蘇の自然を体感できる体験メニューを開発し、利用者を増大させるための周知を推進<br>・各地の歴史・文化等のバスツアー「熊本再発見の旅」を催行し観光キャンペーンを展開<br>・引き続き「NHK大河ドラマ誘致推進協議会」との連携により大河ドラマ誘致推進 |

# （活力を創る）－［戦略2］稼げる農林水産業への挑戦～農林水産業を再生します～

## (1)現状と課題

農林水産業を取り巻く環境は、長引く景気低迷により、販売価格の低下が見られるなど、厳しい状況にあります。また、担い手の減少や高齢化、耕作放棄地の増加等により、農山漁村の持つ多面的機能の維持にも厳しさが見られます。こうした中、県産品のPR、担い手の育成、耕作放棄地等の農地の有効活用などが進んできたものの、「稼げる農林水産業」を実現するためには、活力ある担い手の確保・育成をはじめ、足腰の強い生産構造の確立とともに、消費者から選ばれるブランドづくりなどの強化が求められています。

## (2)概　要

熊本は全国有数の農業県です。本県の基幹産業である農林水産業を「稼げる農林水産業」に再生します。

このため、意欲ある経営者の所得が最大化するよう、品質や商品力の向上による「販売価格の上昇」、産地再編等による「安定した生産・出荷量の確保」、産地が一体となった「コスト縮減」に取り組みます。

| ★戦略指標〔単位〕 | 策定時 | H24 | H25 | H26 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| i 認定農業者や地域営農組織等へ集積する農地面積〔ha〕 | ― | 1,780 <21.2%> | 3,952 <47.0%> | | 8,400〔ha／4年（累計）〕 |
| 分析 | 関係機関が一体となった「ふるさと農地・未来づくり運動」の展開、県指定の重点地区における交付金の活用等によるモデル的な取組みにより農地集積の増加につながった。 | | | | |
| ii 新規就業者数（（新規就農者＋雇用就農者）＋新規林業就業者＋新規漁業就業者）〔人〕 | 414 （H22） | 561 <106.7%> | 743 <141.3%> | | 526〔人／年（単年）〕 |
| 分析 | 新規就農者数は前年比57人増で、雇用就農者も増加傾向。林業や水産業においては、新規就業希望者向け長期研修等の実施により就業者の確保・育成に努めたが、前年を下回った。農林水産業全体では目標を達成した。 | | | | |
| iii モデル産地でのPQCの効果（水稲【補】のコスト（水稲経営費）削減）〔円/10a〕 | 86,194 （H22） | 85,727 <-467> | 69,363 <-16,831> | | 68,000〔円／10a（単年）〕 |
| 分析 | 営農組織の広域再編の結果、農機具費が削減され、コスト削減につながった。 | | | | |
| iv 木質バイオマス加温機の導入台数〔台〕 | 4 （H23） | 64 <37.6%> | 64 <37.6%> | | 170〔台（累計）〕 |
| 分析 | H25年度は、H24年度に導入した64台の稼働確認を通じたマニュアルの作成によるコスト削減効果の高い使用方法の確立が主目的であったため、新規導入はなかった。なお、H26年度は新たな加温機の導入を予定している。 | | | | |
| v 農業への参入法人数〔法人〕 | 50 （H23） | 71 <71.0%> | 98 <98.0%> | | 100〔法人（累計）〕 |
| 分析 | 相談窓口の設置や研修会、セミナー等を実施したことで、企業の農業参入が増加した。 | | | | |
| vi 林建連携数（林建連携協定締結数）〔社〕 | 35 （H22） | 40 <66.7%> | 38 <63.3%> | | 60〔社（単年）〕 |
| 分析 | 連携地域については7地域から9地域へと拡大したが、連携建設会社実数はほぼ前年並みとなった。 | | | | |
| vii くまもとグリーン農業に取り組む農業者〔戸〕 | 2,844 （H23） | 6,876 <29.9%> | 11,797 <51.3%> | | 23,000〔戸（累計）〕 |
| 分析 | 生産や販売、購入機会の拡大、理解促進等を進めたことで、取り組む農業者が増加した。 | | | | |
| viii 県産農林水産物の認知度＜※「くまもとの赤」の認知度＞〔%〕 | ― | 16.5 <47.1%> | 20.3 <58.0%> | | 35〔%（単年）〕 |
| 分析 | 知事トップセールス等により「赤」の農林水産物を中心にPRを行った結果、認知度が向上した。 | | | | |

## (3)施策体系

### ①生産構造の変革と効率化

#### 施策09
◆担い手へ農地の集積を進める
～農地集積の加速化による生産基盤の強化～
【担当部局：農林水産部】

| H25 | 事業数 | 決算額 | H26 | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 11 | 4,409,156千円 | | 11 | 7,065,651千円 |

#### 施策10
◆活力ある担い手を育てる
～担い手の確保・育成の強化～
【担当部局：農林水産部・教育庁】

| H25 | 事業数 | 決算額 | H26 | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 15 | 1,222,689千円 | | 15 | 2,119,938千円 |

#### 施策11
◆生産・出荷体制を再編・強化する
～農林水産業の生産力の強化と効率化～
【担当部局：農林水産部・土木部】

| H25 | 事業数 | 決算額 | H26 | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 27 | 9,312,810千円 | | 27 | 7,190,034千円 |

### ②次世代型産業への挑戦

#### 施策12
◆再生エネルギーによる農業を展開する
～農山漁村におけるエネルギーの地産地消～
【担当部局：商工観光労働部・農林水産部】

| H25 | 事業数 | 決算額 | H26 | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 6 | 47,421千円 | | 7 | 301,418千円 |

#### 施策13
◆新たな力を取り込む
～新たな分野（力）との連携による農林水産業の展開～
【担当部局：商工観光労働部・農林水産部】

| H25 | 事業数 | 決算額 | H26 | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 16 | 343,181千円 | | 16 | 868,129千円 |

### ③くまもとブランドの創造・確立

#### 施策14
◆安全安心・ブランド力を強化する
～くまもとの安全安心・ブランドの発信～
【担当部局：農林水産部】

| H25 | 事業数 | 決算額 | H26 | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 20 | 296,181千円 | | 20 | 344,237千円 |

#### 施策15
◆“赤”で売り出す
～“赤”の統一ブランドイメージの発信～
【担当部局：知事公室・農林水産部】

| H25 | 事業数 | 決算額 | H26 | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 7 | 326,328千円 | | 7 | 678,134千円 |

#### 施策16
◆地産地消を進める
～県民一体となった地産地消運動の展開～
【担当部局：商工観光労働部・農林水産部】

| H25 | 事業数 | 決算額 | H26 | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 3 | 17,642千円 | | 3 | 18,700千円 |

## (4)県民アンケート結果

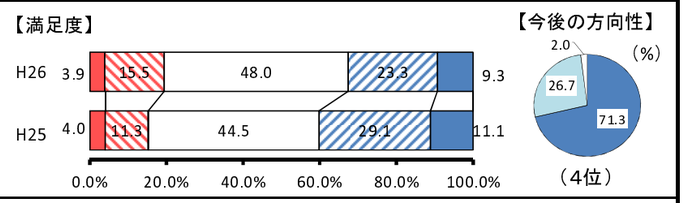


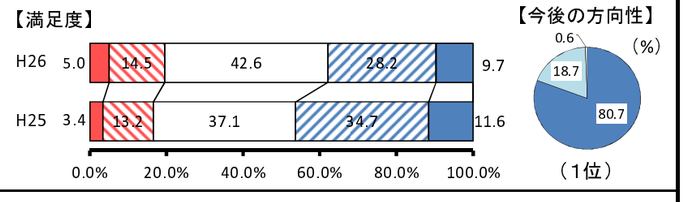


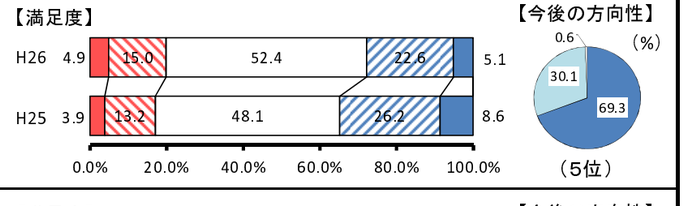





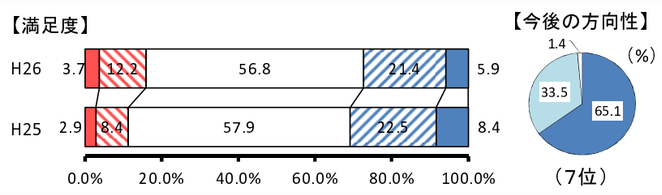


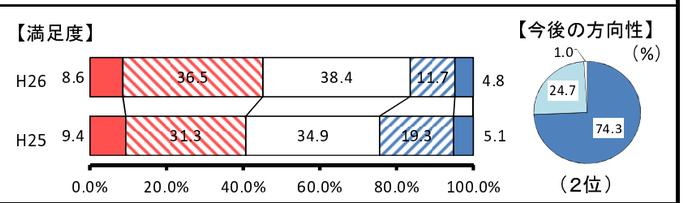


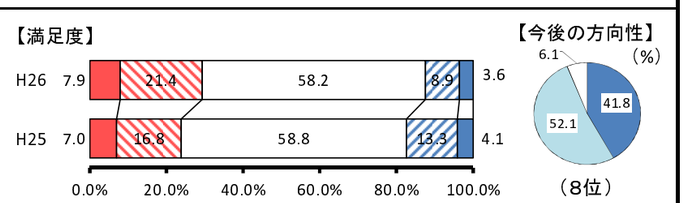


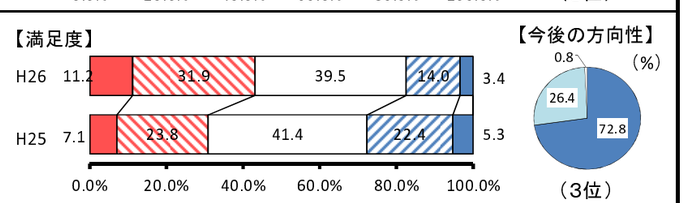

| No. | (5)平成25年度の主な成果 | (6)平成26年度の推進方針・推進状況 | (7)問題点(隘路)・課題 | (8)今後の具体的な方向性 |
|---|---|---|---|---|
| 施策09 | ・県指定の42カ所の「農地集積重点地区」に対する県独自交付金や専門職員の配置等の支援の結果、23カ所で農地集積計画を作成<br>・ほ場整備、中山間総合整備等を42地区、農業水利施設整備を21地区で実施し、うち5地区・4地区の完了により生産性が向上 | ・*新たに22箇所を農地集積重点地区に指定し、合計64箇所の重点地区で農地集積を推進*<br>・ほ場整備、中山間総合整備等を39地区、農業水利施設整備を26地区で実施し、うち4地区・4地区で完了 | ・「人・農地プラン」をベースとした農地集積を実践していくための、関係機関総力を挙げた推進体制の構築が必要<br>・地域の実情に応じたきめ細やかな生産基盤の整備 | ・農地中間管理機構と市町村、JA等が一体となった推進体制を構築し、農地集積を推進<br>・集積目標80%(H35)を見据え、基盤整備と併せて地域営農組織の法人化等も同時に推進 |
| 施策10 | ・法人化講座や相談会の開催により、農業法人数が839法人に増加<br>・青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図る青年就農給付金の受給者数が640名と前年比240名増加<br>・意欲ある農業者等を対象にしたくまもと農業アカデミー(5コース34講座)を1,664名、うち新設の同県南校(12講座)を552名が受講 | ・経営改善を支援するための経営診断や法人化講座等を引き続き開催<br>・*就農相談、研修、就農の各段階における切れ目ないサポート体制を構築*<br>・くまもと農業アカデミーの講座内容の充実を図るとともに経営講座を新設するなど人材育成を強化 | ・認定農業者の経営改善と経営の法人化が必要<br>・認定研修機関未設置地区を解消し、県下全域で就農準備研修が受講できる体制が必要<br>・くまもと農業アカデミーの認知度向上と受講者の希望に沿った更なる講座内容の充実 | ・法人化講座や相談会を継続して行い、農業法人数1,000社を育成<br>・新規就農者が地域に定着するようサポート体制を構築し、年間390名の新規就農者を確保<br>・くまもと農業アカデミーが県内農業者の支援ツールとして定着するよう着実な周知を徹底 |
| 施策11 | ・施設野菜の安定生産のため、低コスト耐候性ハウス、省エネハウス等を約63ha整備<br>・モデル地区の指定・推進の結果、大津町内12の営農組織を再編･統合した県内最大規模の「ネットワーク大津(株)」が設立<br>・県産木材の安定供給体制の構築に向け、高性能林業機械(21台)の導入を支援し、32,000㎥の増産体制を整備<br>・天草西海で藻場造成のための着定基質を2.7ha設置し、水質改善と漁場生産力の回復を推進 | ・*生産施設の導入や施設園芸の環境制御システムの普及体制整備を強化*<br>・*需要に応じた米づくり推進のため、100ha規模の新たな広域農場を育成*<br>・*県産木材の低コスト供給体制の構築に向けた施設整備を推進*<br>・天草西海で藻場造成のための着定基質を1.0ha設置し、水質改善と漁場生産力の回復を推進 | ・出荷予測システムの精度向上、高品質商品の安定供給のための出荷量の確保<br>・新たな広域農場設立に向け、地域の熟度を高めることが必要<br>・林業事業体の基盤等の整備による規模拡大や就業環境の改善が必要<br>・造成箇所における効果の維持、向上のため、漁業者の自主的な増殖活動と連携した管理が必要 | ・PQCの最大化を図るためのプロジェクトチームを設置し、技術検討会や情報交換会を実施<br>・新たなモデル地区を指定し、合意形成活動を通して広域農場による低ｺｽﾄ生産体制を確立<br>・施業の集約化と作業システムの効率化を図ることで、林業の生産力を強化<br>・藻場造成を行うことで減少した藻場の回復を図り、水質と漁場生産力を回復 |
| 施策12 | ・60台の木質バイオマス加温機を稼働させ、コスト削減効果の高い使用方法、有効活用策等の実証を通じて併用運転マニュアルを作成<br>・「ふるさと知事ネットワーク」共同プロジェクト参加11県でアンケートと現地検討会を実施し、各県のエネルギー振興方策等を共有 | ・*新たに60台の木質バイオマス加温機を導入*<br>・各県の振興方策等を参考に新エネルギーの活用方法を引き続き検討し、地域での導入の支援を実施 | ・より効率的な運転方法の検証結果を反映させた木質バイオマス加温機導入マニュアルの改訂が必要<br>・新エネルギー導入による利益の地域還元等を図るための取組への支援が必要 | ・重油使用量が多い品目を中心に木質ﾊﾞｲｵﾏｽ加温機を導入し、発生する燃焼灰も有効活用<br>・バイオマス発電施設や小水力発電施設等の設置による現地実証や地域への提案活動を推進 |
| 施策13 | ・次世代技術導入による新たなアグリビジネスの展開に向け、農業者のニーズと企業のアイデア提案を踏まえた実証実験を2件実施<br>・農家経営支援システムを活用し、生産技術分析を行うことができる農家が8JA・1,617戸に拡大<br>・企業が参入可能な農地の候補地情報を累計で101カ所整備<br>・林建連携により、77haの森林整備、32,531mの作業道開設を実施 | ・*新たなアグリビジネスの創出や6次産業化をめざし、農業参入企業と農業者等とのネットワーク化を実施*<br>・*農家経営支援システムを活用し、生産技術分析を行うことができる農家を更に増大*<br>・*これまでに整備した企業参入可能な農地情報を確認できるシステムを県や市町村担当部署に配布し、運用を推進*<br>・昨年度の9地域から今年度は10地域に対象を広げて、林建連携の推進に向けた支援を継続 | ・ニーズがありながら継続的な取引に繋がっていないため、企業等との更なる連携が必要<br>・農家経営支援システムの生産技術分析等を、認定農業者の経営改善に反映させることが必要<br>・多様な企業ニーズに迅速に対応するため、農地情報システムの利用促進が必要<br>・林建連携による健全な森林整備や素材生産等の林業生産活動を通じた山村地域の雇用確保と経済活性化が必要 | ・企業等と農業者との連携を図り、最先端技術導入、販路拡大、高付加価値化を推進<br>・JA生産部会を対象に同システム活用による経営改善指導を実施<br>・同システムの周知とともに、企業ニーズに対応できる多様で詳細な農地情報を更に整備<br>・連携支援の継続とともに、森林施業の集約化による事業量の確保を通じて雇用創出を推進 |
| 施策14 | ・特別栽培米等の組織的な生産拡大、常設販売コーナーの県外設置や「グリーン農業マークキャンペーン」等を実施<br>・飼料用米を活用したこだわり畜産物や米粉用米を使用した米粉商品のPR、販促活動等を通じて、需要拡大や消費者の理解醸成を促進<br>・県産ブランド米としてふさわしい食味や品質を確保するため「熊本県推奨うまい米基準(Sランク、Aランク)」を新たに設定<br>・県産養殖魚のアジア圏への販路拡大を支援した結果、特に,香港、台湾、シンガポールへの輸出額は増加傾向<br>・「くまもとふるさと野菜」に選定するひともじ、阿蘇高菜、水前寺もやし等の15品目の伝統野菜を県HPやパンフレットで広報 | ・*HPやSNSを活用した生産者と消費者の交流拡大等により、「グリーン農業マーク」への理解度と認知度を向上*<br>・こだわり畜産物の認知度向上や地下水涵養効果のPR、米粉用米の生産から流通まで総合的な対策を実施<br>・*県内5地区で「県推奨うまい米基準」に適合した生産から仕分集荷及び調整等の実証試験を実施*<br>・*都市圏やアジア圏での認知度向上と販路拡大へ向けた取組を更に推進*<br>・伝統野菜の生産状況調査や県HPを活用したPRを実施 | ・生産宣言に比べ「グリーン農業マーク」の表示が少なく、県内量販店での取扱店舗の拡大が必要<br>・飼料用米の安定供給とこだわり畜産物のブランド力向上、米粉用米の継続した需要拡大への取組が必要<br>・「県推奨うまい米基準」への取組に必要な検査機器等の整備を行うとともに、他地域への取組拡大が必要<br>・水産資源の減少や魚価低迷等の厳しい状況の中で、多様な消費者ニーズに対応した出荷・流通体制の整備が必要<br>・伝統野菜に関する食文化も併せてPRすることでことで認知度向上を図る必要あり | ・くまもとｸﾞﾘｰﾝ農業に取り組む農家数の拡大と並行してSNS活用等による働きかけを強化<br>・こだわり畜産物の販売価格向上等による生産者側メリット向上に向けた取組を推進<br>・県下全域で「県推奨うまい米基準」の取組を実施するとともに、国内でのﾌﾞﾗﾝﾄﾞ化を推進<br>・漁協や漁業者と連携した認知度向上や販路･消費拡大と併せ、6次産業化の取組等を推進<br>・伝統料理での利用や新たな利用方法の照会・PRを実施 |
| 施策15 | ・バイヤー等70名招待の「くまもとの赤い宝試食会」の開催、小泉武夫氏監修の加工品の売込みなど、東京で知事トップセールスを実施 | ・*農林水産業関係団体や包括協定企業との連携により「赤」の農林水産物等の認知度向上、販路拡大への取組を実施* | ・「赤」の農林水産物・加工品等の認知度の更なる向上や、小泉氏監修加工品「たけもん商品」の商品力向上が必要 | ・民間等との連携強化や、カタログ作成、商談会開催等を通じた販路拡大の推進 |
| 施策16 | ・直売所の体制・機能強化のため、地産地消キャンペーン(145店)及び直売所間輸送システム実証試験を実施<br>・放課後児童クラブと製造・販売団体等が連携し、県産農林水産物を使った「おやつ」をクラブに提供するモデル事業を6カ所で実施<br>・県庁本館1 階展示ケースでの県産酒の展示や、意識啓発等のための県職員アンケート等を実施 | ・*地産地消キャンペーン等の活動に加え、地域密着型の活動支援を新たに実施*<br>・*プロジェクトの周知・啓発を図るため、放課後児童クラブ経営者へ取組内容を情報提供*<br>・県産酒の地産地消と認知度向上のため、催事・商品紹介・飲用呼びかけ、県庁展示ケースでのPR等の実施 | ・消費者の地産地消への高い関心(93.9%)を、県産農林水産物の購入(53.6%)に結びつける必要あり<br>・子どもたちが地域に受け継がれた伝統文化としての「おやつ」に触れる機会を増やす必要あり<br>・県各所属、各職員による自発的な取組の促進が必要 | ・直売所の重点的な支援と、学校区等の消費者の身近な範囲で取り組む地産地消活動の推進<br>・「おやつ」への理解・関心を深めるため、放課後児童クラブ経営者を中心に広く情報提供<br>・庁内職員の公的行事等における県産酒愛飲の定着、県民運動の機運上昇等を推進 |

# （活力を創る）－［戦略3］地域力を高める～政令指定都市以外の地域振興を重点的に進めます～

## (1)現状と課題

過疎地域等では、人口減少や少子高齢化、地域経済の低迷などにより、コミュニティの維持さえ困難な状況があります。このような中、魅力ある地域資源を生かした交流人口の拡大や、ICT（情報通信技術）の活用による地域課題の解決等が求められています。

また、政令指定都市誕生による一極集中への不安解消に向け、新幹線開業効果を県内各地域に波及させるとともに、政令指定都市以外の地域振興を重点化し、頑張る地域への積極的な支援を行うことで、県内各地域の活性化を図っていくことが必要です。

## (2)概　要

九州新幹線の全線開業や政令指定都市誕生の効果を各地域に波及させていくとともに、熊本都市圏への人口や経済の一極集中などの不安を払拭し、県内どの地域にあっても、誇りに満ちた暮らしが送れるよう、政令指定都市以外の地域振興に重点的に取り組みます。

また、人口減少や高齢化が急速に進み、コミュニティの維持が難しくなっている中山間地域等について、それぞれの地域の現状やニーズを踏まえ、きめ細やかなサポートを強化するとともに、魅力ある資源などを生かしたコミュニティビジネスや都市との新たな交流を生み出します。

| ★戦略指標〔単位〕 | 策定時 | H24 | H25 | H26 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| i 県内の主要な都市農村交流促進施設の年間来訪者数〔万人〕 | 531（H22） | 567 <96.1%> | 575 <97.5%> | | 590〔万人／年（単年）〕 |
| 分析 | ホームページ「ふるさと応援ネット」をリニューアルし、情報収集・発信をタイムリーに行えるようにした結果、交流人口が増加した。 | | | | |
| ii 新幹線利用者数（新幹線4駅の乗降客数）〔万人〕 | 637（推計値） | 657 <98.1%> | 698 <104.2%> | | 670〔万人／年（単年）〕 |
| 分析 | 新幹線4駅の乗降客数がいずれも増加し、目標を達成した。 | | | | |
| iii 【補】均入場者数〔人〕 | 6,928（H23） | 5,855 <84.5%> | 6,227 <89.9%> | | 前年度の平均入場者数を上回る〔人（単年）〕 |
| 分析 | 2013シーズンは、「日本一地域に根ざしたクラブ」をめざし、ホームタウン活動を積極的に行ったため（※実施・参加回数が198回と40クラブ中ベスト5に入る実績）、入場者数の増加につながった。 | | | | |
| iv 【補】地域づくりチャレンジ推進事業（4分野）の実施件数〔件〕 | 74（H23） | 52 <65.0%> | 69 <86.3%> | | 80～100〔件／年（単年）〕 |
| 分析 | H25年度から当該事業の交付決定権等を本庁から広域本部に移管し、より地域のニーズに対応しやすい環境を整備したため、実施件数が伸びた。 | | | | |

## (3)施策体系

### ①交流拡大による地域振興

#### 施策17 ◆新幹線効果を各地域へ広める
～新幹線効果の波及による地域振興～
【担当部局：企画振興部・商工観光労働部・土木部】

| | 事業数 | 決算額 | | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| H25 | 11 | 1,430,672千円 | H26 | 10 | 2,770,303千円 |

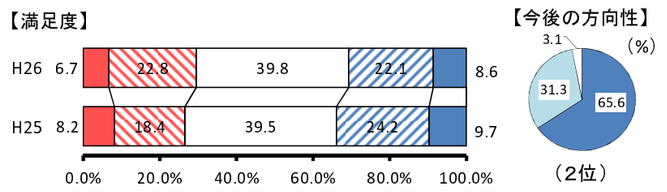


#### 施策18 ◆都市との新たな交流を生み出す
～地域の魅力ある資源を生かした新たな交流の創造～
【担当部局：企画振興部・農林水産部】

| | 事業数 | 決算額 | | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| H25 | 8 | 890,084千円 | H26 | 8 | 1,788,004千円 |

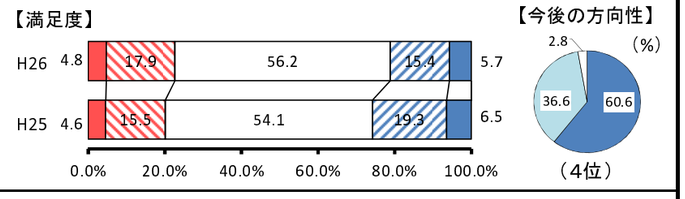


#### 施策19 ◆スポーツを振興する
～ロアッソ熊本などを生かしたスポーツによる地域活性化～
【担当部局：企画振興部・教育庁】

| | 事業数 | 決算額 | | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| H25 | 8 | 71,363千円 | H26 | 10 | 98,120千円 |

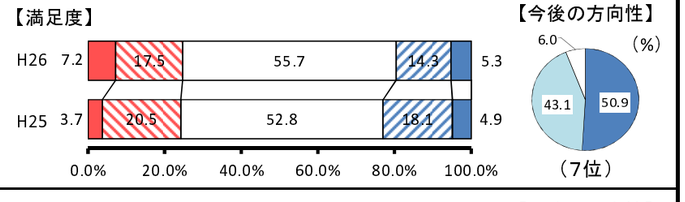


### ②地域の現状やニーズを踏まえた地域振興

#### 施策20 ◆地域のチャレンジを応援する
～地域づくりへの挑戦に対する支援～
【担当部局：総務部・企画振興部・農林水産部】

| | 事業数 | 決算額 | | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| H25 | 7 | 892,128千円 | H26 | 5 | 707,334千円 |

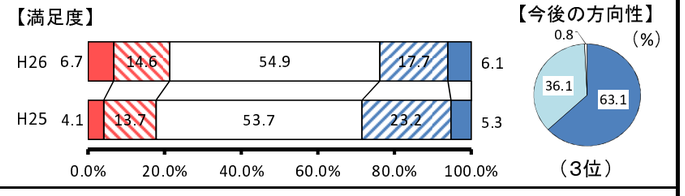


#### 施策21 ◆県南を活性化する
～県南振興、「水俣・芦北地域振興計画」及び「ふるさと五木村づくり計画」の取組み強化～
【担当部局：企画振興部・商工観光労働部・農林水産部・土木部】

| | 事業数 | 決算額 | | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| H25 | 30 | 6,348,858千円 | H26 | 33 | 7,235,550千円 |

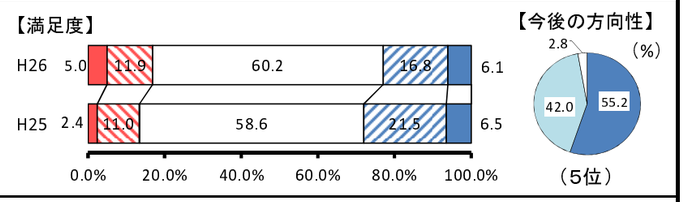


#### 施策22 ◆地域の生活を支える
～買い物弱者の解消と地域の移動手段の確保～
【担当部局：企画振興部・商工観光労働部】

| | 事業数 | 決算額 | | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| H25 | 6 | 756,069千円 | H26 | 6 | 1,141,555千円 |

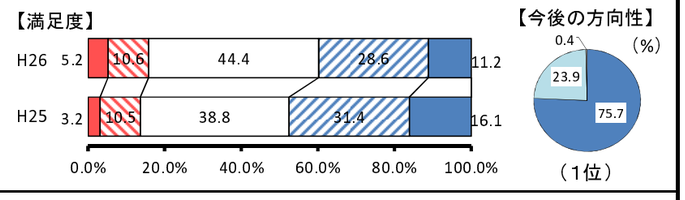


#### 施策23 ◆情報通信技術を活用する
～情報通信技術（ICT）を活用した地域活性化～
【担当部局：企画振興部】

| | 事業数 | 決算額 | | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| H25 | 1 | 4,224千円 | H26 | 1 | 8,274千円 |

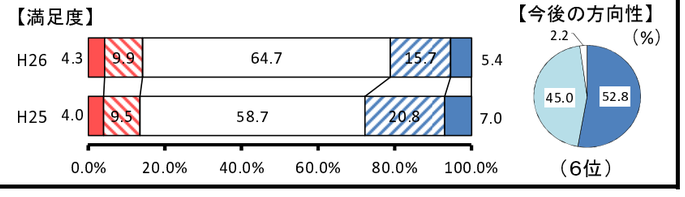


## (4)県民アンケート結果

| No. | (5)平成25年度の主な成果 | (6)平成26年度の推進方針・推進状況 | (7)問題点(隘路)・課題 | (8)今後の具体的な方向性 |
|---|---|---|---|---|
| 施策17 | ・市町村や地域団体等が行う交流人口の拡大や地域資源の活用の取組を52件支援し、各地で広域的な地域づくりの取組が展開<br>・広域や異業種間連携によるおもてなしの取組9件に対して助成を行い、各地域のおもてなしの向上を支援<br>・各地域に設置されている地域公共交通に係る会議に参画し、地域の実情に応じた協議を通じてバス路線網再編等が進展<br>・観光列車等をテーマにした「どっちゃんいく？熊本キャンペーン」等を展開 | ・*より使いやすく改正した地域づくりチャレンジ推進事業を通じ、交流人口の拡大や広域的取組を引き続き支援*<br>・地域におけるおもてなしの取組への助成や料理セミナーの開催により、おもてなしの向上への支援を実施<br>・各地域への公共交通ネットワークの充実強化について、市町村や交通事業者と連携した協議・検討を実施<br>・観光列車の利用者数を増大させるため、JR九州等とのタイアップによる観光キャンペーンを展開 | ・各地域の実行委員会等による活動が県民総参加の取組につながるように、参画を促進することが必要<br>・観光事業者等のみならず県民総参加でおもてなしの向上に取り組むことが必要<br>・観光や地域振興等の交流人口拡大のための取組と一体となった交通アクセスの整備の推進<br>・観光列車を運行しているJR九州等の交通事業者や沿線地域の理解、協力が必要 | ・参画促進に向けた市町村や地域団体への助言、支援制度の周知や積極的な情報交換<br>・創意工夫があり、他地域へのモデルとなるおもてなし事業を対象に助成を実施<br>・地域の実情に応じた交通の維持・確保、利便性向上等のための関係機関との継続的な協議<br>・引き続き、観光列車等をテーマとした各種観光キャンペーンを展開 |
| 施策18 | ・小ロット農産物の販路拡大に向けて情報通信事業者とのプロジェクトチームを設置し、物産館を交えたICT活用モデルを検討・協議<br>・主力以外の品目の掘り起こしと、レストラン等実需者を対象とした売り込みにより、名古屋、広島等の新エリアでの流通ルートが拡大<br>・「くまもとジビエフェア」の開催(17店舗)等による認知度向上や、「県イノシシ肉・シカ肉衛生管理ガイドライン」の策定を実施<br>・廃校を活用した農産物加工所の整備及び同検討(計2件)や、市町村等の持続的な都市農村交流への取組(計14団体)を支援 | ・*前年度の検討結果に基づいたICT利活用の実証事業を実施し、効果や課題を検証*<br>・*多彩で魅力ある品目について、民間ﾍﾞｰｽでの販路定着に向け、産地及び消費地の関係団体･業者等との取組を継続*<br>・県産品「くまもとジビエ」の普及促進を図るため、安定供給や品質向上、消費拡大等の取組を実施<br>・古民家や廃校等の活用、観光や教育等の他分野との連携促進など、ハード・ソフト両面の取組への支援を継続 | ・ICTの効果的な利活用のため、地域におけるニーズを的確に把握することが必要<br>・消費地のニーズがありながら継続的な取引に繋がっていないため、商工業との連携やマッチングの強化が必要<br>・「ジビエ」の品質や表示、流通方法等に関する供給者と実需者とのミスマッチの解消が必要<br>・新たに芽生えた取組を発展させるための仕組みづくりや、ニーズが高まる農業教育目的の修学旅行への対応 | ・関係課や連携事業の実施主体・関係団体との積極的な情報交換により地域のニーズを把握<br>・新たな生産者の開拓や産地見学会を実施し、消費者ニーズとのマッチングを強化<br>・県内外の実需者のニーズに対応した供給を行うための生産・流通体制の整備<br>・複数年の支援を可能とした補助制度の積極活用や、農業教育旅行に対応できる体制の整備 |
| 施策19 | ・第68回国民体育大会で優勝が2種目(カヌー、銃剣道)、ハンドボール成年女子など8種目の準優勝を含めて8位入賞が64種目と健闘<br>・県内の総合型地域スポーツクラブが2クラブ設立され、計65クラブに増加<br>・サッカー教室など県民との交流事業等に取り組んだ結果、ロアッソ熊本ホームゲームの平均入場者数が5,855人から6,227人に増加<br>・ロアッソ熊本の経営強化のため、うまかな・よかなスタジアムの施設利用料金の1/2減免、広告使用料の全額免除等を実施 | ・*スポーツ医・科学分野の先進的なトレーニング法を取り入れた練習会や研修により、県内競技者・指導者を育成*<br>・*総合型地域スポーツクラブ未設置の4町村に対して、クラブ設立に向けての支援を実施*<br>・サッカー教室や観戦バスツアーへの助成等の支援、親子のふれあい事業の実施等を継続<br>・ロアッソ熊本に対するスタジアムの施設利用料金の1/2減免、広告使用料の全額免除等を継続 | ・国体天皇杯順位は前年度23位から27位と低下傾向にあり、競技者の競技力強化と指導者の指導力向上が必要<br>・指導者やクラブ経営者の人材確保、財源確保などの課題があり、経営面も含め総合的に推進する人材育成が必要<br>・各種支援を通じ、ロアッソ熊本の経営基盤の一層の安定化を進めることが必要 | ・ｽﾎﾟｰﾂ環境の整備や、指導者育成、選手の強化育成を目的とした練習会･指導者講習会の開催<br>・市町村の関係部局と連携し、クラブ支援や地域スポーツ推進リーダー研修会を実施<br>・観客動員数の増加による収入増と経費減につながるロアッソ熊本への支援策の継続と内容検討 |
| 施策20 | ・「政令指定都市誕生後の県内各地域の将来像」で想定した全6地域で広域連携プロジェクトが実施され、各市町村の協働・連携が進展<br>・広域性、専門性及び効率性向上の観点から地域振興局業務の一部を広域本部に集約し、対応する組織再編、人員配置の見直しを実施<br>・「第33回全国豊かな海づくり大会～くまもと～」を開催し、延べ70,011名の参加者等により経済波及効果は約10億1千万円 | ・*ビジョンに掲げた「主な取組の方向性」を踏まえた取組を支援するとともに、県境連携の取組を推進*<br>・*広域本部設置の効果や課題を把握し、必要な改善策を講じるほか、集中処理による業務の集約を推進*<br>・海づくり大会開催を契機とした水産資源回復のため、マダイ・ヒラメ等の放流や覆砂、藻場造成等を実施 | ・「将来像」の実現に向けた取組の推進に対する市町村の意識喚起と機運醸成<br>・各地域振興局が広域的な連携を進めることが必要。県民サービス等への影響は随時把握し改善<br>・水産資源回復のため、種苗の放流や資源管理型漁業の一層の取組が必要 | ・市町村の意向等を十分に踏まえた地域PTでの議論の活発化と具体の事業の作り込み<br>・地域振興局の地域密着性と、広域本部の機動性及び専門性を兼ね備えた体制の整備<br>・資源管理型漁業や栽培漁業の推進と覆砂等の漁場造成による水産資源の維持・増大 |
| 施策21 | ・八代外港工業団地に初期投資の軽減を図るための貸付制度(事業用定期借地権による貸付制度)を導入<br>・企業等の農業参入を支援した結果、県南地域に7件が参入<br>・「水俣・芦北地域雇用創造協議会」を中心とした経済・産業活性化の取組の結果、目標を上回る269名(H23～H25)の雇用を達成<br>・国の補助事業を活用した水俣・芦北地域への支援により、多目的広場の整備、湯の鶴温泉保健センター・水俣駅駅舎の改修等が進展<br>・観光PRの強化やイベント・バスツアーの実施等により、五木村の観光客数が約162千人と前年の約150千人から8%増加<br>・五木村の間伐等の森林整備や林道・作業道整備等を支援し、木材生産が約22千㎥と前年度の約18千㎥から22%増加 | ・*調査結果に基づくターゲット企業への誘致活動及び工業団地貸付制度周知による八代外港工業団地への立地を促進*<br>・*県外立地の県外資本企業の調査・訪問や企業の農業参入促進に向けた情報提供、加工施設整備への支援等の継続*<br>・人材育成や起業・業務拡大への支援等の地域産業及び経済活性化に資する取組を継続して一体的に実施<br>・市町実施事業に対する国の補助事業を活用した支援等を継続して実施<br>・観光振興やフードバレー構想を踏まえた農林水産業の振興等による雇用の場の確保や移住・定住を促進<br>・道路改良、水没予定地や白滝公園の整備等の基盤整備事業の推進 | ・県南地域の利点をPRすることで、農業6次産業化をめざす企業等の誘致活動が必要<br>・企業等に対する県南地域での立地の利点のPRや、農業参入企業に対する営農安定化等の支援が必要<br>・産業振興と雇用創造事業を地域が一体となった取組へと繋げていく必要あり<br>・環境負荷を少なくしつつ、経済発展する新しい形の地域づくりの一層の推進<br>・過疎化、高齢化が依然として進んでいるため、移住・定住促進や高齢者の生活支援等の施策の強化が必要<br>・後年度の維持管理費等を考慮した計画的な基盤整備の推進が必要 | ・県南地域がもつポテンシャルを活かし、食品関連産業を中心とした企業を誘致<br>・調査データに基づく企業訪問の強化や相談窓口の充実、研修会開催等による継続支援<br>・「水俣・芦北地域雇用創造協議会」による雇用創造の取組の地元への定着化<br>・地域経済・産業基盤の強化、地域住民の交流の促進、低炭素型観光の推進<br>・アウトドアスポーツの導入等観光産業の振興や林業者の雇用確保による移住・定住の促進<br>・五木村の意向を踏まえつつ、維持管理費及び運営体制等を十分に考慮した事業計画を策定 |
| 施策22 | ・商工団体の支援で、小規模事業者が連携し配達サービスの実証実験や買い物支援マップを作成<br>・国との協調支援により、計159.4kmの三セク鉄道の運行や、広域性・幹線性を有する44路線のバスの運行を維持 | ・買い物弱者の支援等の社会課題の解決のため、小規模事業者と連携して取り組む商工団体や商店街を支援<br>・三セク鉄道の駅舎改修や車両更新、広域性等を有する路線バスの運行等に対する支援の継続 | ・事業を継続するためには、経営基盤を強化することが必要<br>・老朽化が進んだ施設の計画的な整備を含めた鉄道の維持や、燃料費高騰等の経費増の中でのバス路線の維持 | ・地域の社会課題の解決が図られるよう引き続き事業を実施<br>・安全運行のための鉄道施設整備、バス網再編等による財政負担抑制と利便性の両立 |
| 施策23 | ・主要な交通拠点や県有施設(13施設26カ所)に無料公衆無線LAN環境を整備し、海外からの来訪者等の利便性が向上 | ・*通信事業者及び熊本市との包括連携協定に基づく取組の展開等により、ICT利活用を推進* | ・地域活性化、地域課題解決に向けたICT利活用の推進には、県、市町村、企業、団体等の役割分担と連携が重要 | ・関係機関等との連携を図るために、これまでの取組の成果を県内に広く普及 |

# （活力を創る）－［戦略4］未来型エネルギーのトップランナー～新エネ・省エネの先進県をめざします～

## (1)現状と課題

本県は、太陽光、小水力、地熱等の自然エネルギー資源に恵まれています。この資源を生かした、安全安心で持続可能な新エネルギーの導入を加速化させ、産業振興や地域振興につなげることが重要です。また、電力不足の経験等を踏まえ、最新の省エネシステムの普及などとともに、各企業や各家庭における省エネルギーの更なる取組みの強化が必要です。

## (2)概　要

東日本大震災や福島第一原発事故を経験したわが国では、持続可能で、安全安心な電力の供給という課題に直面しています。

このような中、本県では、その恵まれた自然や特性を最大限に生かし、多様な新エネルギーの導入を加速するとともに、県民総ぐるみによる省エネルギーの推進や、新たなエネルギー需給システムの構築、エネルギー関連産業の振興などに取り組み、“新エネ・省エネ先進県”をめざします。

| ★戦略指標〔単位〕 | 策定時 | H24 | H25 | H26 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| i 県内への新エネルギー導入量（原油換算）〔万kL〕 | 32（H22） | 37 <92.5%> | 41 <102.5%> | | 40〔万kL／年（単年）〕 |
| 分析 | H24年7月から導入された「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を背景に、特に事業用太陽光発電（メガソーラー）の設置が進み、目標値を上回った。 | | | | |
| ii 【補】<再掲> 木質バイオマス加温機の導入台数〔台〕 | 4（H23） | 64 <37.6%> | 64 <37.6%> | | 170〔台（累計）〕 |
| 分析 | H25年度は、H24年度に導入した64台の稼働確認を通じたマニュアルの作成によるコスト削減効果の高い使用方法の確立が主目的であったため、新規導入はなかった。なお、H26年度は新たな加温機の導入を予定している。 | | | | |
| iii 【補】メガソーラーの設置数〔件〕 | 2（H23） | 23 <230.0%> | 51 <510.0%> | | 10〔件（累計）〕 |
| 分析 | 県ホームページでメガソーラー候補地を公表するとともに、事業者と土地所有者、地元市町村との連絡調整、各種法令等に係る許認可支援を行ったこと及び固定価格買取制度の普及により順調に設置が進んだ。 | | | | |
| iv 【補】住宅用太陽光発電設備の設置率〔%・全国順位〕 | 5.63（H22） | 8.88 全国2位 | 10.19 全国2位 | | 全国1位〔全国順位（単年）〕 |
| 分析 | 国及び県が導入支援の補助事業を実施したことから、順調に設置が進み、設置率は10%を超えたものの、全国順位は佐賀県に続く2位となった。 | | | | |
| v 県のエネルギー消費量（将来推計値）からの削減量（原油換算）〔万kL〕 | － | 13 <72.2%> | 16 <88.9%> | | 18〔万kL／年（単年）〕 |
| 分析 | 削減量増加の大部分を運輸部門が占めており、低公害車の普及及び燃費性能の向上等により、ガソリン・軽油の使用量が減少したことが削減量が増えた要因と考えられる。 | | | | |
| vi 【補】熊本県ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議の会員（団体）数〔会員〕 | 304（H23） | 345 <57.5%> | 505 <84.2%> | | 600〔会員（累計）〕 |
| 分析 | 関連団体・企業（アイドリングストップ宣言事業所等）への直接依頼を集中的に行ったことにより、賛同団体が増加した。 | | | | |

## (3)施策体系

### ①新エネルギーの導入の加速化

#### 施策24

◆エネルギーの地産地消を進める
～地域の自然や特性を生かした多様な新エネルギーの導入の加速化～
【担当部局：商工観光労働部・農林水産部・企業局】

| | H25 事業数 | H25 決算額 | H26 事業数 | H26 予算額 |
|---|---|---|---|---|
| | 3 | 62,007千円 | 4 | 343,942千円 |

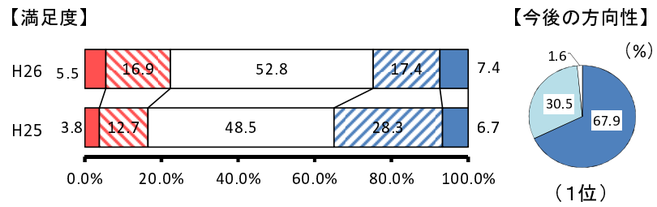


#### 施策25

◆メガソーラーを立地する
～メガソーラーの立地促進とエネルギー関連産業の集積～
【担当部局：商工観光労働部】

| | H25 事業数 | H25 決算額 | H26 事業数 | H26 予算額 |
|---|---|---|---|---|
| | 4 | 45,400千円 | 4 | 50,393千円 |

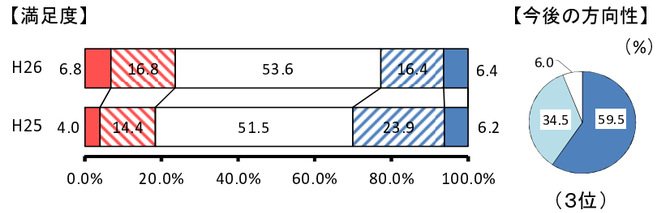


### ②省エネルギー推進の強化

#### 施策26

◆省エネルギーを強化する
～省エネルギー化への支援と県民総ぐるみ運動の強化～
【担当部局：環境生活部・商工観光労働部】

| | H25 事業数 | H25 決算額 | H26 事業数 | H26 予算額 |
|---|---|---|---|---|
| | 7 | 87,592千円 | 5 | 82,022千円 |

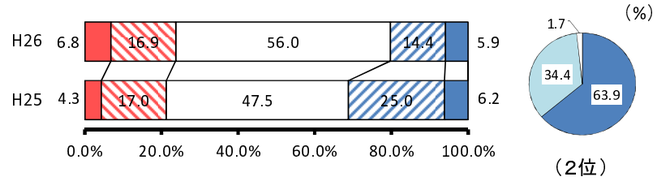

| No. | (5)平成25年度の主な成果 | (6)平成26年度の推進方針・推進状況 | (7)問題点(隘路)・課題 | (8)今後の具体的な方向性 |
|---|---|---|---|---|
| 施策24 | ・チップ等を原料とする林地残材の収集作業システムを基に燃料調達のコスト削減効果を検証し、関係者向けの現地研修会を開催 | ・*原料調達と製造段階の低コスト化に向けた収集システムの普及定着、製造ライン2シフト体制の構築* | ・木質バイオマス燃料の品質確保と安定供給 | ・木質バイオマス燃料の安定供給体制を構築(H23:44円/kg→H27:30円/kg) |
| | ・燃料配送費の低コスト化に向けたストックヤード設置とルート配送の試行、燃料の品質確保に必要な機能面の検証を実施 | ・*燃料配送費の低コスト化と広範囲の安定供給に向けたストックヤード設置等による配送効率化、代金回収システムの構築* | ・木質バイオマス燃料の生産・供給コストの低減 | ・木質バイオマス燃料の低コスト化を構築(H23:1,500t/年→H27:5,000t/年) |
| | ・南阿蘇村での売電モデル第1号の小水力発電所建設に向け、系統の送電線容量問題などの解決を支援 | ・南阿蘇村での小水力発電については、引き続き送電線容量問題や各種許認可支援を実施 | ・発電事業者間の送電線容量増強工事に係る負担金協議が整うことが必要 | ・送電線容量問題の解決を支援し、早期に小水力発電所を建設 |
| | ・小水力発電の中落差型モデル施設を幸野溝(湯前町)に設置完了し、低落差型のモデル施設を阿蘇管内に2カ所設置 | ・新たな候補地調査を行い、候補として有力な箇所については、経済性や管理者の意向等に関する調査を併せて実施 | ・流量や落差を最大限利用できる経済性の高い地点を選定するよう地元調整が必要 | ・地元の意向調査を踏まえ、経済性を満足する地点で、農業用水を活用した小水力発電施設を設置 |
| | ・水俣地域での実証事業の結果、事業者が太陽光発電を活用した海面養殖システムの生産・販売に移行する見込み | ・製品化できるものは生産・販売に移行し、製品化できないものは、今後の製品化に向けた継続研究を実施 | ・部品のコストダウン等、事業収益性の向上が必要 | ・事業者の取組により、製品化を実現 |
| | ・県民発電所の事業化に向け、旧天草東高校グラウンド、公共関与最終処分場を活用した太陽光発電事業者を公募し、選定・認証 | ・昨年度認証した2件の県民発電所の事業化支援及び新たな立地に向け、候補地の照会・調査等を実施 | ・新たな立地場所の調査、県民発電所のスキームの周知が必要 | ・市町村等への照会・調査を実施し、県民発電所の取組を拡大 |
| | ・「熊本県地熱・温泉熱研究会」の取組として小国町杖立地区でﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ等を開催し、地元企業による温泉熱発電の事業化の取組を支援 | ・引き続き小国町杖立地区で、温泉熱発電の資金調達や事業性評価等の手続を支援 | ・適切な事業性評価の実施、確実な事業資金の調達が必要 | ・温泉熱発電事業の成功モデルをつくり、地域の産業振興を促進し、同事業の普及を促進 |
| 施策25 | ・県HPでの候補地公表、関係者の連絡調整、許認可支援の結果、中長期目標を上回る51件の立地が決定 | ・事業者及び地元市町村との連絡調整、許認可支援を行い、更なる立地(今年度10件)を促進 | ・送電線容量が不足している地域が増加しており、系統接続に多大な費用負担と期間が必要 | ・事業者への許認可支援等を行い、引き続き立地を促進 |
| | ・エネルギー関連企業の立地件数が1件 | ・ターゲットを絞った効率的な新規企業誘致と既立地企業のフォローアップによる拠点性強化のための誘致活動の継続 | ・国内市場が縮小する中、海外進出や国内拠点の再編・集約が加速しているため、企業誘致にとっては厳しい状況 | ・着実な成長が見込まれる省エネ・省資源型の企業誘致を展開 |
| 施策26 | ・省エネ設備の導入支援により、住宅152件、中小企業19件がLED照明やスマートメーターを導入 | ・*ゼロエネルギーハウス導入等、住宅、中小企業向けに省エネ設備導入等を支援* | ・設備導入の初期投資における中小企業者等設置者の負担が課題 | ・中小企業や住宅の省エネ設備導入による県内の省エネを推進 |
| | ・県内の節電行動を見える化する「くまもと県民節電所サイト」(H25.8月開設)の構築・運営を支援 | ・登録者数増加等のサイト運営支援や自主運営に向けた支援 | ・民間企業による自主運営のための検討策の提案が必要 | ・県内の中小企業、家庭部門における節電行動の見える化及び普及啓発を促進 |
| | ・「ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議」の会員数が505(前年度345)へと増加 | ・*会員間の連携、情報共有等を通じた組織の活性化による「ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議」の会員増* | ・事業温暖化対策計画書提出事業所などの関連制度登録事業所に対し、会議についての周知が必要 | ・事業所に対して、推進会議の会員増等を通じて「くまもとらしいエコライフ」を拡大 |
| | ・「くまエコ学習帳」の県内全小学5年生への配布や講座(計17回)の実施などにより、「くまもとらしいエコライフ」を意識づけ | ・*チラシやウェブサイト等を活用し、県民、事業所に広く「くまもとらしいエコライフ宣言」を働きかけ* | ・子どもたちに「くまもとらしいエコライフ」の理念を意識づけるため、学校・家庭における教育が必要 | ・学校・家庭に対する「くまもとらしいエコライフ」の周知啓発を実施 |
| | ・「総ぐるみくまもと環境フェア2013」(約10,000人強の来場)や、くまもと環境賞の表彰等を通じ、県民の環境意識を啓発 | ・イベント、表彰等の効果的な実施により、「くまもとらしいエコライフ」を県民運動として展開 | ・「くまもとらしいエコライフ」の理念を県民生活全体に広げるため、分かりやすく効果的な周知啓発が必要 | ・イベント、表彰等による広報啓発を工夫しながら、「くまもとらしいエコライフ」を定着 |
| | ・節電、環境保全活動、省エネ製品購入のメニューからなる「九州エコライフポイント制度」を九州7県の共同で開始 | ・九州エコライフポイント制度の認知度向上、各メニューへの参加者・協賛企業の増加 | ・九州エコライフポイントの認知度が低く、制度の内容やメリット等に関する周知を強化することが必要 | ・九州エコライフポイントの認知度を高め、参加者・協賛企業を拡大 |
| | ・県地球温暖化防止条例で対象事業所に義務付けられている事業活動温暖化対策計画書の提出が253件(H24年:229件)と着実に増加 | ・制度周知による計画書の提出事業所の増加 | ・義務付けられている事業所の確実な提出に加え、任意の計画提出事業所の増加が必要 | ・温暖化対策に取り組む事業所の増加により、温室効果ガスの排出を抑制 |

## （アジアとつながる）－［戦略5］アクション・アジア～成長するアジアの市場に打って出ます～

### (1)現状と課題

県内の多くの中小企業は、貿易等を進めるために必要な人材やノウハウ等が十分ではなく、また、国内とは違う様々なリスクがあるため、海外展開に踏み出せない状況にあります。また、本県の高品質で安全安心な農林水産物や加工品なども、海外市場における認知度が高いとはまだまだ言えません。このため、熊本上海事務所や、今後設立予定の広西(こうせい)事務所等を拠点として、アジアに向けた情報発信や県内中小企業の海外進出への積極的な支援が求められています。

人口減少と少子高齢化が進む本県においては、経済成長が続くアジアなど外国からの観光客の誘客促進は、地域経済の活性化を図るうえで不可欠となっています。外国人観光客の大幅な増加が期待される一方、地域間競争が激化しており、アジアなど世界から、観光客や留学生を呼び込むための積極的な情報発信や受入体制の充実が求められています。

### (2)概　要

これまで交流を重ねてきた中国・広西壮族自治区や韓国・忠清南道に加え、上海、香港、シンガポール、台湾などを拠点とし、東アジアのみならず、アセアン地域もターゲットにした海外戦略を積極的に展開し、躍動し成長を続けるアジアの活力を取り込みます。

| ★戦略指標〔単位〕 | | 策定時 | H24 | H25 | H26 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| i | アジア地域への輸出及び進出を行っている県内企業・農業団体等の数(中国)〔延べ数〕 | 57<br>(H23) | 66<br><76.7%> | 120<br><139.5%> | | 86<br>〔延べ数(累計)〕 |
| | 分析 | 海外拠点である熊本上海事務所、熊本広西館の活動を通じて、県内企業・農業団体等の海外展開へのきめ細かな支援を実施したことが増加要因として挙げられる。 | | | | |
| | アジア地域への輸出及び進出を行っている県内企業・農業団体等の数(アセアン)〔延べ数〕 | 27<br>(H23) | 33<br><82.5%> | 120<br><300.0%> | | 40<br>〔延べ数(累計)〕 |
| | 分析 | シンガポールに配置した海外ビジネスアドバイザーによる県内企業・農業団体等の海外展開へのきめ細かな支援の実施のほか、近年のアセアン地域の市場の拡大等、経済環境の変化が増加要因として挙げられる。 | | | | |
| | アジア地域への輸出及び進出を行っている県内企業・農業団体等の数(台湾)〔延べ数〕 | 16<br>(H23) | 21<br><91.3%> | 54<br><234.8%> | | 23<br>〔延べ数(累計)〕 |
| | 分析 | H25年9月の高雄市との経済交流促進覚書（MOU）締結及びトップセールスの実施や、台湾に配置した海外ビジネスアドバイザーによる県内企業・農業団体等の海外展開へのきめ細かな支援の実施が増加要因として挙げられる。 | | | | |
| ii | 延べ外国人宿泊者数〔万人〕 | 33<br>(H22) | 30<br><50.0%> | 42<br><70.0%> | | 60<br>〔万人／年(単年)〕 |
| | 分析 | 阿蘇くまもと空港への台湾・高雄等からのチャーター便の運航、東南アジアにおけるビザ緩和や円安等の影響で増加しており、調査開始後初めて40万人を超え過去最高を記録した。 | | | | |
| | うちアジアからの延べ外国人宿泊者数〔万人〕 | 30<br>(H22) | 28<br><50.9%> | 40<br><72.7%> | | 55<br>〔万人／年(単年)〕 |
| | 分析 | 《同上》 | | | | |
| iii | 留学生の数〔人〕 | 575<br>(H23) | 655<br><65.5%> | 684<br><68.4%> | | 1,000人以上<br>〔人／年(単年)〕 |
| | 分析 | 各大学の留学生獲得に向けた積極的な取組が増加の主な要因であるが、留学生の就職説明会やワンストップ相談窓口の整備等の環境づくりが留学生を呼び込む気運づくりにもつながっていると推察される。 | | | | |

### (3)施策体系

#### ①アジアに打って出る

**施策27**

◆アジアの市場に打って出る
～新たなマーケットの開拓と交流促進～
【担当部局：知事公室・企画振興部・健康福祉部・商工観光労働部・農林水産部】

| | 事業数 | 決算額 | | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| H25 | 37 | 600,099千円 | H26 | 33 | 680,282千円 |

**施策28**

◆ポートセールスを新体制で展開する
～熊本港・八代港を活用したポートセールスの強化～
【担当部局：商工観光労働部・農林水産部・土木部】

| | 事業数 | 決算額 | | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| H25 | 12 | 1,735,346千円 | H26 | 12 | 2,582,373千円 |

#### ②アジアから呼び込む

**施策29**

◆観光客を増やす
～アジアをターゲットとした誘客戦略の強化～
【担当部局：企画振興部・商工観光労働部】

| | 事業数 | 決算額 | | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| H25 | 13 | 161,258千円 | H26 | 14 | 256,387千円 |

**施策30**

◆留学生から「選ばれる」まちを創る
～留学生とつながる仕組みづくり～
【担当部局：企画振興部・商工観光労働部】

| | 事業数 | 決算額 | | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| H25 | 3 | 7,090千円 | H26 | 3 | 7,198千円 |

### (4)県民アンケート結果

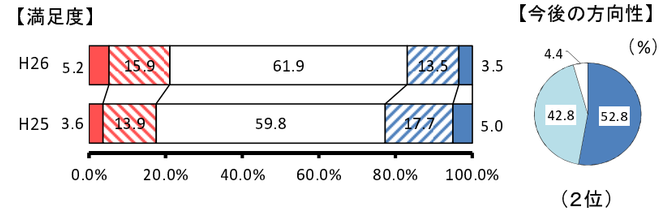


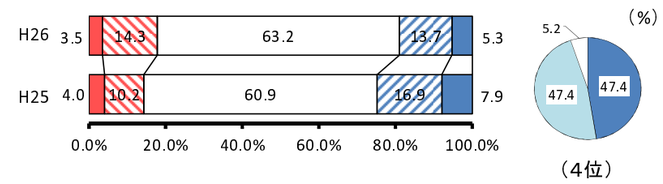


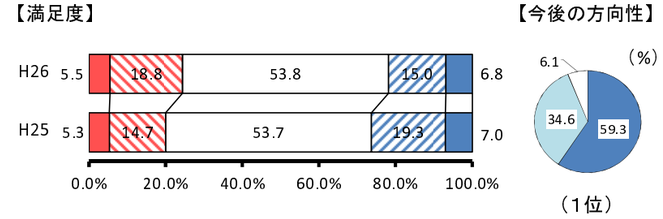


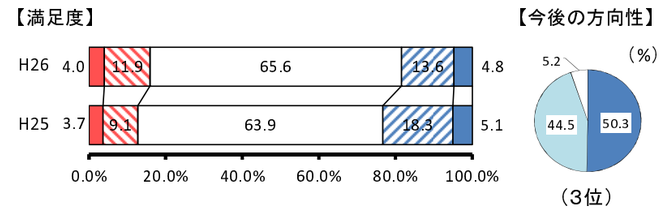

| No. | (5)平成25年度の主な成果 | (6)平成26年度の推進方針・推進状況 | (7)問題点(隘路)・課題 | (8)今後の具体的な方向性 |
|---|---|---|---|---|
| 施策27 | ・庁内関係部局による海外展開推進本部を設置し、取組方針を策定するとともに、関係部局の情報共有や連携を推進<br>・熊本とアジアをつなぐモンバサダー制度をリニューアルし、H24年度の9人から164人に大幅に増加<br>・輸出促進アドバイザー活用による新規事業者の掘り起こし、物流実証(延べ52品目)、販売実証(延べ18業者、50品目)を展開<br>・台湾にビジネスアドバイザーを配置し、MOU締結により関係が深まった高雄市との交流を軸に県産品販路拡大事業を実施<br>・くまもとうまかもん輸出支援協議会設立によるオール熊本体制強化、新たな国への販路拡大やG-GAP、ハラ―ル等の研修会を開催<br>・中国向けに丸太10コンテナ、ベトナム向けに製材品4コンテナをテスト輸出し、相手国の加工・流通等の現況を調査<br>・シンガポール、香港、台湾で、知事トップセールスや日系・地元大手百貨店での熊本物産展を開催<br>・県内製造業関連の海外販路展開を支援するために県内企業2組に補助金を交付し、アセアン地域の市場を把握<br>・広西壮族自治区との交流拡大に向け、県内企業の中国-アセアン博への出展、県産品コーナーの設置、県産飲料水の販路開拓等を支援<br>・“熊本モデル”の中心となる基幹型認知症疾患医療センターに国際交流促進員を配置、認知症アジア学会を誘致し、開催決定<br>・上海孫中山故居紀念館で「推心置腹 - 孫文と日本友人宮崎滔天史料展」を実施し、期間中の来場者は13,366人 | ・海外展開推進本部により情報の共有化や関係課の連携強化を図り、関係施策を戦略的・効果的に推進<br>・フェイスブックでの情報配信や、モンバサダーのネットワークを活用し、アジアに向けた情報発信を強化<br>・主要輸出先である香港・シンガポール及び新規国等への更なる輸出を促進・加速化<br>・流通事業者等とのタイアップ事業を展開する等、具体的な商流の確立を支援<br>・イスラム圏新規開拓のための商流調査やテストマーケティング、ハラール等の研修会を実施<br>・木材のテスト輸出や市場調査等、輸出先国が求めている規格や価格等の課題の把握<br>・現地事務所のほか、くまモンやビジネスアドバイザー等を更に活用し、県内企業の海外展開を支援<br>・販路開拓支援に係る補助事業者を募集し、海外展開を予定している県内企業の支援を推進<br>・県内企業の中国-アセアン博への出展や現地百貨店での県産品販売実証を実施<br>・2015認知症アジア学会熊本大会のPRと大会の具体的な実施内容を明確化<br>・25年度の事業成果を踏まえ、今後も上海事務所を通じて滔天と孫文の友情を活用し、本県情報を積極的に発信 | ・各課の事業遂行にあたり、関係課における不断の情報共有・連携強化を図ることが必要<br>・熊本の認知度が、アジア地域を含め、海外ではまだ低く、どのようにして高めていくかが課題<br>・生産者の実態に合わせた専門的な相談・助言体制づくりと販路拡大のための商談機会の創出が必要<br>・熊本の認知度が高くないこと、現地商習慣の違い等への対応ノウハウが十分でないことが課題<br>・イスラム圏等新規国については、食品輸出を行ううえでの情報収集や事業者の掘り起こしが必要<br>・輸出先国の需要に合った規格に合わせるため、伐採者から加工者までの情報の共有化が必要<br>・熊本の認知度が高くないこと、現地商習慣の違い等への対応ノウハウが十分でないことが課題<br>・県内企業の販路拡大に向け、海外への新たな市場開拓をめざす企業を増やしていくことが必要<br>・県内、自治区内での熊本広西館の認知度向上と中国向け輸出拡大に向けた県産品の掘り起こしが必要<br>・“熊本モデル”を効果的に学ぶための視察プログラム開発のために、協力機関との調整が必要<br>・事業予算がない中での情報発信に工夫が必要 | ・引き続き海外展開推進本部により情報共有・連携を強化し、関係施策を推進<br>・着実に熊本の認知度を高めるため、SNSや人的ネットワークを効果的に活用<br>・輸出をめざす事業者を支援する人材を養成する講座を開催<br>・海外展開を行う県内企業等の増加と熊本の認知度向上への取組を推進<br>・輸出可能性調査を踏まえた品目の選定や商流開拓、ハラル研修等のサポートを実施<br>・輸出先国の需要に合った規格で伐採を行うためのシステムを構築し、関係者間で情報を共有<br>・海外展開を行う県内企業等の増加と熊本の認知度向上への取組を推進<br>・補助金等の支援制度を積極的に周知し、県内企業の海外展開を推進<br>・海外展開を行う県内企業等の増加と熊本の認知度向上への取組を推進<br>・認知症アジア学会熊本大会を成功させるとともに、“熊本モデル”をアジアへ発信<br>・引き続き上海事務所を通じて滔天と孫文の友情を活用し、本県の情報を積極的に発信 |
| 施策28 | ・熊本港、八代港のコンテナ取扱数が計20,438TEU(空コンテナを含む)と前年比で約25%増加<br>・八代港の新規国際航路3便が運航を開始（6月:プサン、7月:大連・青島、8月:上海)<br>・八代港で大型船舶に対応するための水深14m航路の整備を進めるとともに、ガントリークレーンの大型化に着手<br>・熊本都市圏の物流機能強化に向け、熊本港の水深7.5m岸壁取付部の整備を完成し、水深7.5m航路・泊地、土砂処分場等の整備を推進 | ・更なるコンテナ取扱量拡大のため、企業訪問の強化や国内外ポートセミナーを実施<br>・休止した大連・青島、上海航路の復活及び新規航路誘致を加速<br>・水深14m航路整備促進のための国との協議や、利用者との意見交換を通じたガントリークレーンの詳細設計着手<br>・物流機能の強化に向けた航路や防波堤の整備とともに、港湾機能の保持に必要な浚渫や補修等の実施 | ・大口荷主を始めとする既利用企業の維持及び未利用荷主の掘り起こしの強化が必要<br>・港の利便性向上に向けた増便・新規航路誘致のための貨物量確保が必要<br>・水深14mの航路整備促進とともに、水深14m岸壁第2バースの早期着手及び浚渫土砂処分場の確保が必要<br>・港湾機能の保持のための計画的な維持管理が必要 | ・コンテナ取扱量の着実な増加と新規航路開設を推進<br>・継続的な船社訪問による増便と新規航路開設の実現による利便性の向上<br>・水深14m航路及び荷役関連施設の着実な整備や、土砂処分場確保に向けた整備の推進<br>・既存施設を適切に維持管理しつつ、取扱貨物の動向や利用状況に応じた必要な整備を検討 |
| 施策29 | ・現地セールスや旅行博出展、旅行会社の招請事業等の結果、外国人宿泊者数は前年比4割増の約42万人と過去最高を記録<br>・アシアナ航空の週5便化実現に向けた知事トップセールス等の結果、10月にソウル線就航後初となる5日連続便が実現<br>・台湾線に関する知事トップセールスや熊本PRの結果、連続50便を含む過去最高となる115便のチャーター便が実現<br>・天草エアラインを活用した海外観光客誘致のため、高雄市の旅行社を招いたファムツアー(現地視察ツアー)を実施<br>・多言語環境整備のニーズ調査を実施し、ICTを活用した情報発信ツール充実及びWi-fi環境整備促進支援等の今後の方向性を整理 | ・海外セールス、現地旅行会社等の招請・タイアップ事業などによる誘致促進及びニーズに合った受入環境を整備<br>・5便化に向けた更なる利用促進。旅客船事故による韓国からの需要減退が懸念されたが、7月に入り回復傾向<br>・新規路線開設を目指しエアポートセールスを実施した結果、10/26からの熊本・高雄間定期チャーター便が決定<br>・天草エアラインを利用した海外からの旅行客誘客につなげるため、韓国、台湾等の旅行会社に天草をPR<br>・外国人観光客も使いやすいスマートフォンアプリの開発、観光施設等におけるWi-fi普及に向けた研修会を実施 | ・九州内複数観光地を周遊する観光客の誘致促進のため、多様なﾆｰｽﾞを踏まえた旅行商品の造成・販売促進が必要<br>・訪韓日本人の減少。アウトバウンドの促進とインバウンド需要の拡大を図る必要あり<br>・定期チャーター便の利用促進が必要<br>・天草エアラインを利用する旅行商品は、割高となることから、それを補うだけの付加価値が必要<br>・観光施設等における言語バリアフリー化は、外国人観光客のニーズを踏まえたソフト・ハード両面の整備が必要 | ・アジアからの誘客を強化するとともに、外国人観光客のニーズに合った受入れ環境を整備<br>・安定的なアウトバウンド、インバウンドの送客需要確保に向けた観光資源のPRや各航空便の利用促進<br>・商品バリエーションの拡大を強調して、台湾や韓国の現地旅行代理店へアプローチ<br>・外国人観光客のニーズに合った受入れ環境を整備 |
| 施策30 | ・大学コンソーシアム熊本等との共催で留学生向け就職合同説明会を開催し、県内企業等16社と留学生115名が参加<br>・大学コンソーシアム熊本と熊本市と連携し、熊本市国際交流会館に留学生支援ネットワークの拠点を開設 | ・県内の大学で学んでいる留学生を対象に、海外(特にアジア)に進出する県内中小企業の就職合同説明会を実施<br>・留学生支援ネットワークを核に、熊本の魅力を国内外に発信する留学生の育成と本県の国際化を推進 | ・留学生の採用に取組む企業は多くなく、業種も限られるため、企業及び留学生双方のニーズの的確な把握が課題<br>・大学コンソーシアム熊本における適切な意見集約が必要 | ・留学生と県内企業双方が理解を深め、就職を考える際の情報提供の場としての定着<br>・留学生支援を通じ、留学生の満足度を高めることによる留学生数の増加 |

# （安心を実現する）－［戦略6］長寿を楽しむ～長寿を恐れない社会から長寿を楽しむ社会へ～

## (1)現状と課題

4人に1人が高齢者である本県は、全国でも有数の長寿県です。長寿を楽しむためには、生涯を通した健康づくりの取組みに加え、地域・社会貢献活動の推進などによる生きがいづくりが重要となっています。また、認知症高齢者をはじめとする要介護高齢者が、地域で安心して生活することができるよう、支援する取組みが必要です。

## (2)概　要

何歳になっても、健康でいきいきと仕事やボランティア活動に打ち込むことができ、知識や経験、技能などの持てる力を生かし、生きがいを持って活躍できるよう、高齢者の“居場所”と“出番”を提供します。

また、医療や介護が必要になっても、安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアの体制づくりを行政、医療、福祉が連携した“オール熊本”で進めます。

このような取組みを通じて「長寿を恐れない社会」を更に一歩進め、「長寿を楽しむ社会」をつくります。

| ★戦略指標〔単位〕 | | 策定時 | H24 | H25 | H26 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| i | 地域の縁がわ箇所数〔か所〕 | 276（H23） | 380 <76.0%> | 443 <88.6%> | | 500〔か所(累計)〕 |
| | 分析 | 小規模多機能ホームへの働きかけや地域での掘り起こしの結果、63箇所の増加となった。 | | | | |
| ii | シルバーインストラクター登録人数〔人〕 | －（H23） | 38 <31.7%> | 65 <54.2%> | | 120〔人(累計)〕 |
| | 分析 | 競技団体、シルバー作品展出品者等に登録を引き続き呼びかけた結果、登録者の累計が65人となった。 | | | | |
| iii | 認知症サポーター活動が活性化している市町村数〔市町村〕 | 12（H23） | 27 <60.0%> | 36 <80.0%> | | 45〔市町村(累計)〕 |
| | 分析 | 認知症サポーターステップアップ研修会、活動活性化補助金等を活用しながら市町村への働きかけを行った結果、9町村増加となった。 | | | | |
| iv | 訪問看護ステーションがある市町村数〔市町村〕 | 31（H23） | 31 <68.9%> | 42 <93.3%> | | 45〔市町村(累計)〕 |
| | 分析 | H25年度に当事業の支援等により5町村で訪問看護事業所が開設され、訪問看護サービス利用が可能となった。また、6町村では近隣市町村にある訪問看護事業所からのサービスにより十分に利用できており問題ないことが確認されたため、訪問看護サービスが提供されている市町村数は42市町村となった。 | | | | |
| v | 県内の自治体病院における常勤【補】医師数〔人〕 | 316（H23） | 318 <94.6%> | 321 <95.5%> | | 336〔人(累計)〕 |
| | 分析 | 自治医科大学医師の義務年限終了後の県内定着促進、熊本大学に設置している寄附講座からの医師派遣など各種の医師確保対策により、平成25年度は3名の増加となった。 | | | | |

## (3)施策体系

### ①長寿を楽しむくらしづくり

#### 施策31

◆いつまでも元気に長生きできる
～いつまでも健康で活躍できる環境づくり～
【担当部局：健康福祉部・教育庁】

| H25 事業数 | 決算額 | H26 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|
| 10 | 385,283千円 | 9 | 482,724千円 |

#### 施策32

◆年金プラスαのシルバーライフを実現する
～高齢者のコミュニティビジネスなどへの支援～
【担当部局：企画振興部・健康福祉部・農林水産部】

| H25 事業数 | 決算額 | H26 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|
| 4 | 206,459千円 | 4 | 404,533千円 |

### ②長寿の安心を実現するための体制づくり

#### 施策33

◆介護が必要になっても安心して暮らせる
～地域での介護を支える環境づくり～
【担当部局：健康福祉部】

| H25 事業数 | 決算額 | H26 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|
| 8 | 1,273,817千円 | 8 | 736,220千円 |

#### 施策34

◆病気になっても安心して暮らせる
～安心な地域医療体制の整備～
【担当部局：健康福祉部】

| H25 事業数 | 決算額 | H26 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|
| 17 | 649,016千円 | 14 | 874,216千円 |

#### 施策35

◆長寿を支える環境を整備する
～高齢者が安心して暮らせる環境づくり～
【担当部局：健康福祉部・商工観光労働部・土木部】

| H25 事業数 | 決算額 | H26 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|
| 19 | 1,177,829千円 | 17 | 1,292,909千円 |

## (4)県民アンケート結果

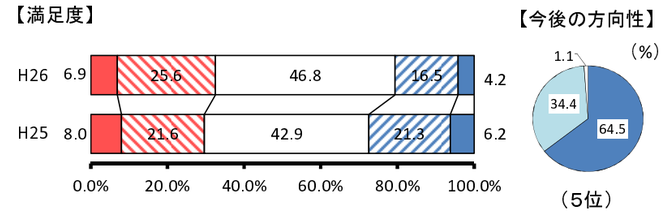

（5位）

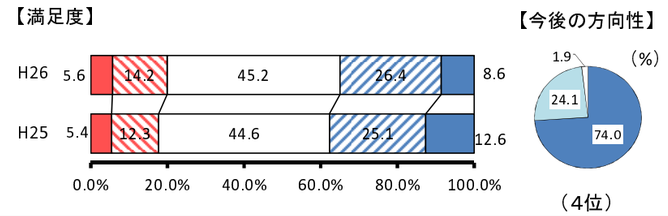

（4位）

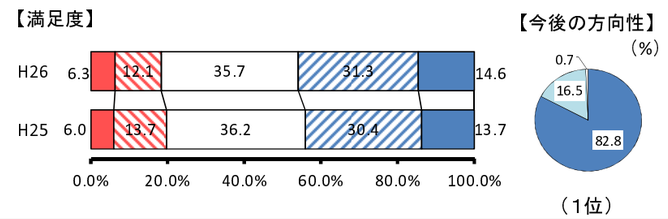

（1位）

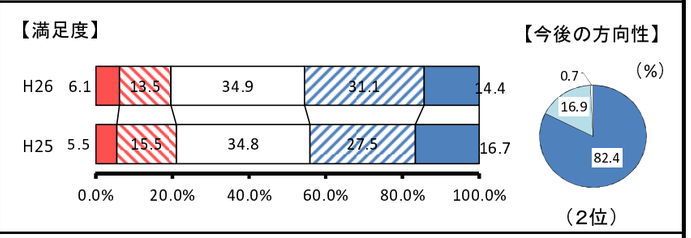

（2位）

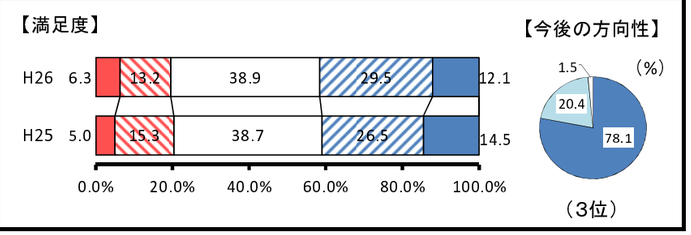

（3位）

| No. | (5)平成25年度の主な成果 | (6)平成26年度の推進方針・推進状況 | (7)問題点(隘路)・課題 | (8)今後の具体的な方向性 |
|---|---|---|---|---|
| 施策31 | ・シルバーインストラクターへの登録を競技団体等に呼びかけた結果、登録人数が累計で65人(スポーツ系56、文化系9)に増加<br>・保育所・幼稚園でのフッ化物洗口実施率が63.5%に上昇、また、小・中学校へも働きかけ、H26年度は7割以上で実施予定 | ・*インストラクター登録促進のため、競技団体等へ呼びかけを行うとともに、利用促進のためのPRチラシを配布*<br>・*全小中学校でのフッ化物洗口の実施に向け、実施主体である市町村や学校への支援を実施* | ・文化・芸術系インストラクターの登録促進とともに、利用促進のための制度周知が必要<br>・子どもの頃からのよりよい生活習慣の定着のためには、継続的に施策に取り組むことが必要 | ・様々な分野のインストラクター登録を進めるとともに、制度の利用を拡大<br>・歯科医師等で「歯及び口腔の健康づくり指導班」を構成し、市町村や学校への支援を実施 |
| 施策32 | ・高齢者をはじめとした地域住民によるコミュニティ・ビジネスの起業化に向けた取組を5件支援<br>・高齢者の地域社会貢献活動に関する講座を熊本市(2回・80名)、八代市(2回・56名)、天草市(1回・122名)で開催 | ・*複数年支援の導入など、より使いやすく改正した制度を活用し、高齢者等による取組を更に支援*<br>・H25年度開催の講座のアンケートを分析し、実施時期や回数など、より効果的な講座となるよう検討 | ・地域活性化の担い手ともなる高齢者の社会参加活動への意欲の向上が必要<br>・地域活性化の担い手となる高齢者が社会参加活動に積極的参加できるよう、更なる意識啓発が必要 | ・補助制度の積極活用や、地域の団体・法人等への働きかけ<br>・高齢者の起業や社会貢献活動の活性化をめざして、講座等の開催により意識啓発を推進 |
| 施策33 | ・地域の縁がわが前年度比63箇所増の443箇所となり、地域での交流、見守りや安否確認の場が増加<br>・市町村社会福祉協議会に小地域ネットワーク活動等への取組を働きかけ、38市町村で組織的・計画的な見守り活動を実施<br>・22会場で1,226名のシルバーヘルパー、4会場で239名のシルバーヘルパー指導者を養成<br>・認知症サポーターの人数が19万人を超え、養成率5年連続日本一を達成<br>・認知症サポーター活動の活性化を促進する事業の支援、研修の実施等により、活動が活性化している市町村数が36市町村に増加<br>・第5期介護保険事業支援計画に基づき、595人分(H24～累計1,415人分)の施設・居住系サービス等を整備<br>・地域密着型サービスの開設支援のための起業塾(3回)、フォローアップ研修(1回)を実施し、受講者のうち4事業所が新規開設 | ・*地域の縁がわが少ない地域や小規模多機能ホーム等への働きかけを強化*<br>・地域福祉の専門家を市町村社協へ派遣する「地域福祉サポータ派遣」や地域福祉推進フォーラムの開催<br>・*シルバーヘルパーの養成と併せて、老人クラブ活動の活性化のための広報事業を実施*<br>・市町村、事業所等への働きかけにより認知症サポーターの継続した養成を実施<br>・*活動活性化に向け、ステップアップ研修の実施や補助事業の活用による活動立上・強化に対する支援を実施*<br>・*第5期計画に基づき、520人分(H24～累計1,935人分)の施設・居住系サービス等を整備見込み*<br>・*既存事業所を活用するための地域別研修会の開催や相談窓口の運営を実施* | ・地域の縁がわの効果について、市町村への理解が低いため、市町村の認識を深めることが必要<br>・地域における声かけ・見守り等の支え合いの仕組みづくりの普及が遅れている市町村がある状況<br>・シルバーヘルパー活動の活性化が進んでいない市町村がある状況<br>・認知症サポーターの養成について、市町村間で取組に差がある状況<br>・認知症サポーター活動の具体的なイメージ(取組内容、支援方法等)を市町村に示していくことが必要<br>・多くの施設整備の事業主体である市町村に対して、第5期計画の目標達成に向けて助言・指導を行うことが必要<br>・地域密着型サービスは都市部での提供が多く、人口が少ない地域でのサービス提供を進めることが必要 | ・研修会や情報交換会等を開催し、市町村自らで取組を推進できるよう支援を実施<br>・全ての市町村で組織的な小地域ネットワーク活動が行われるよう、仕組みづくりの推進<br>・広く県民に対して友愛訪問活動を行う老人クラブの活動についての広報を実施<br>・認知症サポーターの養成を進め、地域の認知症の人や家族に対しての理解を促進<br>・全ての市町村において、認知症の人や家族に対する具体的な支援が行われるよう支援<br>・市町村への助言・指導を行い、第5期計画に沿った施設整備の推進<br>・地域密着型サービスの必要性等を市町村、事業者へ理解してもらうための研修会等の開催 |
| 施策34 | ・条件不利地域において新たに訪問看護サービスを立ち上げる事業所への支援を行い、新たに6事業所がサービスを開始<br>・訪問看護師養成研修を3会場で開催し、63名が参加、そのうち19名が訪問看護師として就業<br>・訪問看護ステーションへの人件費及び研修費の補助により、看護師が12人、事務員が4人新たに雇用され定着<br>・「熊本県地域医療支援機構」を設立し、地域と熊本市内の医療機関を医師が循環して勤務できるシステムづくりを開始<br>・県内の認定看護師が前年度から34人増の187人となり、専門性の高い看護師が増加 | ・引き続き、条件不利地域における訪問看護ステーションの立上げ支援、サービスの普及啓発を実施<br>・*引き続き、訪問看護師養成研修等を開催し、訪問看護師の確保を推進*<br>・*小規模な訪問看護ステーションの機能強化のため人件費、研修費の補助を実施*<br>・*地域医療支援機構の運営を熊本大学医学部附属病院へ委託し、県と病院が更に連携を進め、医師確保を推進*<br>・*キャリアアップ支援、魅力ある職場づくりの推進、就労支援の拡充を柱に看護職員確保を体系的に推進* | ・中山間地域等を中心に訪問看護サービスの提供体制が不十分な地域がある状況<br>・訪問看護に対する理解が不十分な面もあり、訪問看護師の確保、サービスの普及啓発が必要<br>・訪問看護ステーション強化事業は地域医療再生基金を活用しており、安定した財源の確保が必要<br>・医師が熊本圏域に集中しており、地域偏在の解消が必要<br>・不規則な勤務時間、育児支援の不備など勤務環境が厳しい状況 | ・条件不利地域における提供体制整備に向けて、地域の医療機関等への働きかけを実施<br>・訪問看護師の確保に向けて、人材育成のための研修会を地域別に開催<br>・県内全域で訪問看護が利用できるよう、小規模なステーションの運営を支援<br>・地域医療支援機構を中心に医師会、医療機関等と連携し地域医療を担う医師の確保を推進<br>・労働局や看護協会と連携し、勤務環境改善に向けた研修会や職場への働きかけを実施 |
| 施策35 | ・かかりつけ医認知症対応力向上研修会を2カ所(熊本市・人吉市)で開催し、78名が参加(対前年度比2.17倍)<br>・国の認知症初期集中支援チーム設置促進モデル事業に荒尾市が採択され(全国14カ所)、研修会の開催等により同成果を市町村に普及<br>・市町村及び地域包括支援センター職員を対象とした成年後見制度に係る事例検討会(研修会)を7圏域で実施し、93名が参加<br>・社会福祉士や介護福祉士をめざす学生への修学資金貸与について、生活保護世帯の子どもが修学する際の生活費など、貸付対象を拡大<br>・現任介護職員等研修事業や「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを活用し、延べ37法人が71人の介護職員を雇用<br>・給与等の増額を図る保育所への補助を行う市町村に対する助成制度を設け、440の保育所で実施<br>・民間事業者のサービス付き高齢者向け住宅(2事業40戸)整備を支援し、中山間地での高齢者住環境整備を促進 | ・*かかりつけ医認知症対応力向上研修会の継続開催や認知症医療に関するポイント集の作成・配布*<br>・*引き続き事業に取り組む荒尾市や、H26年度から新たに取り組む山鹿市への支援の実施*<br>・引き続き市町村職員に対する研修や、関係者や県民に対する広報等を通じ、制度の理解向上と利用を促進<br>・*生活保護世帯の子どもが修学する際の生活費の貸付について、福祉事務所へ働きかけ活用を推進*<br>・*新たな介護職員等研修支援事業の活用等により、介護人材の確保を推進*<br>・保育士の処遇改善を図るため、給与等の増額を図る保育所への助成制度を継続して実施<br>・*民間事業者の住宅建設(50戸)、安定的・継続的な住宅運営のための専門家招聘等の自主的取組(10事業)を支援* | ・認知症の早期発見・対応のためには3層目の認知症対応力向上と関係機関相互の連携促進が必要<br>・認知症の初期対応を進めるため、モデル事業による成果の他市町村への普及が必要<br>・市町村職員の実務経験不足や県民の成年後見制度への理解が進んでいない状況<br>・H26年度で貸付原資が枯渇するため、事業継続のためには安定した財源が必要<br>・介護職のイメージ向上や処遇・勤務環境の改善に向けた継続的取組が必要<br>・保育士の処遇改善のための事業が継続して実施できるよう安定した財源が必要<br>・特に高齢化が進んでいる中山間地等への民間参入促進、安定運営のための取組への支援の継続が必要 | ・かかりつけ医から認知症疾患医療ｾﾝﾀｰへの紹介率70%をめざして関係機関の連携を促進<br>・H27年度からの制度化に向けて、モデル事業についての研修会の開催や報告書の作成<br>・市町村職員に対する研修、関係団体や県民に対する理解促進のための啓発活動を実施<br>・修学資金等の貸付を継続して実施できるよう、国に対して財源措置を要望<br>・介護職のイメージアップのための広報啓発や処遇改善に向けた事業所等への指導の実施<br>・安定した財源を国に要望し、保育士の処遇改善と人材の確保を推進<br>・中山間地等での整備を重点的に促進し、27年度までに200戸を供給 |

# （安心を実現する）－［戦略7］子どもの育ちとチャレンジを応援～熊本の未来の元気をつくります～

## (1)現状と課題

家族形態の変化や地域のつながりの希薄化が進み、家庭や地域の子育て力の低下が懸念されています。また、多様化する保育ニーズへの対応や、子育てについての相談、情報提供を行う子育て支援機能の強化が求められています。

若者の雇用情勢は、リーマンショック以降依然として厳しく、若者の非正規雇用や早期離職率も高い状況にあります。新しい雇用の場の創出、更なるキャリア教育の充実や雇用のミスマッチの解消などが課題となっています。

## (2)概　要

子どもや若者は熊本の未来そのものです。私たち大人は、子どもたちが健やかに育ち、笑顔あふれる毎日を送れるよう取り組んでいく責務があります。また、若者が、自分がやりたい仕事、自分の可能性を拡げる仕事に就くことができれば、個人としての夢が叶うだけでなく、社会全体の元気にもつながります。

子育ての出発点は家庭であり、子育ての第一義的役割を担う保護者を応援するとともに、社会全体で子どもを育み、守るくまもとづくりを進めます。また、若者が、仕事への憧れや夢を持ち、またそれが叶えられるよう、意欲ある若者のチャレンジを応援します。

| ★戦略指標〔単位〕 | 策定時 | H24 | H25 | H26 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| i 放課後児童クラブの実施市町村数〔市町村〕 | 39（H23） | 40 <97.6%> | 40 <97.6%> | | 41～45〔市町村（累計）〕 |
| 分析 | 放課後児童クラブの施設整備費補助等により、クラブ数は増加したもの、実施市町村は40市町村のままで変動はなかった。 | | | | |
| ii 保育所入所待機児童数〔人〕 | 194（H23） | 582 <+388> | 677 <+483> | | 0〔人（単年）〕 |
| 分析 | 保育所の新設・増築等の施設整備等により、保育の受入は増加したものの、入所申込みの増加がこれを上回り、待機児童が95人増加した。<br>※待機児童数は、策定時：H23.4.1、H24：H25.4.1、H25：H26.4.1現在 | | | | |
| iii 住民が病児･病後児保育のサービスを利用できる市町村数〔市町村〕 | 20（H23） | 25 <55.6%> | 25 <55.6%> | | 45〔市町村（累計）〕 |
| 分析 | 施設の改修費用について補助を実施し、1カ所増加したものの、病児・病後児保育サービスを利用できる市町村数は25市町村のままで変動はなかった。 | | | | |
| iv 【補】くまもと子育て応援の店･企業登録数〔件〕 | 2,442（H23） | 2,708 <84.6%> | 2,773 <86.7%> | | 3,200〔件（累計）〕 |
| 分析 | 事業の広報や企業への周知活動等により、とくとく応援団、あったか応援団、従業員応援団の延べ件数が65件の増となった。 | | | | |
| v 就職支援を希望する高卒未就職者の就職決定率〔%〕 | 97.4（H23） | 100 <100.0%> | 100 <100.0%> | | 100〔%（単年）〕 |
| 分析 | 専任コーディネーターを配置し、希望者毎の個別支援計画をもとに各種支援メニューを実施し、昨年度同様、就職決定率100%を達成した。 | | | | |
| vi ジョブカフェ利用者における就職決定数〔人〕 | 1,782（H23） | 1,912 <91.0%> | 1,936 <92.2%> | | 2,100〔人／年（単年）〕 |
| 分析 | ジョブカフェ及び県内各地域のジョブカフェ・サテライトの就労支援により、対前年度比101%の就職決定者数を達成した。 | | | | |
| vii 【補】若者サポートステーション進路決定者数〔人〕 | 291（H23） | 434 <108.5%> | 545 <136.3%> | | 400〔人／年（単年）〕 |
| 分析 | 学校及び事業所等の関係機関との連携のもと若年者の職業的自立を支援する事業を行った結果、進路を決定した者の数が前年度比25%増となった。 | | | | |

## (3)施策体系

### ①子どもの健やかな育ちと子育ての応援

#### 施策36 ◆子育てを地域でサポート
～地域一体となった子育て支援～
【担当部局：健康福祉部･環境生活部】

| | 事業数 | 決算額 | | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| H25 | 10 | 3,980,375千円 | H26 | 10 | 5,574,148千円 |

#### 施策37 ◆子育てを医療面からサポート
～病児･病後児保育への支援～
【担当部局：健康福祉部】

| | 事業数 | 決算額 | | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| H25 | 1 | 90,142千円 | H26 | 1 | 111,268千円 |

### ②若者のチャレンジの応援

#### 施策38 ◆若者の可能性を拡げる
～若者の自立と夢の実現の支援～
【担当部局：企画振興部･健康福祉部･環境生活部･商工観光労働部･農林水産部･教育庁】

| | 事業数 | 決算額 | | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| H25 | 12 | 53,749千円 | H26 | 11 | 93,034千円 |

#### 施策39 ◆若者の雇用を進める
～若者の雇用の創出と就職支援～
【担当部局：商工観光労働部･教育庁】

| | 事業数 | 決算額 | | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| H25 | 8 | 172,568千円 | H26 | 8 | 280,749千円 |

## (4)県民アンケート結果

施策36
【満足度】
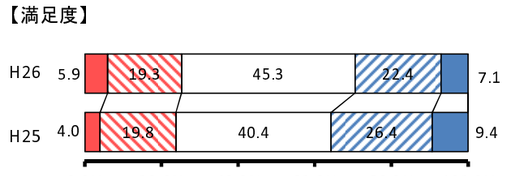

【今後の方向性】
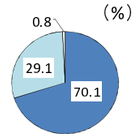

（3位）

施策37
【満足度】
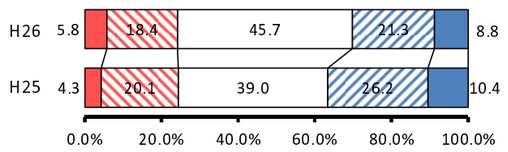

【今後の方向性】
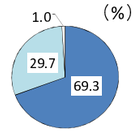

（4位）

施策38
【満足度】
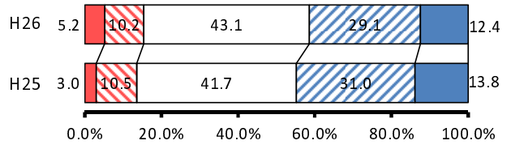

【今後の方向性】
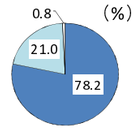

（2位）

施策39
【満足度】
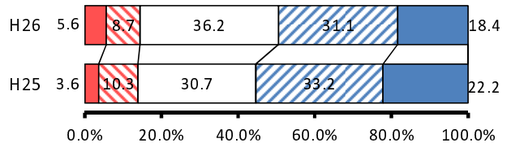

【今後の方向性】
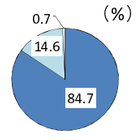

（1位）

| No. | (5)平成25年度の主な成果 | (6)平成26年度の推進方針・推進状況 | (7)問題点（隘路）・課題 | (8)今後の具体的な方向性 |
|---|---|---|---|---|
| 施策36 | ・11市町村が実施する22カ所の施設整備を補助し、保育所の定員が計730人増加<br>・熊本市、合志市、大津町、菊陽町で合計7カ所が新たに設置され、定員139人分の家庭的保育を実施<br>・放課後児童クラブが新たに4カ所設置され、333クラブ、40市町村で実施<br>・各地域振興局単位での里親制度の説明会等により、24件の里親の新規登録があり、里親委託率も9.2%から9.6%に増加<br>・市町村有施設の託児スペースの有無や託児サービス実施状況の調査を実施し、託児機能の整備充実への配慮を呼びかけ<br>・フィルタリングの普及に向け、関係機関等と連携した携帯電話事業者、保護者、少年等への県少年保護育成条例改正内容の徹底を推進 | ・H26年度に予定されている25カ所の施設整備に対する補助を行い、保育所の定員増を支援<br>・H26年度に予定されている6カ所(定員45人)の事業に対する補助を行い、家庭的保育の充実を推進<br>・*児童の増加等、地域のニーズに応えるため、必要な施設整備やクラブの開所時間延長を支援*<br>・里親登録増を図るため、新たに制度周知のための市町村訪問等を実施し、また、委託里親への支援を強化。<br>・*県主催の事業等で過去2年間使用した施設の調査を行い、託児機能の有無の調査を実施*<br>・フィルタリング普及促進会議による関係機関等の連携協力、フィルタリング普及促進に向けた啓発を継続 | ・潜在的な需要を十分把握し、保育ニーズの動向も見通したうえで、計画的な施設整備の支援が必要<br>・待機児童が発生している地域や過疎地域など、市町村の実情に応じた支援が必要<br>・小１の壁の解消をめざし、実施クラブ数を増やすとともにクラブの開所時間を延長することが必要<br>・里親制度の社会的周知度が低い状況にあり、さらなる周知啓発が必要<br>・各種イベントにおける託児サービスの提供について、県が率先して必要性を示していくことが必要<br>・少年及び保護者がインターネット利用に関し、正しい認識と情報活用能力を持つことが必要 | ・地域の現状やニーズを踏まえて策定される市町村の計画に沿った施設整備を支援<br>・地域の現状やニーズを踏まえて策定される市町村の計画に沿った家庭的保育の推進を支援<br>・ニーズに応じた必要なサービスが受けられるよう、施設増を含めた環境整備を推進<br>・里親委託率を高めていくため、里親制度の周知及び登録増、委託里親への支援を推進<br>・県が行うイベントで、率先して託児サービスが提供されるよう、庁内への呼びかけを実施<br>・関係機関等と連携し、フィルタリング普及等、少年及び保護者等への教育、啓発を実施 |
| 施策37 | ・県単独で新たに創設した施設改修費用の補助で、病児・病後児保育の施設数が26カ所と前年度比1カ所増加 | ・*事業未実施市町村に対して、県単独で新たに創設した補助事業の活用の働きかけを実施* | ・季節による利用児童の変動が大きく、安定した施設運営が難しい状況 | ・他市町村との共同実施を働きかけるなど、ニーズを踏まえた情報提供、助言の実施 |
| 施策38 | ・キャリア教育を推進する「夢」教育サポート推進事業の職業講話者数が12,212名と前年度比2割増加<br>・高校生の職業体験学習を実施する将来の『夢＝仕事』発見塾に158名が参加<br>・県立高校全校でインターンシップを実施し、体験生徒は7,699人、受入事業所は2,831社で、いずれも前年度比増<br>・キャリア教育応援団の登録事業所数が1,689件と前年度比141件増加<br>・「就農教育プログラム」実施校を農業関係県立高校2校から13校に拡充<br>・4カ所設置の若者サポートステーションの支援を強化したことで、利用者が17,672人、進路決定者が545人と前年度比25%増加<br>・学校等8事業主体がみんなで取り組む耕作放棄地再生プロジェクトを実施し、計86.2aの耕作放棄地が再生 | ・庁内関係部局及び産業界の連携で引き続き職業講話の場を提供し、将来の経済活動の担い手を育成<br>・インターンシップ等により、勤労観・職業観等を身に付けさせ、学習意欲を喚起し、キャリア教育を推進<br>・産業界との連携で引き続きキャリア教育を支援する事業所の登録を促進し、将来の経済活動の担い手を育成<br>・各校の特色を生かした外部講師の活用や先進農業経営者等の視察研修の実施及び県立農大や地域農業界との連携<br>・若者サポートステーション及び関係機関との連携でニート状態前の早い段階で支援を行い職業的自立支援を促進<br>・耕作放棄地再生プロジェクトを新規11地区、継続8地区で実施し、小・中高校生等の農業体験の機会を拡充 | ・キャリア教育の充実に向け、県の取組に対する認知度を高め、学生及び企業のニーズへの適切な対応が必要<br>・特に、普通科高校におけるインターンシップの体験率が低いことから、キャリア教育の更なる推進が必要<br>・キャリア教育の充実に向け、県の取組に対する認知度を高め、学生及び企業のニーズへの適切な対応が必要<br>・6次産業化を視野に、経営感覚を身に付けさせるための就農教育プログラムの更なる研究が必要<br>・ニート状態の早い段階での適切な支援とカウンセリング等によるきめ細かい支援が必要<br>・就農の動機付けや更なる耕作放棄地解消の機運醸成につなげるため、若者の取組を一層推進することが必要 | ・関係機関との連携をより一層図ることによる講師派遣数の増加<br>・普通科高校において、インターンシップを体験する生徒の数を増やす取組を促進<br>・関係機関との連携をより一層図ることによる支援登録事業所の増加<br>・実施校における就農教育ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを工夫・改善し、多様化する農業に対応できる人材を育成<br>・関係機関との連携をより一層図ることによる進路決定者数の増加<br>・学校関係者との連携による働きかけを通じ、H27までに実施団体数を累計120以上に増加 |
| 施策39 | ・企業誘致件数が37件、新規雇用予定者数が802人となり、若者の雇用を創出<br>・H25年度のキャリアサポーター配置校の就職内定率は99.1%で、公立高校の平均より0.5ポイント超<br>・ジョブカフェでの高卒未就職者の就職支援の結果、支援対象者68名のうち進学等による辞退者5名を除く63名全員の就職が決定 | ・ターゲットを絞った効率的な新規企業誘致と既立地企業のフォローアップによる拠点性強化のための誘致活動の継続<br>・20名のキャリアサポーターを県立高校33校に配置して求人開拓等の就職支援を推進<br>・高校卒業生の未就職者ゼロをめざし、高卒未就職者と卒業後1年以内の離職者の就職を支援 | ・国内市場が縮小する中、海外進出や国内拠点の再編・集約が加速しているため、企業誘致にとっては厳しい状況<br>・早期離職防止のため、県内求人と生徒の希望する職種との適切なマッチングが必要<br>・高卒未就職者の就職支援において、卒業後1年以内の未就職者に対する本事業の周知が必要 | ・企業の新規投資先として「選ばれる熊本」を目指し戦略的かつ積極的な企業誘致を展開<br>・ｷｬﾘｱｻﾎﾟｰﾀｰによる生徒との就職相談、希望職種の企業訪問及び求人情報の提供促進<br>・卒業後1年以内の離職者への本事業の周知について、ハローワーク等へ協力を依頼 |

## （安心を実現する）－［戦略8］障がいのある人が暮らしやすい熊本～ともに支え、ともに担う社会をつくります～

### (1)現状と課題

障がいのある人が地域で安心して生活することができるよう、地域生活の定着に向けた支援や雇用・就労の促進が求められています。また、発達障がいに関する相談件数は増加傾向にあり、総合的な支援体制の充実が必要です。

### (2)概　要

平成23年7月に制定した「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」に基づき、障がいのある人もない人も、地域で支え合いながら、安心して暮らすことができる共生社会をつくります。また、障がいのある人が地域でいきいきと自分らしく暮らしていくことができるよう、関係機関と連携して、就労や活動のステージづくりを進めます。

| ★戦略指標〔単位〕 | 策定時 | H24 | H25 | H26 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| i 障がい者の日中活動系サービスの利用量（定員数）〔人／日〕 | 8,709（H23） | 9,785 <103.0%> | 10,600 <111.6%> | | 9,500〔人／日（単年）〕 |
| 分析 | 就労継続支援A型及び就労移行支援事業所の開設が進んだため、日中活動系サービス全体としては目標を達成している。 | | | | |
| ii 発達障がいを早期発見するための問診票を用いた健診の実施市町村数〔市町村〕 | 9（H23） | 45 <100.0%> | 45 <100.0%> | | 45〔市町村（累計）〕 |
| 分析 | H24年度に1歳6か月児健診、3歳児健診で発達障がいに気づくための問診票及びアドバイスのマニュアルを作成し、保健師のスキルアップを図ったことで、実施数が45市町村となり、目標を達成している。 | | | | |
| iii 障がい者の就職件数〔人〕 | 1,265（H23） | 1,558 <97.4%> | 1,950 <121.9%> | | 1,600〔人／年（単年）〕 |
| 分析 | ハローワーク及び就労支援機関におけるきめ細やかな職業相談や関係機関相互の連携促進により、就職件数が増加したものと考えられる。 | | | | |

### (3)施策体系

①障害のある人の暮らしの応援

**施策40**

◆就労を進める
～一人ひとりに応じた就労支援～
【担当部局：総務部・健康福祉部・商工観光労働部・農林水産部・出納局・教育庁】

| H25 事業数 | H25 決算額 | H26 事業数 | H26 予算額 |
|---|---|---|---|
| 11 | 7,484,706千円 | 11 | 8,034,857千円 |

**施策41**

◆地域での暮らしを支える
～障がい者と家族が安心して暮らせる地域づくり～
【担当部局：健康福祉部・教育庁】

| H25 事業数 | H25 決算額 | H26 事業数 | H26 予算額 |
|---|---|---|---|
| 15 | 1,330,514千円 | 14 | 2,292,198千円 |

**施策42**

◆発達障がい児（者）を支援する
～ライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援～
【担当部局：総務部・健康福祉部・教育庁・病院局】

| H25 事業数 | H25 決算額 | H26 事業数 | H26 予算額 |
|---|---|---|---|
| 5 | 11,842千円 | 5 | 39,465千円 |

### (4)県民アンケート結果

**施策40**

【満足度】

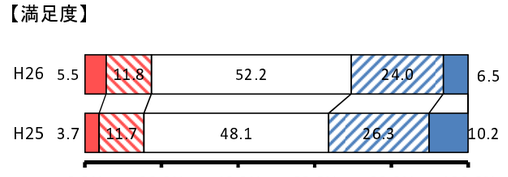


【今後の方向性】

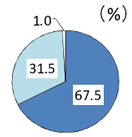


（1位）

**施策41**

【満足度】

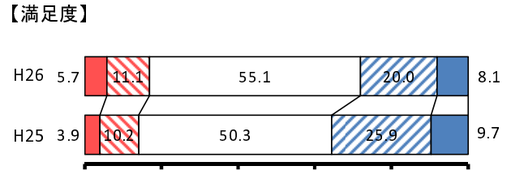


【今後の方向性】

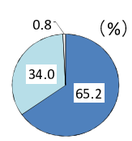


（2位）

**施策42**

【満足度】

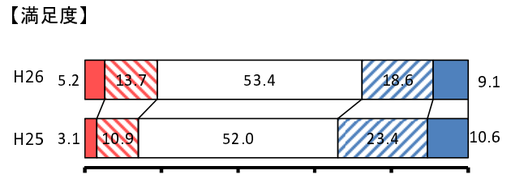


【今後の方向性】

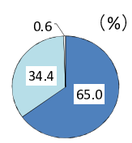


（3位）

| No. | (5)平成25年度の主な成果 | (6)平成26年度の推進方針・推進状況 | (7)問題点(隘路)・課題 | (8)今後の具体的な方向性 |
|---|---|---|---|---|
| 施策40 | ・県立高等技術専門校で障がい者の技能向上を図る施設内訓練、委託訓練、特別委託訓練を実施し、就職率64.5%を達成<br>・特別支援学校3校でサポーターによる就職支援を強化したことで、就職希望者の就職率が69.8%と前年度比6ポイント上昇<br>・九州農政局、県、県農業公社、農協、障がい福祉施設等による「農業分野における障がい者就労に関する意見交換会」等で課題を整理<br>・里モンプロジェクトで5事業所、おやつプロジェクトで1事業所の取組を障がい福祉施設から採用<br>・農業法人(3団体)への補助により、就労移行・就労継続支援事業所、特別支援学校等からの職場実習受入れのための環境整備を推進<br>・障がい者福祉施設商品展示・商談会(展示施設数40)を市町村、国の出先機関等にも参加を呼びかけて開催するとともに各所属に県の調達制度を周知し、全県的な優先調達を促進 | ・*委託訓練のコース数及び定員の拡大、障がい者職業訓練コーチによる就労支援を強化*<br>・3人のキャリアサポーターを特別支援学校3校に配置して求人開拓等の就職支援を推進<br>・関係者による農業と福祉の連携会議等に参画し、障がい者施設が農業に参入する際の課題や支援策を検討<br>・里モンプロジェクト等の補助事業や制度等を福祉施設へ周知し、施設での農業の取組を推進<br>・就労移行支援事業所や特別支援学校等から職場実習を受け入れる農業法人への補助を重点化<br>・引き続き、障がい者福祉施設商品展示・商談会を開催するとともに、施設及び各所属に対して県の調達制度の説明等を実施 | ・委託訓練は受講者が減少し、就職率も50%以下に留まり、ハローワーク等関係機関との連携強化が必要<br>・求人開拓等に当たっては早期離職防止のため、求人と障がいのある生徒の希望職種との適切なｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄが必要<br>・社会福祉法人等は、原則として農地の所有等が制限されており、本格的な農業参入は困難な状況<br>・農機具購入、農地取得等に係る既存の補助制度について、社会福祉法人の利用が困難な面がある状況<br>・農業法人等において、障がい者の雇用や職場実習に係る経験やノウハウ、バリアフリー等の環境整備が必要<br>・障がい者福祉施設が提供できる物品等のシーズと行政側が求めるニーズとのマッチングが必要 | ・求人求職ニーズや訓練ニーズを的確に把握した委託訓練計画を策定<br>・ｷｬﾘｱｻﾎﾟｰﾀｰと学校及び家庭が求人情報を共有し、希望職種に応じた企業訪問を実施<br>・関係機関による連携会議で、農業参入に係る課題等を整理し、農業参入の仕組みを整備<br>・障がい者個人や施設が、新たな農業の担い手として農業施策の対象となるよう検討<br>・農政局等と連携し、農業法人等に対する当事業の周知を実施<br>・障がい者福祉施設が提供できる物品や役務の詳細情報を把握し、全所属へ周知 |
| 施策41 | ・グループホーム・ケアホームの創設等について10件の補助を行い、定員が61名増加<br>・県精神科救急情報センターと市町村実施の24時間対応の相談支援事業所(22カ所)で、24時間サポートセンター機能への対応が進行<br>・日中一時支援事業(地域生活支援事業)が市町村で円滑に行われるように助言等の支援を行い、42市町村が実施<br>・身近な地域で療育サービスが受けられる療育体制づくりの継続、推進で、重症心身障がい児(者)を含む在宅障がい児(者)の福祉が向上<br>・医療依存度が高い13人のNICU入院児に対して、県で設置した支援コーディネーターが支援を行い、10人が在宅等へ移行<br>・医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する特別支援学校7校に看護師を12人配置し、事故なく安全安心な医療的ケアを実施<br>・人工呼吸器看護師派遣補助を開始し、県立特別支援学校に通学する児童生徒に付き添う保護者の負担を軽減<br>・小中学校の特別支援学級の担任を対象とした特別支援教育基礎講座を開催し、約440人が受講<br>・高校への専門家講師派遣により発達障がい等に関する理解が進み、高校での個別の教育支援計画の作成率が45%と前年度比6ﾎﾟｲﾝﾄ上昇<br>・熊本市に県立熊本かがやきの森支援学校を設置し、校名と校章デザインを公募により決定 | ・H26年度に予定されている1カ所のグループホーム整備に対する補助を行い、障がい者の住まいの場拡充を推進<br>・市町村の相談事業の取組状況等を把握し、24時間体制ができていない市町村への働きかけを実施<br>・医療的ケアが必要な者に対する日中一時支援事業を4市町において実施予定<br>・「重症心身障がい児関連施設会議」の開催等を通じ、関係機関の医療的ケアの質の向上、連携強化を支援<br>・H26年度から2医療機関が支援コーディネーターを配置し、地域関係者との連携による支援体制を継続<br>・対象児童生徒数の増加等に応じて、看護師の配置人数を4人増員し、安全安心な医療的ケアを継続<br>・保護者の付き添い負担を軽減するため、人工呼吸器看護師派遣補助を継続<br>・県立特別支援学校全17校それぞれが各地域の特別支援学級の担任を対象とした特別支援教育基礎講座を実施<br>・発達障がい等に関する理解を促進するため、高校への専門家講師派遣による研修実施を継続<br>・熊本支援学校内で4月に開校し、12月に熊本市西区横手の新校舎へ移転、新たな環境による学習を実施 | ・第3期障がい者福祉計画に定めるグループホーム利用見込者数(2,363人)に対して、未達成分が60人の状況<br>・24時間対応の相談支援事業所のない圏域が2か所ある状況<br>・日中一時支援事業所が看護師を配置できるような単価の設定や、送迎ニーズへの対応が必要<br>・重症心身障がい児の在宅移行支援は、医療的ケアが必要なことも多く、支援ノウハウが蓄積されていない状況<br>・医療依存度の高いNICU入院児の継続した在宅移行支援と、地域での訪問看護等在宅支援体制の充実が必要<br>・県内の看護師数が慢性的に不足する中、対象児童生徒数、ケア内容の増加に対応するため、増員すべき看護師の確保が必要<br>・人工呼吸器看護師派遣補助について、協力可能な訪問看護ステーションの掘り起こしが必要<br>・H26年度の特別支援学級在籍児童生徒数は前年度より365人増加し3,559人となり、経験年数の浅い学級担任の指導力向上が必要<br>・H25年度は17校が研修を実施しており、未実施校に対する研修の実施が必要<br>・重度・重複障がいのある児童生徒への安全安心な教育に当たっては医療機関等との連携が必要 | ・地域生活への移行を促進するため、グループホームの整備を推進<br>・県精神科救急情報センターの事業継続と相談支援事業所による24時間相談対応の推進<br>・全ての市町村で日中一時支援事業が行われるよう、未実施市町村への事例紹介等を実施<br>・ライフステージに沿って、医療、福祉、教育等の各サービスが受けられる体制の確立<br>・支援コーディネーターと保健所等との連携した移行支援、及び地域での連携体制の充実<br>・関係医療機関と緊密に連携して必要な看護師を確保<br>・人工呼吸器看護師派遣補助事業について、医療機関に対し事業を説明し協力を要請<br>・経験年数の浅い学級担任の指導力向上のため基礎的な研修内容に焦点化した研修を実施<br>・校長会等を通じて専門家講師派遣による研修実施を呼びかけ、研修実施校を拡大<br>・言語聴覚士等から重度・重複障がいのある児童生徒の食事支援や姿勢ケアの助言を得るなどして教員の指導力を向上 |
| 施策42 | ・南部発達障がい者支援センター「わるつ」を八代市に新設し、相談支援体制の充実と、県南地域の利用者の利便性が向上<br>・保育所、幼稚園で発達障がいに気づき、園の保育、幼児教育の中で子育て支援ができるためのガイドブックを作成<br>・患者の増加に対応するために「こころの思春期外来」の診療体制を強化し、622人と前年度(224人)を大きく上回る患者を診察 | ・*「医療体制検討部会」において発達障がいについての受診待機期間を短縮する取組等、医療体制の整備を検討*<br>・発達が気になる子どもの保護者が、子育てに悩んだり困ったときに活用できる、特性に応じた育児本の作成<br>・「こころの思春期外来」の更なる充実と児童・思春期入院施設の開設(H29年度予定)の準備 | ・「医師の地域派遣による診療」を実現するためには、大学、医師会、医療機関等との綿密な調整が必要<br>・保健師や保育士等、地域で乳幼児期に関わる専門職の資質向上と関係機関が連携した支援が必要<br>・発達障がい等に対応する専門医師の確保と専門性を有するコメディカルの養成が必要 | ・「医療体制検討部会」での検討結果を受けて、気づきから診断や支援に至る体制を整備<br>・保健師や保育士、幼稚園教諭等乳幼児とその保護者に係わる関係者の質向上と連携の推進<br>・児童・思春期入院施設開設計画の策定と関係機関との連携等による専門医師の確保等 |

# （安心を実現する）－［戦略9］人が人として互いに尊重される安全安心な熊本～一人ひとりを大切にし、一人ひとりが大切にされる、安全安心な社会を実現します～

## (1)現状と課題

同和問題をはじめとする様々な人権問題が存在しており、その解決に向けて県民の人権意識の高揚を図ることが必要です。また、北朝鮮による拉致問題は、我が国だけでなく国際社会を挙げて取り組むべき人権問題となっています。さらに、男女共同参画社会の形成については、着実な進展は見られるものの、様々な課題も未だ残されており、なお一層の推進を図る必要があります。

県民の身近な場所で発生する街頭犯罪や、女性や子どもを狙った事件も後を絶ちません。また、交通事故死者数に占める高齢者は、依然として高い割合で推移しています。これらの犯罪や交通事故を未然に防ぎ、県民が安全で安心して暮らせる社会を構築する必要があります。

新型インフルエンザなどの感染症や食中毒など、県民の生活を脅かす健康危機に対する備えが必要です。

悪質商法の手口の巧妙化や多重債務問題の深刻化など、消費者問題は年々複雑多様化しています。町村における相談窓口の整備や高齢者などの生活弱者を地域で見守るネットワークの構築等が課題です。

## (2)概　要

同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決し、人が人として互いに尊重される社会となるため、人権教育・啓発を積極的に推進するとともに、誰もが安全で安心して暮らせる社会を築くことにより、一人ひとりを大切にし、一人ひとりが大切にされる熊本をつくります。

| ★戦略指標〔単位〕 | | 策定時 | H24 | H25 | H26 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| i | 民間企業における管理職（係長以上）に占める女性の割合〔%〕 | 23.4（H23） | 24.6 <94.6%> | 23.5 <90.4%> | | 26.0〔%（単年）〕 |
| | 分析 | 女性管理職の登用を支援する事業を行っているが、H22年度から、23%～24%の間を推移しており、ほぼ横ばいを示している。※「熊本県労働条件等実態調査」回答事業所数：1,158件(H24:726件)、管理職総数：5,554人(H24:3,225人)、女性管理職者数：1,307人(H24:794人) | | | | |
| ii | 【補】自殺予防ゲートキーパー養成者数〔人〕 | 240（H23） | 465 <55.4%> | 684 <81.4%> | | 840〔人（累計）〕 |
| | 分析 | 150人／年の育成を目標としている中で、H25年度は219人の育成ができた。精神保健福祉センターや各保健所、市町村でのゲートキーパーの着実な養成により、地域での自殺予防活動の推進につながっている。 | | | | |
| iii | 【補】県の審議会等における女性委員の登用率〔%〕 | 37.2（H23） | 37.1 <92.8%> | 36.7 <91.8%> | | 40〔%（単年）〕 |
| | 分析 | 女性登用率の高い審議会等の廃止や統合等により、登用率が前年比0.4%低下した。 | | | | |
| iv | 【補】育児参加に係る休暇を取得した男性職員の割合〔%〕 | 76.7（H22） | 83.5 <83.5%> | 76.8 <76.8%> | | 100〔%（単年）〕 |
| | 分析 | 前年度から7ポイント程度下がったが、前年度に子が生まれたが育児参加にかかる休暇を取得しなかった男性職員のうち半数は出産日に年休や夏休を取得している。別制度を利用して育児参加している職員が一定数いる可能性が高いと思われ、引き続き制度の啓発を行う必要がある。 | | | | |
| v | 街頭犯罪を中心とした14罪種の認知件数〔件〕 | 10,423（H20～H23平均） | 8,400 <-2,023> | 8,352 <-2,071> | | 過去4年間の平均認知件数を下回る〔件（単年）〕 |
| | 分析 | 関係機関・団体と連携した乗り物盗、万引き対策を推進した結果、認知件数は前年度に比べ48件減少した。 | | | | |
| vi | 24時間交通事故死者数〔人〕 | 86（H23） | 82 <-4> | 82 <-4> | | 56人以下〔人（単年）〕 |
| | 分析 | 歩行者、自転車利用者に対する交通安全教育及び広報啓発活動を強化した結果、前年度に比べ死傷者数は1,248人減少したものの、自動車、二輪車乗車中の死者が増加したため、死者数は同数となった。 | | | | |
| | 交通事故死傷者数〔人〕 | 13,524（H23） | 12,555 <-969> | 11,307 <-2,217> | | 11,000人以下〔人（単年）〕 |
| | 分析 | 《同上》 | | | | |
| vii | 消費生活相談ネットワーク体制整備市町村数〔市町村〕 | 10（H23） | 23 <51.1%> | 43 <95.6%> | | 45〔市町村（累計）〕 |
| | 分析 | 市町村に対する消費生活相談ネットワーク体制整備の支援を行った結果、市町村での取組が進んだ。 | | | | |

## (3)施策体系

### ①一人ひとりが尊重される社会の構築

#### 施策43

◆一人ひとりを大切にする
～一人ひとりを大切にし、大切にされる社会づくりの推進～
【担当部局：健康福祉部・環境生活部・教育庁・警察本部】

| H25 | 事業数 | 決算額 | H26 | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 15 | 127,575千円 | | 16 | 164,501千円 |

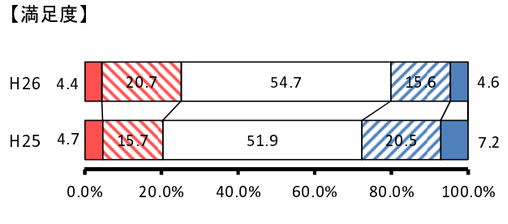


#### 施策44

◆男女がともに自立し、支えあう社会をつくる
～男女共同参画社会へ県庁率先行動～
【担当部局：総務部・健康福祉部・環境生活部・商工観光労働部】

| H25 | 事業数 | 決算額 | H26 | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 11 | 69,116千円 | | 11 | 82,592千円 |

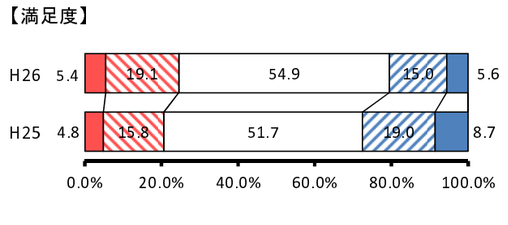


#### 施策45

◆犯罪からくらしを守る
～犯罪の起きにくい環境の整備～
【担当部局：環境生活部・警察本部】

| H25 | 事業数 | 決算額 | H26 | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 13 | 783,793千円 | | 17 | 682,677千円 |

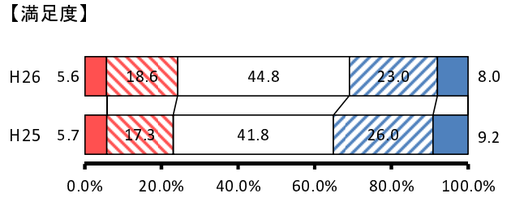


### ②安全安心な社会の構築

#### 施策46

◆交通事故からくらしを守る
～交通安全対策の強化～
【担当部局：環境生活部・警察本部】

| H25 | 事業数 | 決算額 | H26 | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 6 | 70,111千円 | | 9 | 52,524千円 |

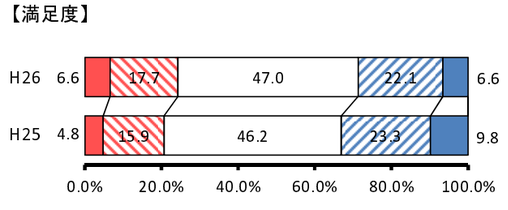


#### 施策47

◆健康危機からくらしを守る
～健康危機管理対策の強化～
【担当部局：健康福祉部】

| H25 | 事業数 | 決算額 | H26 | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 5 | 308,776千円 | | 5 | 235,750千円 |

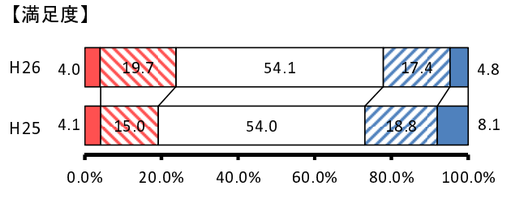


#### 施策48

◆消費者のくらしを守る
～消費者保護対策の強化～
【担当部局：環境生活部・農林水産部】

| H25 | 事業数 | 決算額 | H26 | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 16 | 250,468千円 | | 17 | 984,211千円 |

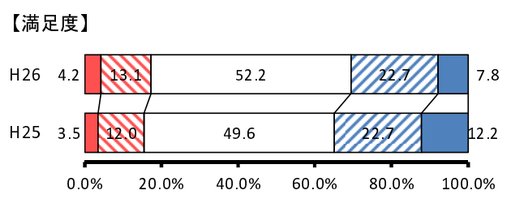


## (4)県民アンケート結果

| No. | (5)平成25年度の主な成果 | (6)平成26年度の推進方針・推進状況 | (7)問題点(隘路)・課題 | (8)今後の具体的な方向性 |
|---|---|---|---|---|
| 施策43 | ・人権啓発のための事業主等研修会、指導者講座、出前講座等を実施し、8,295人が参加<br>・児童虐待防止に対する市町村の組織的な取組を進めるため、新たに管理職(課長)向けの研修会を実施<br>・自殺予防に関する普及啓発、相談支援等の結果、H25年中の自殺者が376人と前年比72人減となり、減少率で全国1位<br>・自殺のサインに気づき、適切な対応が図れる「ゲートキーパー」を県内12会場で219人養成し、年度目標を達成<br>・精神保健福祉センターでの個別相談(18回、37件)及びグループミーティング(6回、30名)を実施し、自死遺族を支援<br>・全小中学校で「『命を大切にする心』を育む指導プログラム」が作成され、道徳の時間等での計画的な指導が進展<br>・「命の大切さを学ぶ教室」を15の中学校・高校で開催し、10,540人が聴講 | ・参加者の関心が高まるよう各種研修に創意工夫を凝らすことにより、人権意識の浸透を促進<br>・児童虐待防止に向け、県民意識啓発、未然防止、関係機関の連携強化、児童相談所の体制充実を推進<br>・*「熊本県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関と連携を図りながら、引き続き自殺対策を推進*<br>・*精神保健福祉センターや各保健所、市町村でのゲートキーパー養成講座の実施を継続*<br>・*自死遺族個別面談や自死遺族グループミーティングを継続し、自死遺族の方々への支援を充実化*<br>・全小中学校で指導プログラムに基づき道徳の時間等で計画的な指導を実施<br>・*教育機関と連携し、「命の大切さを学ぶ教室」の開催校を15校から18校に拡大(H26年5月、3校で開催済み)* | ・県民からの幅広い理解と共感が得られる人権教育・啓発を継続的に行うことが必要<br>・児童虐待防止の最も身近な窓口となる市町村での、要保護児童対策地域協議会の活性化が必要<br>・自殺原因のうち経済生活問題については改善しつつあり、今後はうつ病対策、自殺未遂者対策の推進が必要<br>・年度目標は達成したが、ゲートキーパーが自殺予防に果たす役割は大きく、今後も引き続いての養成が必要<br>・距離や時間の関係でミーティングに出席できない遺族のために、身近なところで支援する体制の整備が必要<br>・より効果的な取組となるよう、常時、指導プログラムの見直しと改善の意識が必要<br>・講演できる講師の確保と過重な負担及び事業拡大に伴う予算措置が困難化 | ・一人ひとりが大切にされる社会を構築するため、人権教育・啓発事業を継続<br>・市町村の虐待担当部署の職員に向けた研修会を継続して実施<br>・かかりつけ医への、うつ病等の診療に関する研修を行い、早期発見・早期治療を推進<br>・840人の養成をめざして、各保健所や市町村、外部の団体と連携した研修会の開催<br>・自死遺族の方々への支援の充実に向け、保健所でも個別面談やミーティングを実施<br>・各教育事務所等を通じて、各小中学校に指導プログラムの改善と実施について指導<br>・H27年度までは警察の主催事業とするがH28年度以降は教育機関等の主催事業へ移行予定 |
| 施策44 | ・前年度の全市町村での男女共同参画計画策定を受け、進捗管理支援等のための地域連絡会議を5地域で開催し、地域の推進体制を整備<br>・女性のキャリア形成支援アドバイザー(29社)、両立支援等アドバイザー(5社)の派遣等により、職場環境の整備を支援<br>・再就職実践コース(40名参加)、仕事と子育て両立応援セミナー(49名参加)の実施により、子育て中の女性の再就職を支援<br>・女性相談センターに女性相談員、夜間・休日DV電話相談員等を配置し、896件のDV相談に対応<br>・県庁で「女性技術職の部長級職員(農業研究センター所長)」及び「本庁女性局長(3名)」を初めて登用<br>・特別休暇の原則取得のため、子が生まれる県庁男性職員の休暇取得計画表の作成を実施 | ・地域連絡会議(5地域→6地域)に加え、グループ別研修会を開催し、市町村計画の進捗管理等を支援<br>・*熊本労働局や施策関連部局との連携を強化し、引き続き職場環境整備支援のためのアドバイザー派遣等を実施*<br>・*しごと相談・支援センターとマザーズハローワーク熊本等関係機関との連携を強化しながら各々2回の実施予定*<br>・DVの未然防止に向け、引き続き啓発、相談窓口の広報等の内容を工夫しながら取組を充実<br>・*女性職員育成について引き続き取り組むと共に、部局長等、女性職員の管理職への登用を推進*<br>・研修などを利用した周知啓発により、育児参加にかかる休暇取得率を向上 | ・女性、男性ともに生きやすい社会を作るため、仕事と家庭・地域生活の調和を図る計画的な取組が必要<br>・職場環境整備が十分でないため、企業に理解を深めてもらう一方、関係機関と連携した効果的な取組が必要<br>・子育て中の女性を、希望する再就職に結びつけるため、関係機関との連携による効果的な取組が必要<br>・より効果的な啓発・広報等となるよう工夫しながら、取組内容を充実させることが必要<br>・職員構成などの構造的な要因を踏まえ、引き続き女性職員の育成に取り組んでいくことが必要<br>・業務の都合による未取得や他の休暇での対応もあるため、制度に関する認識を深めることが必要 | ・本年８月に発足した「熊本県女性の社会参画加速化会議」において戦略策定等を推進<br>・庁内関係部局及び関係団体と連携し、講習会・セミナー等の機会を通じて当事業を周知<br>・関係機関各々の就労支援業務を活用し、就職に向けた受講者へのフォローアップを充実<br>・DV未然防止教育の拡充、DV発見・相談体制の強化、警察等関係機関との連携を推進<br>・育成継続による女性管理職登用率の現時点からの上昇<br>・所属長や職場による配慮あるいは職員本人の意識を高めるための意識啓発の実施 |
| 施策45 | ・県内11箇所で各地域の防犯ボランティア団体に対する研修会を開催し、地域の防犯活動リーダーのスキルアップを促進<br>・交通死亡事故抑止と交通死遺族への支援意識の高揚を目的とした「黄色い風車運動」を全国初の三者共催(県・県警・市町村)で実施<br>・非行少年を生まない社会づくりを推進した結果、刑法犯少年の検挙・補導人員が935人と前年比120人(11.4%)減少<br>・安全安心な繁華街・歓楽街をめざした取組の結果、刑法犯認知件数が12,836件(前年比-268件、-2.0ポイント)と10年連続減少 | ・防犯団体に加え、交通安全指導員も対象とした安全安心な街づくりに向けた研修を開催し、相互に連携<br>・県・県警・市町村の三者共催による「黄色い風車運動」を継続実施<br>・非行少年を生まない社会づくりによる刑法犯少年の減少<br>・*防犯ボランティア等との連携、防犯カメラ設置促進等による犯罪抑止、環境浄化等の推進* | ・防犯、犯罪被害者等の支援に対する県民、関係機関の理解促進に恒常的に取り組むことが必要<br>・予算の措置及び交通死遺族の同運動への理解と協力が必要<br>・少年非行の背景には、少年自身の規範意識の低下等によるところが大きいため、規範意識の向上が必要<br>・体感治安の向上が未だ道半ばであり、関係団体等との連携による犯罪抑止対策が必要 | ・県民、関係機関の意識向上に向けた取組を継続し、地域の団体等の活動を活性化<br>・三者共催による「黄色い風車運動」の継続、交通死遺族等を支える社会気運の醸成<br>・非行少年を生まない社会づくりの推進<br>・自主防犯活動の意識高揚に向けた若い世代のボランティアの育成 |
| 施策46 | ・H25年中の自転車乗用中の当事者が関係した人身事故及び飲酒運転による人身事故は1,002件・57件で、何れも前年より減少<br>・H25年中の高齢者が死傷した交通事故は発生件数1,708件で、前年より157件減少し、死傷者数も134人減少 | ・自転車利用者に対するルールの周知及び飲酒運転根絶に向けた安全教育の充実<br>・高齢者に対し安全な行動の実践を促すため、反射材の活用促進に向けた直接貼付活動や広報啓発活動を強化 | ・自転車ルールの周知及び飲酒事故防止に向けた広報啓発活動・安全教育の強化が必要<br>・効果的な広報を実現するため、関係機関・団体及び地域住民と協働した施策の推進が必要 | ・効果的な広報啓発媒体・交通安全教育資料の活用<br>・地域を巻き込んだイベントの開催及びモデル校区等の指定 |
| 施策47 | ・食品衛生の監視指導(30,718施設)、腸管出血性大腸菌(O157)の集団発生時における医師等の専門チーム(FEIT)派遣を実施 | ・健康危機事案の発生に備えた研修・訓練、感染症の予防対策、食品衛生監視員による監視指導の実施 | ・健康危機未然防止や発生時の原因究明・まん延防止等対策のための初動体制充実、関係機関との連携強化が必要 | ・健康危機事案に適切に対応するために、感染症発生等を想定した訓練を年50回以上開催 |
| 施策48 | ・広域連携での窓口設置(大津町・菊陽町/高森町・南阿蘇村)による相談機能強化やﾏﾆｭｱﾙ作成による高齢者等の見守りﾈｯﾄﾜｰｸ構築等が進展<br>・学校・地域への出前講座(260件)、地元新聞と連携した生活情報提供(毎月2回)、緊急消費者トラブル注意報の発表(9回)を実施<br>・若年層へ食の安全の学習機会を提供するため、中学生向けジュニア食品安全ゼミナール(2回)、高校生向け出前講座(1回)を実施<br>・熊本、宮崎、鹿児島の南九州三県合同防疫演習を実施し、県境における効率的、効果的な防疫対応への連携体制の構築を推進 | ・市町村における相談機能の強化、徴収・福祉等との部局間連携、高齢者等の見守りネットワークの構築等を支援<br>・学校や地域での消費者教育・啓発を継続しつつ、県消費者教育推進計画を策定し、消費者教育を総合的に推進<br>・若年層向けの学習機会の充実を図り、イベントやHP等を通じた情報発信や地域での意見交換会を引き続き実施<br>・農家の防疫意識の向上に繋がる県防災ﾒｰﾙｻｰﾋﾞｽを活用した悪性家畜伝染病の発生状況等の迅速な情報提供の実施 | ・市町村の状況に応じたきめ細かな支援、相談割合が増加している高齢者への支援強化が必要<br>・新たな悪質商法や契約形態の出現など消費者問題の多様化、複雑化に対応できる教育・啓発、支援が必要<br>・食に対する信頼感を高めるため、食品検査や指導の状況など食の安全に関する情報発信等が必要<br>・異状家畜の早期発見・通報等に関する農家の意識向上と、迅速・的確な初動防疫対応のための職員の能力向上 | ・市町村ごとの消費者行政・相談体制の状況を把握し、団体の状況に応じた支援策を実施<br>・県消費者教育推進計画に基づき、市町村における消費者教育・啓発の総合的な推進を支援<br>・若年層を中心に食品衛生や食品表示等の食の安全に関する知識の習得等を促進<br>・発生状況等の迅速な情報提供等の徹底や隣接県等との危機管理情報共有システムの構築 |

## （安心を実現する）－［戦略10］災害に負けない熊本～熊本の防災力を高めます～

### (1)現状と課題

東日本大震災以降、防災への関心が高まる中、本県の自主防災組織率は全国の中でも依然として低く、消防団員の減少なども見られます。住民の防災意識を更に高め、自助･共助･公助による迅速な情報伝達や住民避難体制の整備、建物の耐震化や災害に強い社会基盤づくりなどの一層の強化が求められています。

### (2)概　要

東日本大震災は、私たちに貴重な教訓をもたらしました。まず、あらゆる想定をして対策を立てておくこと、そして、想定外の事態が発生しても柔軟に対応していくこと、更に、防波堤のようなハードに過度に依存せず、“まずは避難する”といった心構えを徹底することです。県では、これらの教訓を踏まえ、“命を大切にする”ことを最優先に、あらゆる災害を想定し、自助･共助･公助の観点のもと地域防災力を高めます。

| ★戦略指標〔単位〕 | 策定時 | H24 | H25 | H26 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| i 自主防災組織率〔%〕 | 55.2（H23） | 61.6 <77.0%> | 70.8 <88.5%> | | 80〔%（累計）〕 |
| 分析 | 組織率が特に低い市町村首長を直接訪問し取組強化の要請に加え、組織未設置の自治会への研修会実施や新たに支援員を配置するなど、積極的な取組を行った。 | | | | |
| ii 県立学校の耐震化率〔%〕 | 83.1（H23） | 93.1 <93.1%> | 97.2 <97.2%> | | 100〔%（累計）〕 |
| 分析 | 県立学校対象棟数992棟のうち964棟は、耐震改修不要または改修済みで、残り28棟に減少。耐震化率は、4.1ポイント上昇し、97.2%となった。 | | | | |
| iii 市町村立小中学校施設の耐震化率〔%〕 | 82.8（H23） | 94.4 <94.4%> | 97.3 <97.3%> | | 100〔%（累計）〕 |
| 分析 | 設置者において国の助成制度等を積極的に活用し、耐震化率は94.4%(H25.4.1現在)から上昇し、97.3%となった。 | | | | |
| iv 私立学校施設の耐震化率〔%〕 | 58.9（H23） | 62.5 <83.3%> | 68.8 <91.7%> | | 75〔%（累計）〕 |
| 分析 | 私立学校に対し耐震化の必要性を訴え、その促進に向けて積極的に働きかけたことにより、耐震化率の向上につながった。 | | | | |
| v 県防災情報メールサービスの登録【補】件数〔人〕 | 21,355（H23） | 25,032 <62.6%> | 25,934 <64.8%> | | 40,000〔人（累計）〕 |
| 分析 | テレビ・ラジオ・新聞など各種マスメディアの活用や、講演会や会議等での啓発活動を行った結果、着実に増加した。 | | | | |

### (3)施策体系

①災害に負けない社会インフラ、ソフト対策の強化

**施策49**

◆自助･共助･公助を強化する
～自助･共助･公助による地域防災力の向上～
【担当部局：知事公室･企画振興部･健康福祉部･土木部･教育庁】

| H25 | 事業数 | 決算額 | H26 | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 13 | 136,043千円 | | 15 | 1,894,996千円 |

**施策50**

◆学校の耐震化を進める
～学校施設の耐震化の促進～
【担当部局：総務部･教育庁】

| H25 | 事業数 | 決算額 | H26 | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 3 | 938,737千円 | | 2 | 2,212,562千円 |

**施策51**

◆災害に強い基盤をつくる
～災害に強いソフト･ハードの基盤づくり～
【担当部局：総務部･環境生活部･農林水産部･土木部･警察本部】

| H25 | 事業数 | 決算額 | H26 | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 61 | 59,894,303千円 | | 60 | 53,997,947千円 |

### (4)県民アンケート結果

【満足度】　【今後の方向性】

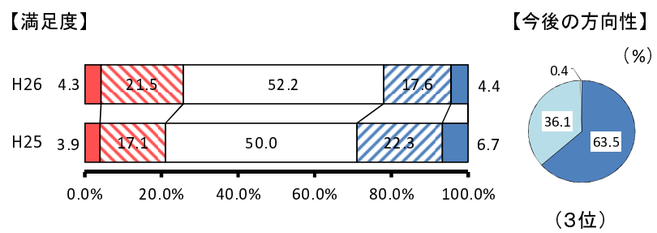


（3位）

【満足度】　【今後の方向性】

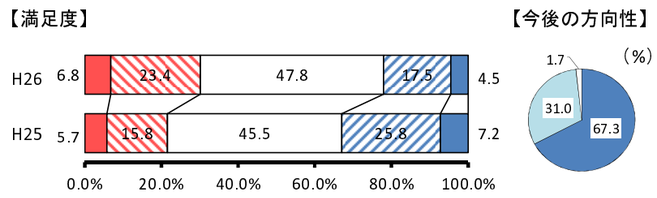


（2位）

【満足度】　【今後の方向性】

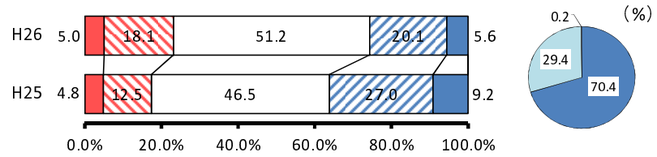


（1位）

| No. | (5)平成25年度の主な成果 | (6)平成26年度の推進方針・推進状況 | (7)問題点(隘路)・課題 | (8)今後の具体的な方向性 |
|---|---|---|---|---|
| 施策49 | ・防災情報メールサービスの登録者が25,934人と前年度比902人増加<br>・緊急速報メール運用市町村数が、auで3市町、SBで4市町増加(運用市町村数…NTTドコモ:45、au:43、ソフトバンク:42)<br>・宇城地区モデル校4校による避難行動に係る実践的な取組の成果を取りまとめた事例集を各学校へ配付し、防災教育の充実化を推進<br>・5市の組織未設立の自治会に対する防災研修会の開催(延べ1,041名参加)等により、自主防災組織率が70%超に上昇<br>・地域防災リーダー養成講座(火の国ぼうさい塾)を開催し、地域の核となる94名の人材を育成<br>・9市町村の災害対策本部の立上げ、運営等に関する防災訓練(図上)への支援により、市町村の実践的な災害対応力を強化<br>・「災害時要援護者避難支援計画(個別計画)」の全市町村での策定が完了<br>・福祉避難所の指定市町村数が35市町村、指定・協定施設数が223施設(うち社会福祉施設191施設)に増加<br>・「九州を支える広域防災拠点構想」を策定し、拠点施設の機能強化に向けた整備に係る設計を実施<br>・阿蘇くまもと空港の防災拠点化に向けたエプロン整備に係る測量、各種調査、基本設計・実施設計を実施<br>・天草空港の防災拠点化に向けて整備が必要な施設(緊急荷捌施設、エプロン等)に係る具体的設計を実施<br>・政策参与(危機管理対応)の適時的確なアドバイスにより、北朝鮮ミサイル問題等における迅速かつ適切な初動期対応が実現<br>・災害派遣福祉チーム「熊本DCAT」の協定締結7団体との派遣手順取り決め、チーム登録者等対象の研修(2回・延べ約240名)を実施 | ・*各種メディア及び講演会等による啓発、市町村への協力要請等を実施*<br>・*操作性の向上を踏まえ、市町村に携帯会社全て(3社)のサービス導入を要請*<br>・関係機関等と連携し、防災教育の充実と実践的訓練の在り方に関する情報発信に努め、防災教育への意識を高揚<br>・*組織未設立の自治会等を対象とした研修会を県内5カ所程度で開催し、また新設団体等への活動補助を実施*<br>・*地域防災リーダー養成講座(火の国ぼうさい塾)等の開催により、地域で核となる人材を育成*<br>・*前年度、訓練未実施の市町村に対する働きかけや運営支援を行い、また、市町村職員向けの研修会を実施*<br>・策定済の個別計画の更新、新たに登録された者に係る個別計画の策定への支援<br>・先進的な市町村の取組事例紹介等により、設置が遅れいる市町村への働きかけを実施<br>・*策定した構想に基づき、国の現地対策本部の本県への誘致や各施設の機能強化のための整備を実施*<br>・*エプロンの整備工事の着手と年度内竣工*<br>・*緊急荷捌施設の整備、エプロン等の舗装強化を実施*<br>・適時的確なアドバイスを得ることで、県民のくらしの安全・安心の確保を強化<br>・登録者がチームとしてスムーズに活動できるよう、実際の派遣を想定した研修を実施し、活動マニュアルを作成 | ・避難判断等の情報入手ツールとして更に普及を進める必要あり<br>・市町村により導入状況に差があるため、未導入市町村に携帯会社全3社のサービス導入要請を行う必要あり<br>・防災意識を高めるとともに、関係機関等との連携を強化した防災体制の整備が必要<br>・必要性や役割についての理解不足を解消するため、未設立の自治会等に対し研修会等を実施する必要あり<br>・地域での人材不足に対応するため、市町村や各自治会長等へ必要性を働きかける必要あり<br>・災害対応能力向上のために、訓練がより重要であることを市町村に認識してもらう必要あり<br>・個別避難支援計画は策定された後も、要援護者や支援者の状況変化に応じて随時更新が必要<br>・災害はいつ発生するかわからないため、できるだけ早期に福祉避難所を設置することが必要<br>・現地対策本部の本県への誘致に向けた国への働きかけや、九州各県の理解を得る活動に努める必要あり<br>・平時でのエプロンの利活用の検討が必要<br>・天草空港の役割・機能の再整理、機材更新や滑走路端安全区域の基準改定等を踏まえた必要な施設の整備<br>・近年、危機事案は多様化しており、非常時の関係機関との連携確保と併せ、専門的な人材の確保が重要な課題<br>・DCATは所属や職種の異なる専門職がチームとしてスムーズな活動ができるよう、リーダーの育成が必要 | ・県・市町村広報誌での周知及び訓練時での活用等による普及促進<br>・全市町村導入を達成し、的確な防災情報の提供体制を整備<br>・学校、地域及び関係機関とが一体となった避難訓練の実施<br>・自主防災組織の持続的な活動への支援<br>・地域で核となる人材の育成とその活用<br>・市町村単独での防災訓練(図上)の実施<br>・避難行動要支援者を交えた避難訓練とその後の計画の検証作業を市町村と連携して実施<br>・過去の災害における福祉避難所の有用性について市町村に周知し、指定への動きを促進<br>・本県を拠点とした広域的な災害への対応体制の検討や整備の促進<br>・防災用エプロンを使用した訓練の実施等による利活用の推進<br>・天草地域のみならず、県域を越えた広域的な災害に対応できる防災拠点としての整備完了<br>・外部専門家の積極的活用による危機管理体制の充実<br>・実際の派遣を想定した研修の実施やリーダーの育成 |
| 施策50 | ・県立学校の耐震化率が97.2%と前年度から4.1ポイント上昇し、対象棟数992棟のうち残りが28棟に減少<br>・国の助成制度等の積極活用により、市町村立小中学校の耐震化率が97.3%(暫定値)と前年度から2.9ポイント上昇<br>・私立学校では、耐震診断35棟、耐震補強6棟、耐震改築4棟を実施し耐震化を促進(耐震診断率70%、耐震化率69%〔H26.4.1暫定値〕) | ・耐震強度が不足する28棟のうち13棟について、耐震改修・改築工事を施工<br>・市町村教育長等に対し、国の助成制度等を積極的に活用し耐震化の加速を図るよう要請<br>・*耐震診断10棟、耐震補強6棟、耐震改築18棟の事業計画が具体的に進行中であり、引き続き耐震化を促進* | ・再編整備対象校の再編状況を踏まえた耐震化の促進が必要<br>・統廃合の問題等で遅れが懸念される市町村もあり、目標達成に向け、設置者である市町村教委の理解が必要<br>・学校施設の耐震化促進のため、学校法人の負担軽減が必要であり、国補助制度の予算枠等の拡充を要望 | ・耐震強度が不足する校舎の耐震化が完了するように進捗を適切に管理<br>・設置者に市町村説明会等で対応を要請し、必要に応じて首長等関係者へ直接要請<br>・学校施設の耐震化の必要性を学校法人に促すとともに、国補助制度等の情報提供を実施 |
| 施策51 | ・H26年4月からの中央ブロックの消防広域化が実現(益城町、西原村から熊本市へ消防事務の事務委託開始)<br>・災害情報を早く正確に収集し迅速な初期活動を行うため、県建設業協会と連携した「災害情報共有システム」の試験運用を開始<br>・熊本広域大水害を受けた白川水系の河川改修に係る用地取得(熊本市域)が進展し、本格的な工事の着手に向け大きく前進<br>・津波高潮対策等として、3.8kmの堤防を整備<br>・農地の湛水被害を防止する排水機場整備を22地区で実施し、うち3機場の稼動開始により324haの地域の安全が向上<br>・1,201カ所の土砂災害警戒区域等の指定により、指定率が42.0%から50.5%と上昇したことで、住民の防災意識が向上<br>・有明海沿岸道路の優先的に整備すべき区間として三池港IC～長洲町を選定 | ・学識経験者等との意見交換を行い、市町村等の意見を踏まえ、広域化も含めた消防体制強化方策を検討<br>・維持管理計画等に基づく道路施設の計画的な老朽化対策の実施や、緊急輸送道路の見直しの完了<br>・*白川水系(白川・黒川)の河川改修の加速化や、海岸堤防における高潮対策事業等の推進*<br>・*津波高潮対策等として、引き続き15海岸で堤防を整備*<br>・*農地の湛水被害を防止する排水機場整備を新規7地区を含む28地区で実施し、うち6地区で整備を完了予定*<br>・*3,500カ所の土砂災害警戒区域等の指定により、指定率を50.5%から76%に上昇*<br>・三池港IC～長洲町間について、国の事業化に向けた計画段階評価が早期完了するよう、国の調査検討に協力 | ・広域化協議を進めてきたが、当事者となる消防本部及び市町村とも慎重な意見多し<br>・総量が著しく増加した道路施設の老朽化・劣化への計画的かつ継続的な対応が必要<br>・災害の頻発化・大規模化への対応が必要<br>・緊急性等を考慮して整備箇所の優先順位を見直すなど、柔軟な対応が必要<br>・農業水利施設の計画的な更新と適切な管理のため、管理者との連携強化が必要<br>・区域指定を着実に推進するために、今後も予算の重点配分が必要<br>・事業化への動きが具体化した際に迅速に対応できるための関係機関との連携強化が必要 | ・消防体制強化･広域化に関し、市町村･消防本部や住民･有識者等の意見を踏まえながら検討<br>・予防保全型維持管理の推進による道路施設の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減<br>・ハード整備の重点化と、ソフトが一体となった総合的な防災減災対策の充実化<br>・優先順位を見直すなど、適切な維持管理体制を構築<br>・計画的な施設整備と適切な維持管理体制を構築<br>・H28年度の指定完了に向けた計画的な土砂災害警戒区域等の指定の推進<br>・事業化に向けて関係機関との密な連携(事前の情報提供、調整等)及び国の調査検討への協力 |

# （百年の礎を築く）－［戦略11］熊本都市圏の拠点性向上～将来の州都をめざします～

## (1)現状と課題

新幹線全線開業や政令指定都市移行により、人･物･情報等の交流が拡大しつつあります。この機を逸することなく、こうした効果を最大化し、県･政令指定都市の連携やハブ機能の強化により県内全域へ波及させるとともに、九州における熊本の拠点性を向上させることが求められています。

## (2)概　要

熊本の100年の礎を築き上げるため、九州新幹線の全線開業や熊本市の政令指定都市移行の効果を、県内全域に波及させるだけでなく、九州全体の浮揚にもつなげていくことが必要です。そのため、産学官による「くまもと都市戦略会議」などを通して、県･市の政策連携を強化し、相乗効果を最大化します。また、高速交通体系の機能充実など、九州におけるハブ機能を強化し、熊本が九州発展のセッター役の役割を果たすことで、“将来の九州の州都”実現につなげます。

| ★戦略指標〔単位〕 | 策定時 | H24 | H25 | H26 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| i 県･熊本市の政策連携協定数（熊本県･熊本市政策連携会議で承認された取組み数）〔項目〕 | －（H23） | 5 <+5> | 8 <+8> | | 毎年度着実に増加を図る〔項目（累計）〕 |
| 分析 | 取組内容については、県・熊本市の政策連携に関するものの中から県市の二役が決定する。H25年度は、3項目について県市が連携して取り組むこととなった。 | | | | |
| ii 阿蘇くまもと空港の利用者数〔万人〕 | 279（H23） | 285 <95.0%> | 301 <100.3%> | | 300〔万人／年（単年）〕 |
| 分析 | 羽田や名古屋線などの国内線及び熊本～台湾間で過去最高となる115便のチャーター便実施や、韓国からのインバウンド増等により増加した。 | | | | |
| iii 熊本駅の乗降客数〔万人〕 | 893（H23推計値） | 920 <100.0%> | 973 <105.8%> | | 920〔万人／年（単年）〕 |
| 分析 | 新幹線の利用者増などにより、熊本駅全体の乗降車数が増加した。 | | | | |
| iv 幹線道路の整備進捗率（供用率）〔%〕 | 41.5（H23） | 41.5 <83.0%> | 43.1 <86.2%> | | 50.0〔%（単年）〕 |
| 分析 | 九州中央自動車道の嘉島JCT～小池高山IC間、L=1.8kmが供用開始し、着実に整備が進むとともに、災害時の交通ルートの確保、国道443号等の現道における重大事故のリスク軽減などが確保される。 | | | | |

## (3)施策体系

### ①州都をめざした取組みの展開

#### 施策52 ◆州都を構想する
～州都をにらんだ構想づくりの推進～
【担当部局：企画振興部】

| H25 事業数 | 決算額 | H26 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|
| 1 | 1,940千円 | 1 | 1,903千円 |

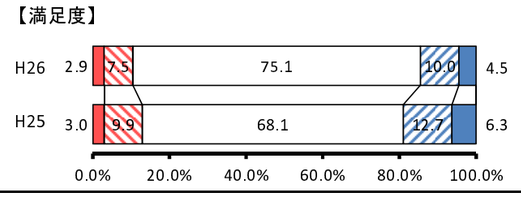


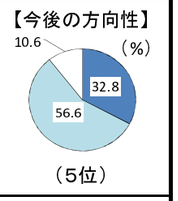


#### 施策53 ◆拠点性を高める
～熊本型県･政令指定都市政策連携の推進～
【担当部局：知事公室･企画振興部
･商工観光労働部】

| H25 事業数 | 決算額 | H26 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|
| 5 | 392,118千円 | 5 | 318,277千円 |

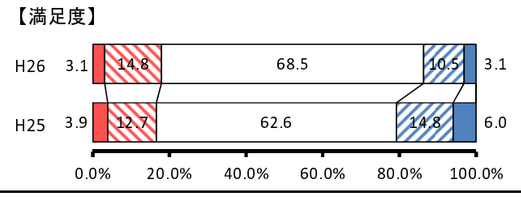


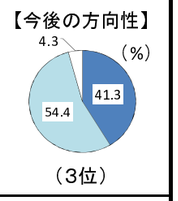


### ②ハブ機能の強化

#### 施策54 ◆大空港構想を進める
～空港周辺地域のポテンシャルの最大化～
【担当部局：企画振興部･農林水産部･土木部】

| H25 事業数 | 決算額 | H26 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|
| 9 | 304,026千円 | 10 | 1,247,283千円 |

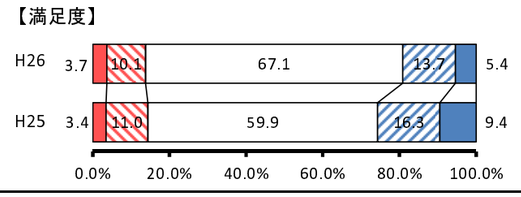


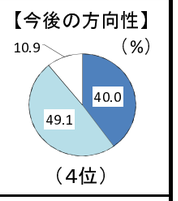


#### 施策55 ◆世界的な熊本駅をめざす
～熊本駅周辺地域の魅力向上～
【担当部局：企画振興部･土木部】

| H25 事業数 | 決算額 | H26 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|
| 3 | 10,766,161千円 | 3 | 3,486,126千円 |

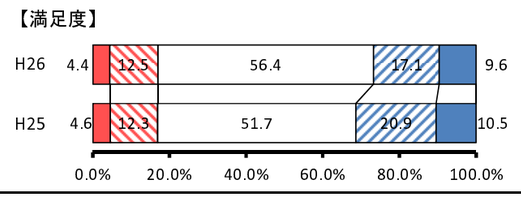


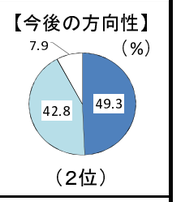


#### 施策56 ◆すべての道はくまもとに通じる
～幹線道路ネットワーク等の整備～
【担当部局：商工観光労働部･土木部】

| H25 事業数 | 決算額 | H26 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|
| 13 | 7,524,604千円 | 13 | 8,332,642千円 |

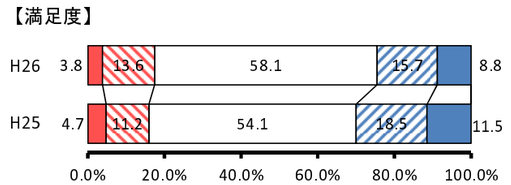


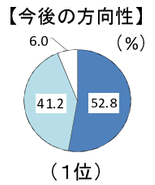

| No. | (5)平成25年度の主な成果 | (6)平成26年度の推進方針・推進状況 | (7)問題点(隘路)・課題 | (8)今後の具体的な方向性 |
|---|---|---|---|---|
| 施策52 | ・「道州制シンポジウムin熊本」が開催され、道州制や州都についての周知啓発を実施<br>・九州地方知事会や「道州制推進知事・指定都市市長連合」により、道州制に関する国への要請活動を実施 | ・*本県での道州制シンポジウム開催の誘致をはじめ、機会を捉えて道州制や州都に関する周知啓発を実施*<br>・*道州制についての九州の考え方を国の議論に反映できるよう努め、全国知事会でも議論を深化* | ・県民アンケート結果等によると、県民の理解が進んでいないため、様々な機会を捉えて周知啓発を行う必要あり<br>・道州制に対する様々な意見があることから、国の動向を見据えつつ丁寧に議論を進める必要あり | ・道州制シンポジウム開催の誘致をはじめ、道州制や州都についての周知啓発を実施<br>・市町村との意見交換を実施し、地方の立場から道州制議論を深化 |
| 施策53 | ・県・熊本市、熊本大学、経済界が連携し、新たな熊本の都市イメージを「学モン都市クマモト」として首都圏を中心に広報展開<br>・スポーツイベント7件(約18,000人の宿泊)、大型コンサート2件(約18,000人の集客)、映画ロケ1件を誘致<br>・市町村との意見交換等を経て、「くまもと移住定住促進戦略」を策定 | ・首都圏広報に続き、「農商工連携」「医工連携」等のテーマについて、新たな連携事業の構築に向けた検討を実施<br>・助成事業を最大限活用し、本県へのスポーツイベント、大型コンサート、映像作品制作の誘致を強化<br>・*くまもと移住定住促進戦略推進協議会の設立など、戦略を踏まえた具体的施策を展開* | ・現テーマ以外の新たな都市戦略を検討し、具体的な取組につなげていく必要あり<br>・誘致にあたり、充実度、交通アクセスに勝る福岡市の施設との競合や誘致効果の県下全域への波及が課題<br>・県内各地域で移住定住に関する様々な取組が展開されているが、その取組意識に大きな差が見られる状況 | ・更なる拠点性につながる新たなテーマを創出<br>・在九州の大手音楽プロモーターへの制度のPR実施や市町村との連携の推進<br>・協議会で共通課題の解決に向けた検討等を行い、市町村で具体的な移住定住施策を展開 |
| 施策54 | ・アシアナ航空の週5便化実現に向けた知事トップセールス等の結果、10月にソウル線就航後初となる5日連続便が実現<br>・台湾線に関する知事トップセールスや熊本PRの結果、連続50便を含む過去最高となる115便のチャーター便が実現<br>・台湾チャーター等の増加により、阿蘇くまもと空港の利用者が目標の300万人を達成<br>・空港ライナーの本格運行に向けた実証実験などを通じ、利用者が年間平均171人/日と着実に増加<br>・県の支援により、航空大学校と崇城大学との協力協定が締結され、パイロット養成機能が強化<br>・阿蘇くまもと空港の防災拠点化に向けたエプロン整備に係る測量、各種調査、基本設計・実施設計を実施<br>・阿蘇くまもと空港周辺駐車場及び第2空港線沿いの農地法・農振法等法令違反者に対する是正指導を益城町等と実施<br>・年間約90回のパトロールによる違反広告物の設置防止を通じ、H24年度に改善された第2空港沿線の景観を維持 | ・*5便化に向けた更なる利用促進。旅客船事故による韓国からの需要減退が懸念されたが、7月に入り回復傾向*<br>・*新規路線開設を目指しエアポートセールスを実施した結果、10/26からの熊本・高雄間定期チャーター便が決定*<br>・国内LCC誘致を含む国内路線振興により、ジェットスター・ジャパンの新規就航及びJAL東京線の増便が決定(10/26～)<br>・利用者数増加に向けた広報活動の強化<br>・*熊本のパイロット養成拠点化に関する航空会社へのPR、学生誘致等広報活動の実施*<br>・*エプロンの整備工事の着手と年度内竣工*<br>・農地の違反開発事案等に対する定期的な是正指導を益城町等と実施<br>・引き続き第2空港線沿線のパトロールを強化 | ・訪韓日本人の減少。アウトバウンドの促進とインバウンド需要の拡大を図る必要あり<br>・定期チャーター便の利用促進が必要<br>・県内初のLCCであるジェットスター・ジャパンの認知度向上や各国内線の利用促進<br>・更なる利用者数増加のための広報活動が必要<br>・阿蘇くまもと空港及び天草空港が、パイロット養成に適した施設であることのPRが不足<br>・平時でのエプロンの利活用の検討が必要<br>・景観保全を含めて、空港周辺及び第2空港線沿いの優良農地を良好な状態で確保・保全していくことが必要<br>・第2空港線沿線の景観保全を図るためには、民間駐車場に対するパトロールの継続が必要 | ・安定的なアウトバウンド、インバウンドの送客需要確保に向けた観光資源のPRや各航空便の利用促進<br>・県内ではLCCの特長や就航地の交通アクセスの周知、県外では路線の周知や熊本の観光資源のPR等を実施<br>・利用者数増加に向けた、豊肥本線や鹿児島本線沿線又は県外への広報活動の強化<br>・崇城大学と連携したパイロット養成機能の強化や出前講座の実施等によるPR活動の強化<br>・防災用エプロンを使用した訓練の実施等による利活用の推進<br>・地元農業委員会の農地パトロール等による初期対応を通じた違反事案発生の防止<br>・第2空港線沿線の景観維持のため、民間駐車場に対するパトロール強化を継続 |
| 施策55 | ・H24年度整備済みの石塘の利活用促進のための地元協議会の設置に向け、熊本市で取組を推進<br>・万日山を都市公園として4月に供用開始し、適正な維持管理を実施<br>・在来線熊本駅舎で県産材を使用した上り線ホームの上屋が完成 | ・熊本市の地元協議会設置に向けた取組等を支援<br>・除草等の維持管理及び巡回警備の実施による適正な管理<br>・*高架化工事を推進し、H26年度末に熊本駅部の上り線の約2kmの高架切替を実施* | ・熊本市が進める取組の進捗や成果を踏まえ、石塘の利活用に向けた取組について再度検討が必要<br>・崖崩れ等の災害発生時には、早急な復旧等の対応が必要<br>・熊本駅部の上り線の円滑な高架切替に向けた関係各事業者との工程調整が必要 | ・熊本市の地元協議会設置に向けた取組等を支援<br>・日頃からの適正な維持管理及び緊急連絡体制の構築による災害への迅速な対応<br>・熊本駅部下り線の早期供用に向けた埋蔵文化財調査や高架化工事の推進 |
| 施策56 | ・九州中央自動車道の嘉島JCT～小池高山IC間(L=1.8㎞)が3月に供用開始され、住民の利便性が向上<br>・南九州西回り自動車道の芦北IC～(仮称)津奈木IC間(L=7.7㎞)のH27年度供用開始に向けて事業を促進し、国において着実に推進<br>・中九州横断道路の滝室坂道路の事業化を国に要望し、国において事業化<br>・国道57号線の南阿蘇村立野～大津町瀬田間(L=2.5㎞)のH26年度の追加供用開始に向けて事業を促進し、国において着実に推進<br>・熊本天草幹線道路の本渡道路の事業化が決定し、調査・測量に着手<br>・ガントリークレーンの整備、プサン航路の2便化に伴い、熊本港のコンテナ取扱量が前年度比31.7%増加<br>・熊本都市圏の物流機能強化に向け、熊本港の水深7.5m岸壁取付部の整備を完成し、水深7.5m航路・泊地、土砂処分場等の整備を推進 | ・小池高山IC～(仮称)北中島IC間(L=10.8km)のH30年度供用開始に向けた事業促進<br>・(仮称)津奈木IC～(仮称)水俣IC間L=5.6kmのH30年度供用開始に向けた事業促進<br>・熊本市～大津町間について、国の事業化に向けた計画段階評価が早期完了するよう、国への働きかけを実施<br>・国道57号線の南阿蘇村立野～大津町瀬田間(L=2.5㎞)をH26年度に追加供用開始<br>・大矢野BPの整備推進及び本渡道路の用地買収着手に向けた調査設計の推進<br>・*コンテナ取扱量拡大のため、企業訪問強化などによる認知度向上、増便・新規航路開設による利便性を向上*<br>・*物流機能の強化に向けた航路や防波堤の整備とともに、港湾機能の保持に必要な浚渫や補修等の実施* | ・道路整備予算の安定的な確保及び全ての用地取得<br>・道路整備予算の安定的な確保、全ての用地取得及び埋蔵文化財調査の促進<br>・事業化に向けた計画段階評価手続きの加速に備え、関係機関との連絡強化が必要<br>・供用開始に向けた関係機関との調整が必要<br>・道路整備予算の安定的な確保及び計画的な用地取得が必要<br>・貨物量拡大のための大口荷主を始めとする既利用企業の貨物量維持及び未利用企業の利用開始が課題<br>・港湾機能の保持のための計画的な維持管理が必要 | ・H30年度供用開始に向け整備が促進されるよう要望を実施<br>・事業化に向けて関係機関との密な連携(事前の情報提供、調整等)及び国の調査検討への協力<br>・関係機関との調整を実施<br>・大矢野BPの用地取得及び工事の推進、本渡道路の調査設計及び用地取得の推進<br>・コンテナ取扱量の着実な増加及び新規航路開設の推進<br>・既存施設を適切に維持管理しつつ、取扱貨物の動向や利用状況に応じた必要な整備を検討 |

# （百年の礎を築く）－［戦略12］悠久の宝の継承～熊本の宝を磨き上げ、引き継いでいきます～

## (1)現状と課題

本県には、加藤・細川をはじめとする歴史・文化、阿蘇の草原、豊富な地下水などの自然や景観など、地域から愛され、守られてきた世界に誇る資源が溢れています。このような熊本の宝を、県民を挙げて磨き上げ、生かし、未来へと継承していく取組みが必要です。

## (2)概　要

ラフカディオ・ハーンが提唱した「簡易・善良・素朴」の熊本スピリッツ（精神）のもと、特に、熊本の誇りであり宝である「熊本の地下水」「加藤・細川400年の歴史・文化」「阿蘇の草原」をはじめとする熊本の優れた文化や、先人達によって慈しみ、守られてきた豊かで心安らぐ熊本の原風景を守り、磨き上げ、次世代へと継承します。

| ★戦略指標〔単位〕 | 策定時 | H24 | H25 | H26 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| i 文化施設の利用者数〔万人〕 | 94.8（H23） | 102.9 <102.9%> | 98.9 <98.9%> | | 100.0〔万人／年（単年）〕 |
| 分析 | 県立美術館分館の利用者減に伴い、全体の利用者数も減少となった。 | | | | |
| ii 世界文化遺産登録に関連する資産の国指定（選定）件数〔か所〕 | 5（推計値） | 11 <78.6%> | 12 <85.7%> | | 14〔か所（累計）〕 |
| 分析 | H25年7月に「阿蘇」の構成資産である「豊後街道」が国史跡に指定され、１件増加した。 | | | | |
| iii 【補】松橋収蔵庫フィールドミュージアム事業における参加者数〔万人〕 | 1（H23） | 1.6 <80.0%> | 2.5 <125.0%> | | 2〔万人／年（単年）〕 |
| 分析 | 移動展示及び移動体験教室の実施件数の増加に伴い、参加者も増加した。 | | | | |
| iv 【補】細川コレクション 永青文庫展示関係の入場者数〔万人〕 | 3（H23） | 4.3 <107.5%> | 3.9 <97.5%> | | 4〔万人／年（単年）〕 |
| 分析 | 同時期開催の特別展の開催回数の減少（H24：3回、H25：1回）の影響により減少した。 | | | | |
| v 熊本地域の地下水涵養増加量（白川中流域水田湛水事業等による涵養量）〔万㎥〕 | 2,065（H23） | 1,675 <46.5%> | 1,931 <53.6%> | | 3,600〔万㎥（単年）〕 |
| 分析 | 主要事業である白川中流域水田湛水事業について、当該地域における九州北部豪雨災害の復旧が進み湛水面積が増大したことから涵養量が増加した。 | | | | |
| vi 【補】景観行政を行う市町村数〔市町村〕 | 7（H23） | 7 <43.8%> | 9 <56.3%> | | 16〔市町村（累計）〕 |
| 分析 | 関係市町村が目標年度を定めて景観行政団体への移行を順次進めており、H25年度に2市が当初目標のとおり移行を果した。 | | | | |
| vii 【補】野焼き・輪地切りボランティア参加者数〔人〕 | 2,137（H23） | 2,103 <67.0%> | 2,386 <76.1%> | | 3,137〔人／年（単年）〕 |
| 分析 | ボランティアの安全対策強化を図るとともに、ボランティアバスツアーの実施や自衛隊OB隊友会の参画等、支え手を確保する取組が功を奏したため、約13%の増加となった。 | | | | |

## (3)施策体系

### ①くまもとの歴史・文化の磨き上げ、継承

#### 施策57 ◆歴史・文化を磨き上げる
～地域にある歴史と文化の磨き上げと情報発信～
【担当部局：企画振興部・商工観光労働部・土木部・教育庁】

| H25 事業数 | H25 決算額 | H26 事業数 | H26 予算額 |
|---|---|---|---|
| 11 | 411,539千円 | 11 | 1,540,184千円 |

#### 施策58 ◆世界遺産登録をめざす
～世界遺産登録に向けた取組みの推進～
【担当部局：企画振興部】

| H25 事業数 | H25 決算額 | H26 事業数 | H26 予算額 |
|---|---|---|---|
| 1 | 43,794千円 | 1 | 54,807千円 |

#### 施策59 ◆県民と共有する
～地域の宝の共有と将来へわたって守り・育む仕組みづくり～
【担当部局：企画振興部・商工観光労働部・農林水産部・教育庁】

| H25 事業数 | H25 決算額 | H26 事業数 | H26 予算額 |
|---|---|---|---|
| 9 | 112,231千円 | 10 | 506,189千円 |

### ②くまもとの自然・景観の保全・継承

#### 施策60 ◆地下水を守り抜く
～地下水保全対策と「水の国くまもと」の実感できる取組みの推進～
【担当部局：環境生活部】

| H25 事業数 | H25 決算額 | H26 事業数 | H26 予算額 |
|---|---|---|---|
| 5 | 17,038千円 | 6 | 22,355千円 |

#### 施策61 ◆阿蘇の草原・景観を引き継ぐ
～阿蘇の草原と景観の保全・継承～
【担当部局：企画振興部・商工観光労働部・農林水産部・土木部】

| H25 事業数 | H25 決算額 | H26 事業数 | H26 予算額 |
|---|---|---|---|
| 7 | 70,869千円 | 7 | 73,398千円 |

#### 施策62 ◆素晴らしい景観を守る
～素晴らしい景観の保全と活用～
【担当部局：農林水産部】

| H25 事業数 | H25 決算額 | H26 事業数 | H26 予算額 |
|---|---|---|---|
| 4 | 775,522千円 | 4 | 1,342,113千円 |

## (4)県民アンケート結果

施策57
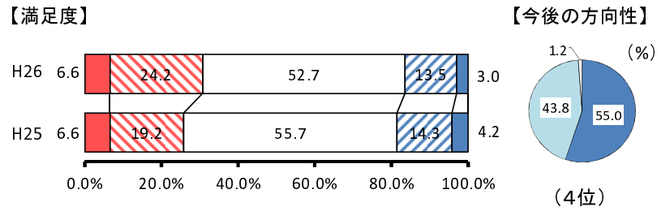


施策58
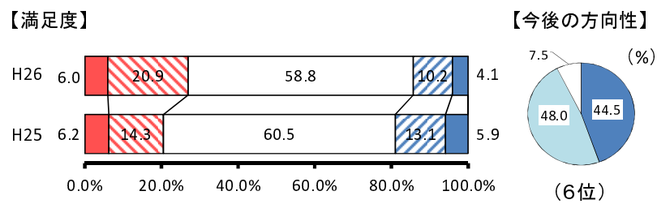


施策59
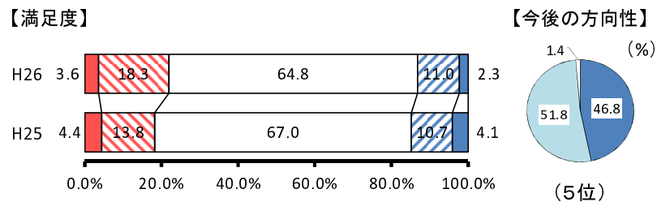


施策60
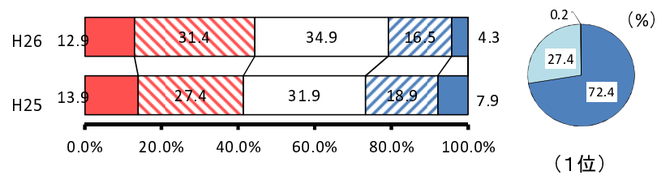


施策61
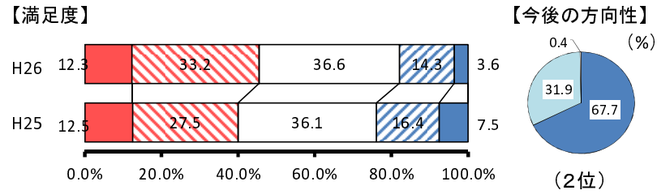


施策62
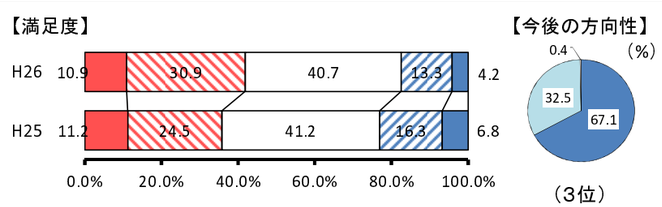

| No. | (5)平成25年度の主な成果 | (6)平成26年度の推進方針・推進状況 | (7)問題点(隘路)・課題 | (8)今後の具体的な方向性 |
|---|---|---|---|---|
| 施策57 | ・外部有識者の検討を経て、熊本県立図書館・熊本近代文学館機能拡充整備基本計画を策定<br>・永青文庫からの預かり品等の調査・修復、展示作品数の拡充等の結果、常設展示入場者が目標(3.3万人)を超える約3.9万人に増加<br>・熊本駅から新町・古町、熊本城に向かう散策ルートに設置する案内媒体のデザイン、設置場所等を検討<br>・鞠智城に関する各種PR活動により知名度が向上した結果、東京及び大阪で開催したシンポジウムに400人・500人が参加<br>・若手研究者を対象に鞠智城関連の研究論文を公募し、選考された5人の研究成果をまとめた論文集を発刊<br>・「くまもと歴町50選」選定地区の全地区に銘板を配付し、7カ所で銘板・説明板の設置を支援した他、トリビアブックを作製・配布<br>・H24年度実施の人吉・球磨地方古社寺建造物調査の成果から、人吉市の重要文化財として新たに5件の指定が実現 | ・基本計画に基づき、県立図書館の収蔵庫設置、空調設備等の改修を終えるとともに、近代文学館リニューアルに向けた設計を完了し一部工事に着手<br>・細川コレクションは県立美術館で常設展示を継続し、永青文庫所有の美術品等の調査等を進め、展示内容を充実<br>・*散策路整備に向け、前年度の検討内容をもとに、熊本市やルート沿線住民等と協議*<br>・*PR活動を継続し、温故創生館入館者数を前年比約1.3%増加させ、鞠智城の知名度や歴史的価値の認知度を向上*<br>・若手研究者育成、研究推進等に関する事業を継続し、鞠智城跡に関する研究を深め、学術的価値の情報を発信<br>・選定地区に対し、町並み整備に対する補助金交付及び情報発信や人材育成を実施<br>・古社寺等文化遺産の保存・活用などの方向性を定めたﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝを策定し、市町村等とも連携して取組を推進 | ・工事期間中のできる限りのサービス提供及び基本計画コンセプトの展示設計への具体的反映が必要<br>・より多くの県民に観覧していただくため、長期的に魅力ある展示計画の整備が必要<br>・道標とする道路面上への案内媒体設置には、熊本市(道路管理者)の協力が不可欠<br>・鞠智城が国営公園として決定されるための知名度や歴史的価値に対する認知度等が不足<br>・発掘調査成果を学界等に広く認知させるため、関東圏を中心とした広報活動の継続と研究の更なる活性化が必要<br>・既存制度(重要伝統的建造物群保存地区等)との連携や、町並み整備・保全等に関する地元の意識向上・理解促進<br>・古社寺の中には、過疎化や少子高齢化等に伴い、き損が進んでいる建造物があるため、保存等の対策が必要 | ・工事業者との調整による工期中のｻｰﾋﾞｽ提供の確保、近代文学に歴史・子どもの視点を加えた新施設にふさわしい展示室と常設展示の設計<br>・展示可能な美術品について、永青文庫等関係機関と連携し、展示テーマ・内容等を検討<br>・案内媒体のデザイン、内容、設置場所等を熊本市や沿線住民等と協議のうえ決定<br>・知名度等の向上に加え、国営公園として相応しい集客力を有することを証明する資料を作成<br>・学術的価値を向上させる取組の継続と情報発信、認知度を高めるためのPR広報<br>・町並み保全、周辺環境整備への支援を継続して実施<br>・地元での保存・活用の機運を醸成しながら、国の登録有形文化財の登録等を推進 |
| 施策58 | ・万田坑、三角西港を含む「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産推薦が決定し、推薦書をユネスコへ提出<br>・天草の﨑津集落を含む「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の次年度での国推薦に向け、関係機関と推薦書案等を磨き上げ | ・*ユネスコの諮問機関が行う現地調査等について国及び関係自治体と協力して的確に対応し、登録に向けた取組を推進*<br>・*今年度の国推薦決定に向けた国への働きかけや推薦書のブラッシュアップ、気運醸成のための取組を推進* | ・複数の自治体の資産で構成するため、各自治体と連携した確実な資産の保存管理や広域的な啓発等が必要<br>・天草市と連携した資産・近隣区域の修景・景観整備、駐車場やトイレの整備等の来訪者対策の実施 | ・関係県市との連携を強化して諮問機関の現地調査等に確実に対応し、世界遺産登録を実現<br>・国推薦決定、推薦書提出後の調査機関の現地調査を見据えた修景等準備を実施 |
| 施策59 | ・県内どこに住んでいても博物館活動に参加できる“熊本タイプ”の博物館の構築に向けた総合博物館ネットワークの行動計画を策定<br>・松橋収蔵庫の改修で、資料の保存環境改善と収蔵スペースの増加が図られ、収蔵資料を活用したフィールドミュージアム事業が充実<br>・「手仕事ごよみ」に関する旬の情報発信に開設したHPとFBのアクセス数とフォロワー数が18,456人・2,639人に増加<br>・山鹿灯篭が国の伝統的工芸品に指定<br>・郷土料理の伝承活動を行う「くまもとふるさと食の名人」を新たに25名認定し、活動者数が292名に増加 | ・“熊本タイプ”博物館のH27年度始動に向けた機能の充実<br>・松橋収蔵庫所蔵資料を活用したフィールドミュージアム事業の県内各地での展開を一層推進<br>・県民の意識向上を図るため、HPとFBを引き続き企画・運営し、手仕事と暦を結び付けた情報をタイムリーに発信<br>・天草陶磁器、小代焼について販路開拓等の補助を実施し、山鹿灯籠について振興計画策定の支援を実施<br>・「くまもとふるさと食の名人」の人材発掘による新規認定及び郷土料理の伝承のためのレシピ集作成に着手 | ・県内の博物館、資料館等との連携強化<br>・認知度をさらに高めるため、コンテンツの魅力向上や、啓発イベントの実施など効果的な情報発信が必要<br>・各産地団体は基盤が弱く、販路拡大等の活動を行うためには支援が必要<br>・「くまもとふるさと食の名人」の高齢化による活動の停滞が懸念されるため、人材の発掘や育成が必要 | ・県内どこに住んでいても博物館活動に参加できるための体制の構築<br>・効果的な情報発信を通じた、県民が生活の中で伝統食、工芸、芸能を楽しむ機運の醸成<br>・県伝統工芸館や関係市町村等と連携し、各産地団体が行う販路拡大等の活動を支援<br>・食文化継承のためのレシピ集作成や伝承の場の設定を強化 |
| 施策60 | ・地下水採取の許可手続きに関する地域別相談会を21回開催し、142者の参加により制度の浸透が進展<br>・「くまもと地下水会議」の提言を踏まえ、県・熊本地域11市町村で地下水保全の第2期行動計画(H26～30年度)を策定<br>・水の国フォーラム(450人参加)、水の作文コンクール(4,420編応募)、戦略的広報の展開等で、「水の国くまもと」の認知度が向上<br>・硝酸性窒素削減対策の実効性を高めるため、市町村、農業関係者、地下水財団等と連携した取組を実施 | ・*専任職員の配置など体制を強化し、個別訪問の実施等により地下水採取許可申請を促進*<br>・第2期行動計画に掲げた涵養量等の目標達成に向けて、行政・地下水財団・事業者等が協働して対策を推進<br>・成長段階に合わせた水環境教育、モニターツアーの実施等により、「水の国くまもと」の認知度を向上<br>・県の硝酸性窒素削減計画の進捗状況を取りまとめて中間評価を行い、関係者と連携した取組を継続 | ・許可対象となる採取者の申請が3割程度にとどまっており、制度の周知徹底が必要<br>・第1期行動計画の地下水涵養量が目標の7割程度であり、関係機関の連携により更なる涵養量確保が必要<br>・熊本が豊富な水資源に恵まれた水の国であることが県内外で認知されるよう情報発信が必要<br>・硝酸性窒素濃度上昇の要因や窒素負荷量など不明な事柄に関する調査・把握が必要 | ・H27年9月の許可期限に向けた申請指導を行うなど、地下水保全条例等を適切に運用<br>・第2期行動計画に基づき、行政・財団・事業者等が協働し涵養量確保・節水の取組を促進<br>・県内外における「水の国くまもと」の認知度向上を進め、地下水を守り抜く機運を醸成<br>・硝酸性窒素の濃度や地下浸透状況を把握し、関係者と連携してより効果的な対策を実施 |
| 施策61 | ・7月策定の「あそ草原再生ビジョン」に基づき、自衛隊OBの参画等を得て難易度に応じた野焼きの支え手を170名確保<br>・阿蘇採石場の安全な終堀形状を確認し、必要な工法等を検討するための技術的な調査を実施 | ・*支え手拡充や地元後継者育成の取組を拡大させつつ、阿蘇草原の情報を全国へ発信*<br>・H25年度に実施した調査を補足するための調査(測量、現況平面図作成)を実施 | ・地元牧野組合員の減少、高齢化は今後も進行するため、支え手の更なる拡充と維持管理体制の強化が不可欠<br>・地元と二業者の合意に基づくH28年末の終堀の実現に向け、関係機関及び地元との基本合意の形成が必要 | ・必要な支援が行えるよう、阿蘇GSと連携して自衛隊OB組織の継続的参画の仕組みを構築<br>・地元と二業者の合意に基づく、H28年末までの終堀の実現 |
| 施策62 | ・くまもと里モンプロジェクトによる支援を通じて、美しい景観の保全など89件の取組が展開<br>・山都町や阿蘇郡市に対して景観農振計画の策定支援、山鹿市番所地区の案内板や駐車場整備等のハード面の支援を実施<br>・住民組織等7団体のイエロープロジェクト実施により、66.55haで菜の花・レンゲ等が作付けされ、美しい農村景観を形成 | ・*さらなる活動の芽吹きを支援するため、200件程度の活動を支援予定*<br>・*阿蘇郡市で景観農新計画が策定される予定。山鹿市と山都町ではハード面の支援を行う予定*<br>・100ha以上の面積で菜の花・レンゲ等を作付し、遊休農地の解消及び新幹線沿線等の農村景観を維持 | ・活動の芽吹きを、関連事業等により支援していく必要があり、県庁総動員体制で活動の広がりを支援<br>・景観農振計画の策定には市町村が景観団体となり計画を策定する必要があり、相当の時間とマンパワーが必要<br>・取組への補助終了後も活動が継続されるような支援体制、広く県内各地で農村景観が維持される展開が必要 | ・3年間で500件程度の活動が芽吹き、関連事業等により活動の継続や拡がりが図られるよう支援<br>・景観農振計画を、山鹿市、阿蘇郡市、山都町、球磨村等で策定<br>・PR活動を積極的に展開して実施団体の拡大を図り、景観作物の作付面積の増加を促進 |

# （百年の礎を築く）－［戦略13］環境を豊かに～環境意識と行動を高めていきます～

## (1)現状と課題

地球温暖化の問題から、有明海･八代海における大規模な赤潮発生や光化学スモッグ等の広域的な問題、更には廃棄物の不法投棄などの県民の生活に密着した問題があります。これらの問題を解決するためには、日々の監視活動の着実な実施や長期的な視点での対応とともに、環境への配慮を当たり前のこととして行う県民一人ひとりの環境意識の醸成が必要です。また、公害の原点ともいわれる水俣病の歴史と教訓、水俣再生への取組みを世界に向けて発信し、次世代へと継承していくことが必要です。

## (2)概　要

熊本の豊かな自然環境を、守るだけでなく、公害の原点といわれる水俣病の経験を踏まえ環境への負荷を減らし、安全で住みよい環境として将来の世代に引き継いでいくことが私たちの責務です。そのため、低炭素、循環及び共生を基調とする安全、快適で持続可能な社会である「環境立県くまもと」の実現をめざし、環境と経済の好循環を推進するとともに、県民一人ひとりが環境活動を意識して実践していけるよう環境教育にも積極的に取り組みます。

| ★戦略指標〔単位〕 | | 策定時 | H24 | H25 | H26 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| i | 有明海･八代海の環境基準の達成度（COD）〔%〕 | 72.2（H22） | 72.2 <72.2%> | 72.2 <72.2%> | | 100〔%（単年）〕 |
| | 分析 | CODについては前年度同様、19環境基準点のうち14地点が基準達成（73.7%）であった。 | | | | |
| | 有明海･八代海の環境基準の達成度（全窒素･全リン）〔%〕 | 83.3（H22） | 83.3 <83.3%> | 66.7 <66.7%> | | 100〔%（単年）〕 |
| | 分析 | 全窒素・全リンについては前年度より未達成地点が1増え、7環境基準点のうち5地点が基準達成（71.4%）であった。 | | | | |
| ii | 一般廃棄物排出量〔万トン／年〕 | 57.9（H21） | 55.7 <-2.2> | 56.5 <-1.4> | | 57.2万トン以下〔万トン／年（単年）〕 |
| | 分析 | 〖H24年度実績〗<br>前年度比1.4%の増となったが、市町村によるごみ袋の有料化や分別収集の徹底の取組により、H27年度の目標値は継続して達成している。 | | | | |
| iii | 【補】熊本県ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議の会員（団体）数 <再掲> 〔会員〕 | 304（H23） | 345 <57.5%> | 505 <84.2%> | | 600〔会員（累計）〕 |
| | 分析 | 関連団体・企業（アイドリングストップ宣言事業所等）への直接依頼を集中的に行ったことにより、賛同団体が増加した。 | | | | |
| iv | 【補】環境センターの来館者数及び出前講座の受講者数〔人〕 | 157,372（H20～H23） | 38,966 <23.8%> | 82,576 <50.4%> | | 164,000〔人／4年（累計）〕 |
| | 分析 | 20周年記念行事や全国豊かな海づくり大会行事関係で来館者が増加したものと考えられる。 | | | | |

## (3)施策体系

### ①生活と自然との共生

#### 施策63
◆みどりの創造プロジェクトを進める
～「みどりの創造プロジェクト」による新たな景観向上～
【担当部局：土木部】

| H25 事業数 | 決算額 | H26 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|
| 4 | 340,368千円 | 4 | 779,500千円 |

#### 施策64
◆有明海･八代海を再生する
～有明海･八代海の再生に向けた取組みの強化～
【担当部局：環境生活部･農林水産部･土木部】

| H25 事業数 | 決算額 | H26 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|
| 12 | 2,696,229千円 | 12 | 2,327,613千円 |

#### 施策65
◆水銀条約締結の外交会議を招く
～水俣の世界への発信と将来世代への継承～
【担当部局：総務部･環境生活部･土木部】

| H25 事業数 | 決算額 | H26 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|
| 2 | 390,769千円 | 6 | 704,829千円 |

### ②県民一人ひとりの環境意識の醸成と環境活動の実践

#### 施策66
◆地球温暖化対策･エコ活動を進める
～県民総ぐるみによる地球温暖化対策とエコ活動の更なる推進～
【担当部局：環境生活部】

| H25 事業数 | 決算額 | H26 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|
| 4 | 15,034千円 | 3 | 22,315千円 |

#### 施策67
◆環境教育を進める
～一人ひとりの行動につながる環境教育の強化～
【担当部局：企画振興部･環境生活部･農林水産部･教育庁】

| H25 事業数 | 決算額 | H26 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|
| 7 | 111,111千円 | 7 | 130,557千円 |

#### 施策68
◆廃棄物対策を進める
～次代のモデルとなる廃棄物対策の強化～
【担当部局：環境生活部･警察本部】

| H25 事業数 | 決算額 | H26 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|
| 7 | 1,430,518千円 | 7 | 2,890,528千円 |

## (4)県民アンケート結果

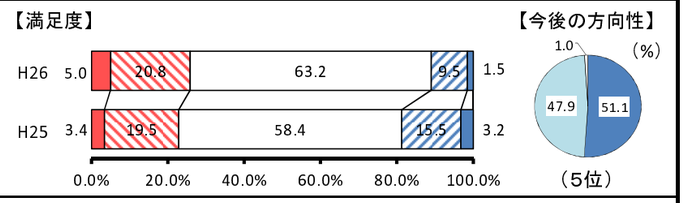


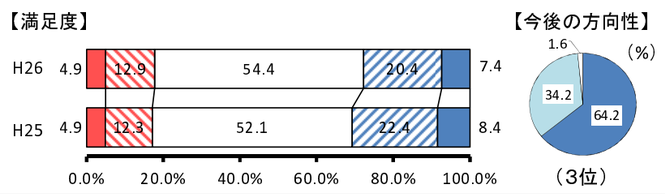


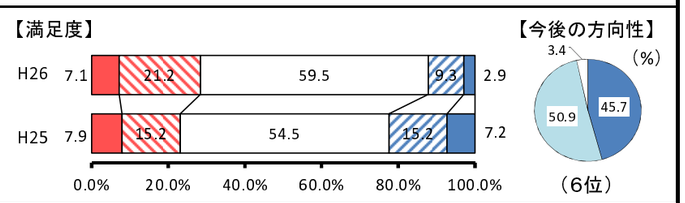


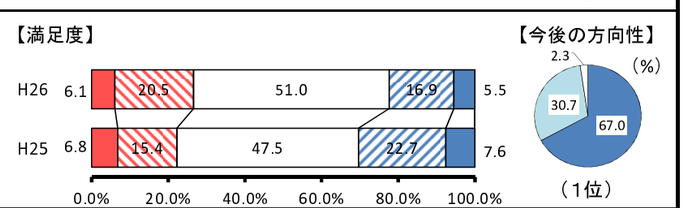


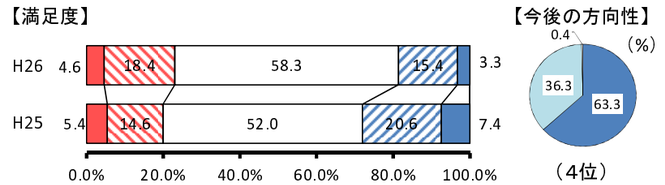


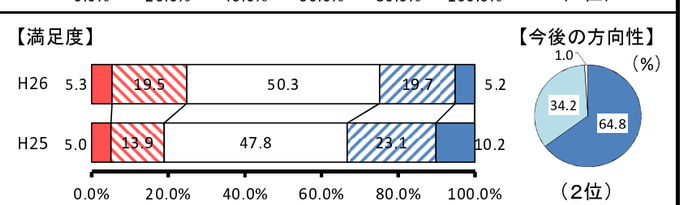

| No. | (5)平成25年度の主な成果 | (6)平成26年度の推進方針・推進状況 | (7)問題点(隘路)・課題 | (8)今後の具体的な方向性 |
|---|---|---|---|---|
| 施策63 | ・河川の環境再生に向けた親水護岸や散策路、公園等の整備に、新たに6カ所で着手<br>・市街地や港周辺の景観向上や緑の増加に向けた街路灯、植栽等の景観整備、沿道の防草対策等に、新たに10カ所で着手 | ・*継続中の事業を着実に実施するとともに、事業完了後の維持管理体制や手法の検討を実施* | ・地元自治体や住民との維持管理の組織や仕組みづくり及び管理費が増嵩しない工夫が必要 | ・地域振興局の総務振興課とも連携を取り、地域づくりの一環とした取組を実施 |
| 施策64 | ・川や海などの水辺の清掃活動「くまもと・みんなの川と海づくりデー」に42市町村が取り組み、約39,000人が参加<br>・有明海・八代海の現状や再生に関する出前講座を県内25の小中学校で開催し、約2,500人が受講<br>・森林の適正管理のため、植林764ha、下刈り3,550ha、間伐等3,698haの森林整備を実施<br>・生活排水処理のための個人設置型浄化槽が1,811基整備<br>・荒尾市から宇土市の有明海の海岸線の清掃活動に約4,000人が参加<br>・有明海で43.3haの覆砂漁場を整備 | ・NPO等と連携した協働発表会や出前講座等により、海域環境保全・改善のための啓発活動を継続<br>・有明海・八代海の再生を加速化する海底耕うん、泥土除去等の具体的な取組の実施に向け、国への要望等を実施<br>・森林の適正管理のため、植林、下刈り、間伐等の森林整備を継続して実施<br>・下水道等への接続促進のため、市町村が県民への助成制度を新設・拡充する場合に、その額の1/2の補助を実施<br>・荒尾市から宇土市の有明海の海岸線の清掃活動を漁業者や地元住民が継続して実施<br>・有明海及び八代海で約40haの覆砂漁場を整備 | ・有明海・八代海の再生に向けた清掃活動等の保全活動を県民全体に広げるため、効果的な周知・啓発が必要<br>・海域環境変化や水産資源減少の要因が解明されていないため、国が具体的な再生策を示すことが不可欠<br>・森林の持つ公益的機能を発揮するため、多様な森林の整備が必要<br>・下水道等への接続率の向上や、個人管理の浄化槽の法定点検受検率の向上が必要<br>・プラスチックゴミ等の家庭ゴミが増加している中で、清掃活動の効果的かつ効率的な実施が必要<br>・より効果の高い覆砂材や覆砂に替わる漁場造成方法の探索が必要 | ・協働発表会、出前講座、水辺の清掃活動などの普及啓発・実践活動への参加を促進<br>・国に対し、泥土除去、海底耕うん等具体的な対策に取り組むよう強く要望<br>・森林整備に係る森林所有者の負担軽減のため、森林施業の低コスト化を推進<br>・下水道等への接続の周知や、個人管理浄化槽の法定検査等を適切に実施できる体制の構築<br>・漁業者や地元住人による清掃活動の継続と環境保全に対する住民の理解促進<br>・H25年度開始の覆砂に替わる漁場造成方法の試験結果を施工に順次反映 |
| 施策65 | ・「水銀に関する水俣条約外交会議」が開催され、140カ国・地域の政府、国際機関、NGO等の関係者1,000人以上が参加し、条約採択<br>・会議参加者やマスコミ等を通して、水俣病問題や水俣・芦北地域の環境復元に向けた取組等を国内外に発信 | ・外交会議を一過性のイベントに終わらせず、条約の早期発効や水銀フリー社会の実現に向けて国内外を先導<br>・水俣病資料館のリニューアル支援や国際会議等の機会を通じて、積極的に水俣病の教訓等を発信 | ・県内では水銀の使用削減や長期保管等に関する知見が不足<br>・情報発信の目的、対象を明確にし、水銀フリーの趣旨が伝わりやすいよう発信内容の工夫が必要 | ・専門家の意見を踏まえ、水銀の使用削減等に向けた地方のモデル的取組を推進<br>・水俣病の教訓等の情報発信を通じ、国内外における環境問題への取組の進展を支援 |
| 施策66 | ・「ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議」の会員数が505(前年度345)へと増加<br>・「くまエコ学習帳」の県内全小学5年生への配布や講座(計17回)の実施などにより、「くまもとらしいエコライフ」を意識づけ<br>・「総ぐるみくまもと環境フェア2013」(約10,000人強の来場)や、くまもと環境賞の表彰等を通じ、県民の環境意識を啓発<br>・節電、環境保全活動、省エネ製品購入のメニューからなる「九州エコライフポイント制度」を九州7県の共同で開始<br>・県地球温暖化防止条例で対象事業所に義務付けられている事業活動温暖化対策計画書の提出が253件(H24年:229件)と着実に増加 | ・*会員間の連携、情報共有等を通じた組織の活性化による「ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議」の会員増*<br>・*チラシやウェブサイト等を活用し、県民、事業所に広く「くまもとらしいエコライフ宣言」を働きかけ*<br>・イベント、表彰等の効果的な実施により、「くまもとらしいエコライフ」を県民運動として展開<br>・九州エコライフポイント制度の認知度向上、各メニューへの参加者・協賛企業の増加<br>・制度周知による計画書の提出事業所の増加 | ・事業温暖化対策計画書提出事業所などの関連制度登録事業所に対し、会議についての周知が必要<br>・子どもたちに「くまもとらしいエコライフ」の理念を意識づけるため、学校・家庭における教育が必要<br>・「くまもとらしいエコライフ」の理念を県民生活全体に広げるため、分かりやすく効果的な周知啓発が必要<br>・九州エコライフポイントの認知度が低く、制度の内容やメリット等に関する周知を強化することが必要<br>・義務付けられている事業所の確実な提出に加え、任意の計画提出事業所の増加が必要 | ・事業所に対して、推進会議の会員増等を通じて「くまもとらしいエコライフ」を拡大<br>・学校・家庭に対する「くまもとらしいエコライフ」の周知啓発を実施<br>・イベント、表彰等による広報啓発を工夫しながら、「くまもとらしいエコライフ」を定着<br>・九州エコライフポイントの認知度を高め、参加者・協賛企業を拡大<br>・温暖化対策に取り組む事業所の増加により、温室効果ガスの排出を抑制 |
| 施策67 | ・環境センターの来館者数は34,975名で前年比増となり、出前講座(68回)には4,923名が受講<br>・県内各地で「森林自然観察・体験教室」を計11回開催し、305人が参加<br>・「学校版環境ISOコンクール」の結果、取組の見直しが行われている学校の割合が98%(前年度比+2%)<br>・「水俣に学ぶ肥後っ子教室」(5月～2月実施、368校参加)での学習成果を地域に発信している学校の割合が94%(前年度比+2%) | ・NPO等との連携・協働により地域資源を活用した環境教育プログラムづくり及び人材育成を実施<br>・森林ｲﾝｽﾄﾗｸﾀｰによる「森林自然観察・体験教室」を各地で継続開催し、自然の豊かさや森林の大切さを啓発<br>・「学校版環境ISOコンクール」の各学校における取組の一層の充実と家庭や地域との連携を図る取組を推進<br>・指導資料の活用及び訪問施設との連携を推進し、環境保全･問題解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成 | ・教育現場における環境教育の充実に加え、NPO等との協働により、地域に即した環境教育の推進が必要<br>・県民参加による森づくりに向けた気運の醸成が必要<br>・家庭や地域に向けた各学校の取組の発信や、家庭や地域と連携した取組が必要<br>・環境保全や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成するため、継続的な指導が必要 | ・関係団体との連携など取組主体の拡大を図りながら、様々な環境教育を展開<br>・森林ボランティアの参加を促し、森林の重要性についての県民理解を促進<br>・家庭や地域と連携した特色ある取組を、県教委のHPや研修会で紹介<br>・「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の事前・事後の学習の充実 |
| 施策68 | ・南関町での公共関与最終処分場の建設工事に、事業主体である(公財)熊本県環境整備事業団が着手(H25年7月～H27年9月末予定)<br>・南関町・和水町が実施する地域の安全確保のための道路整備や地域の魅力向上、住民生活改善につながる事業を交付金で支援<br>・不法投棄等の廃棄物事犯75件、98人を検挙<br>・不法投棄撲滅に向けた協定締結団体等との合同パトロール及び投棄物回収作業を15回実施し、220名が参加 | ・*施設整備及び開業準備の着実な実施に向けた財政支援、産業廃棄物の受入量の確保等について助言等を実施*<br>・*町、県及び事業団で締結した環境保全協定に基づき、関係部局と連携し、町等の地域振興事業を支援*<br>・廃棄物事犯捜査資機材等の整備と関係機関等と連携した廃棄物事犯の早期発見及び積極的な検挙<br>・廃棄物不法対策連絡会議(本部・各保健所)の開催及び各保健所による監視パトロールの実施 | ・事業団においては、業態の状況や産業廃棄物の受入量の確保等についてのノウハウが不足<br>・魅力ある環境教育等の拠点としての施設整備に向けた具体的事業について関係機関等と整理が必要<br>・廃棄物事犯の発生検挙は、依然として高水準で推移しているため、関係機関等との更なる連携の強化が必要<br>・不法投棄が後をたたず、近年は悪質化・巧妙化する中で、不法投棄の早期発見、解決が必要 | ・安定した経営、安全・安心な運営について関係団体と調整し、H27年秋頃に供用を開始<br>・全国のモデルとなる安全な施設、また、環境教育や地域防災の拠点となる施設として整備<br>・抑止対策の推進と積極的な取締りによる廃棄物事犯の減少<br>・県民と協力して早期発見・対応に努め、県内の不法投棄箇所の一掃、業界への啓発を継続するなど、不法投棄撲滅に向けた対策を強化 |

# （百年の礎を築く）－［戦略14］熊本アカデミズム～「知」の集積を「地」の活力につなげます～

## (1)現状と課題

本県は、多くの大学が立地し、生命科学や半導体分野の企業や技術の集積もあります。このような特色を生かし、産学官連携により優秀な人材や技術を集積し、研究開発を活性化させる取組みが必要です。また、グローバル化が進展する中、将来の活力を生み出す若者が海外で学ぶチャレンジへの支援などが求められています。さらに、熊本が留学生から選ばれるようなまちづくりを積極的に進める必要があります。

## (2)概　要

熊本には多くの大学が立地し、生命科学や半導体などの分野での企業や技術の集積もあります。このような特色を生かし、大学や企業の研究開発を活発化させる取組みを進めます。

また、県内の大学などに海外から多くの留学生が集まる、世界に開かれた活気あるまちづくりを進めます。

さらに、夢を持ち海外へ挑戦する若者を支援し、グローバルな人材を育成するなど、「知」の集積を図り、それが「地」の活力となって世界とつながり発展する熊本づくりを進めます。

| ★戦略指標〔単位〕 | 策定時 | H24 | H25 | H26 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| i 研究開発部門の企業立地件数〔件〕 | 9（H20～H23） | 6 <60.0%> | 12 <120.0%> | | 10〔件／4年（累計）〕 |
| 分析 | 企業の研究開発部門の誘致を重点的に行った結果、前年度と同じく各年度の目標を大きく上回った。 | | | | |
| ii 海外高校への留学者数〔人〕 | 10（H23） | 19 <19.0%> | 34 <34.0%> | | 100〔人／4年（累計）〕 |
| 分析 | 単年度の実績では15人となり、前年度からの伸び悩みの一因として、留学に関する情報提供が不十分であったことが考えられる。 | | | | |
| iii 英語の学習が「好き」と回答した生徒（中1～中3）の割合〔%〕 | 46.9（H23） | 48.4 <+1.5> | 50.1 <+3.2> | | 毎年度、前年度の割合を上回る〔%（単年）〕 |
| 分析 | 中学生向け英語教材“I CAN DO IT!”の活用推進や「くまモン英語チャレンジ」の実施等が、実績値の向上につながったと考えられる。 | | | | |
| iii 英語の学習が「分かる」と回答した生徒（中1～中3）の割合〔%〕 | 46.4（H23） | 47.5 <+1.1> | 49.4 <+3.0> | | 毎年度、前年度の割合を上回る〔%（単年）〕 |
| 分析 | ≪同上≫ | | | | |
| iv 留学生の数〈再掲〉〔人〕 | 575（H23） | 655 <65.5%> | 684 <68.4%> | | 1,000人以上〔人／年（単年）〕 |
| 分析 | 各大学の留学生獲得に向けた積極的な取組が増加の主な要因であるが、留学生の就職説明会やワンストップ相談窓口の整備等の環境づくりが留学生を呼び込む気運づくりにもつながっていると推察される。 | | | | |

## (3)施策体系

### ①世界からの「知」の集積

#### 施策69

◆「知」を集める
～世界的な知の集積～
【担当部局：企画振興部・商工観光労働部】

| H25 事業数 | H25 決算額 | H26 事業数 | H26 予算額 |
|---|---|---|---|
| 2 | 22,051千円 | 2 | 26,848千円 |

#### 施策70

◆研究開発部門と大学院を誘致する
～産学官連携による最先端技術の集積～
【担当部局：総務部・企画振興部・環境生活部・商工観光労働部】

| H25 事業数 | H25 決算額 | H26 事業数 | H26 予算額 |
|---|---|---|---|
| 3 | 63,987千円 | 4 | 84,123千円 |

### ②グローバルな人材の育成

#### 施策71

◆留学生から「選ばれる」まちを創る
～留学生とつながる仕組みづくり～
【担当部局：企画振興部・商工観光労働部】

| H25 事業数 | H25 決算額 | H26 事業数 | H26 予算額 |
|---|---|---|---|
| 3 | 7,090千円 | 3 | 7,198千円 |

#### 施策72

◆国際人を育てる
～夢を持ち海外へ挑戦する若者への支援～
【担当部局：総務部・企画振興部・教育庁】

| H25 事業数 | H25 決算額 | H26 事業数 | H26 予算額 |
|---|---|---|---|
| 10 | 62,826千円 | 10 | 62,612千円 |

## (4)県民アンケート結果

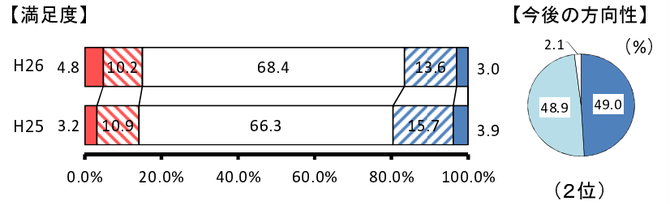


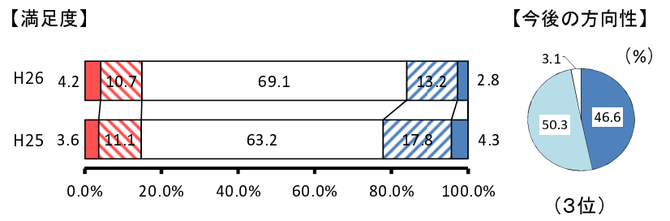


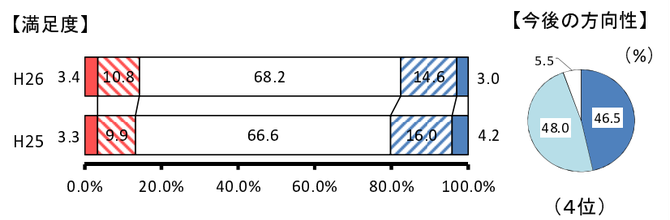


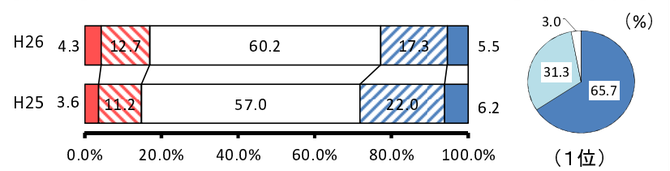

| No. | (5)平成25年度の主な成果 | (6)平成26年度の推進方針・推進状況 | (7)問題点(隘路)・課題 | (8)今後の具体的な方向性 |
|---|---|---|---|---|
| 施策69 | ・産業技術センターものづくり室に3名の研究者を採用し、製造技術開発や新規材料開発など有機薄膜関連の研究開発を加速化<br>・「くまもと未来会議」委員に、北岡伸一国際大学学長をはじめ新たに5名を招へいし、留学生への奨学金制度の創設等に展開 | ・*引き続き産業技術センターに3名の研究者を採用し、有機エレクトロニクス分野における革新的技術の創出に注力*<br>・知の結集のシンボルとなる委員による「くまもと未来会議」を引き続き開催 | ・世界的な開発競争に対応するため、国プロジェクト等の研究開発資金の確保及び研究人材の確保が必要<br>・新たなテーマの選定やそれに応じた委員の選任を進め、熊本の飛躍に更につなげることが必要 | ・研究開発現場の迅速化により、実用化へ向けた共同研究等への参画企業を増加<br>・様々な知の結集のシンボルを招へいし、大所高所から意見を求め、新たな施策に活用 |
| 施策70 | ・知事トップセミナーや企業誘致可能性調査等による企業誘致活動の結果、6件の研究開発部門の誘致を達成<br>・県立大学と国立水俣病総合研究センターとの連携大学院協定の締結により、環境問題、地域政策に関する研究教育環境が水俣市で充実 | ・ターゲットを絞った効率的な新規企業誘致と既立地企業のﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟによる拠点性強化のための誘致活動を継続<br>・*水俣市における拠点施設づくりに向けた取組を、環境省、県立大学等と連携して支援* | ・国内市場が縮小する中、海外進出や国内拠点の再編・集約が加速しているため、企業誘致にとっては厳しい状況<br>・連携大学院協定を通じた着実な連携を図ることが必要 | ・企業の新規投資先として「選ばれる熊本」をめざし戦略的かつ積極的な企業誘致を展開<br>・連携大学院をステップとした、水俣市における知の集積と地域の活性化の推進 |
| 施策71 | ・大学コンソーシアム熊本等との共催で留学生向け就職合同説明会を開催し、県内企業等16社と留学生115名が参加<br>・大学コンソーシアム熊本と熊本市と連携し、熊本市国際交流会館に留学生支援ネットワークの拠点を開設 | ・県内の大学で学んでいる留学生を対象に、海外(特にアジア)に進出する県内中小企業の就職合同説明会を実施<br>・留学生支援ネットワークを核に、熊本の魅力を国内外に発信する留学生の育成と本県の国際化を推進 | ・留学生の採用に取組む企業は多くなく、業種も限られるため、企業及び留学生双方のニーズの的確な把握が課題<br>・大学コンソーシアム熊本における適切な意見集約が必要 | ・留学生と県内企業双方が理解を深め、就職を考える際の情報提供の場としての定着<br>・留学生支援を通じ、留学生の満足度を高めることによる留学生数の増加 |
| 施策72 | ・官民出資による世界チャレンジ支援基金に、39,712千円(うち寄附金19,710千円(35件))を積み増し<br>・世界チャレンジ支援基金を活用した若手芸術家海外チャレンジ事業により、7名の若手芸術家が海外研修やコンクールに参加<br>・世界チャレンジ支援基金を活用した州立モンタナ大学高校生派遣事業により、15名の高校生と3名の教諭を派遣<br>・県立高校の英語授業(発話)の半分以上を英語で行っている教員の割合が40.5%となり、H24年度の11.3%から上昇<br>・文部科学省の新規事業であるスーパーグローバルハイスクールとして、県立高校1校が指定<br>・H25年度県学力調査の結果、英語が「好き」と回答した中学生が50.1%、「分かる」と回答した中学生が49.4%に何れも上昇<br>・本県独自の英語音声CD“I CAN DO IT!”を活用した試験「くまモン英語チャレンジ」を実施し、中学生30,660人が参加<br>・道徳教育用郷土資料「熊本の心」の英語版“The Spirit of KUMAMOTO”を作成し、熊本市を除く県内公立中学校に全生徒分を配付 | ・*幅広く周知を図り、県民一体となって熊本の未来を担う人材を育成*<br>・*若手芸術家の海外挑戦への支援を継続し、グローバルに活躍し将来の熊本の芸術文化を担う人材を育成*<br>・*県内高校生の英語運用能力向上をめざし集中的な研修を受講させるため、州立モンタナ大学への派遣を継続*<br>・*英語によるコミュニケーション活動を中心にした指導方法を高校の英語教員に普及*<br>・*指定を受けた学校のグローバル人材育成に向けたカリキュラム開発に対する指導及び各取組に対する助言*<br>・*本県が独自に開発した英語教材の活用を推進し、英語に対する学習意欲やコミュニケーション能力を育成*<br>・*小学校英語の県独自のモデルカリキュラム及び英語音声CD小学校版“I CAN DO IT! Junior”を開発し、小学校英語教育を推進*<br>・*英語の授業のみならず、補充学習や家庭学習等での積極的な活用を通して英語力の向上を推進* | ・新たな分野に対する基金の活用事業の検討が必要<br>・より多くの若者の海外チャレンジ意欲を喚起していくことが必要<br>・15名定員を大きく超える応募者があり、高校生の海外への関心の高まりを感じる一方、長期留学や海外進学者数の増加へつなげる手立てが必要<br>・生徒のコミュニケーション能力向上のため、授業形態を大きく転換させる必要性について教員の認識が必要<br>・指定校の取組に対する適切な指導・助言及び実践成果の他校への効果的な普及<br>・既存の英語教材のより効果的な活用方法について、英語教師の間で十分な情報の共有が必要<br>・小学校教員の英語指導力の向上が必要<br>・英語の年間指導計画への位置付けや授業等における指導時間の確保が必要 | ・寄附の協力を得るための幅広い広報活動と並行し、新たな分野での基金充当事業を検討<br>・これまでの成果や募集内容を広く知ってもらうための広報活動を展開<br>・本事業の成果を県のHPや報告書等を通じて普及を図るなど、海外留学や進学のイメージを具体的に伝える手立ての工夫<br>・英語指導の中核を担う教員による研究授業により言語活動主体の授業形態を普及<br>・運営指導委員会の開催や、次年度から指定校の研究成果を普及させるための協議会の準備等、教育委員会としての支援体制の整備<br>・効果的な活用方法について、英語教師を対象とした研修会を実施<br>・小中学校の教員を英語教育推進リーダー中央研修へ派遣し、研修成果の普及により県全体の英語教育を推進<br>・英語担当者指導法研修会や学校訪問等で、効果的な指導事例の収集や普及啓発を推進 |

# （百年の礎を築く）－［戦略15］夢を叶える教育～次代を担う人材を育てます～

## (1)現状と課題

本県の小･中学生の学力はおおむね全国平均以上となっていますが、意識調査では学年が上がるほど教科が「好き･わかる」との回答割合が低下する傾向にあり、低学年からの基礎学力の定着などが課題です。また、家族形態の変化や地域のつながりの希薄化が進み、家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。将来を担う子どもたちが、夢を持つことの大切さに気づき、自分の夢に向かって挑戦することへの支援や、貧困の連鎖を教育で断つ取組みを更に進めていくことが求められています。

## (2)概　要

子どもたちが、どのような環境にあっても、学ぶことを楽しみ、夢に挑戦し、夢を叶えることができるような教育を進めます。また、熊本の歴史･文化などを理解し、郷土への誇りを育むことにより、熊本の発展を支え、九州、日本、そして世界を支える人材を育てます。

| ★戦略指標〔単位〕 | 策定時 | H24 | H25 | H26 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| i 教科の学習が「好き」と回答した児童（小3）の割合〔%〕 | 77.8（H23） | 75.9 <-1.9> | 75.5 <-2.3> | | 毎年度、前年度の割合を上回る〔項目（累計）〕 |
| 分析 | 「好き」は微減、「分かる」は微増であり、前年度と同水準にあると考えられる。 | | | | |
| 教科の学習が「分かる」と回答した児童（小3）の割合〔%〕 | 83.4（H23） | 82.4 <-1.0> | 82.8 <-0.6> | | 毎年度、前年度の割合を上回る〔項目（累計）〕 |
| 分析 | ≪同上≫ | | | | |
| ii 【補】「親の学び」講座実施率〔%〕 | 50.3（H23） | 62.0 <88.6%> | 66.0 <94.3%> | | 70〔%（単年）〕 |
| 分析 | 小中高ともに着実に伸びているものの，地域別では熊本市、校種別では高校での実施率が低くなっている。 | | | | |
| iii 海外高校への留学者数〈再掲〉〔人〕 | 10（H23） | 19 <19.0%> | 34 <34.0%> | | 100〔人／4年（累計）〕 |
| 分析 | 単年度の実績では15人となり、前年度からの伸び悩みの一因として、留学に関する情報提供がまだ十分ではないと考えられる。 | | | | |
| iv ものづくりチャレンジ事業･高校生の就業支援等プロジェクトの受講児童･生徒数〔人〕 | 1,432（H23） | 1,342 <78.9%> | 1,580 <92.9%> | | 1,700〔人／年（単年）〕 |
| 分析 | 教育委員会や技能団体等の連携を図り、ものづくり講習会等の実施回数を増やした結果、受講者数が増加した。 | | | | |

## (3)施策体系

### ①夢を育む教育の推進

#### 施策73

◆学力を育む
～子どもたちの確かな力の育成～
【担当部局：教育庁】

| | 事業数 | 決算額 | | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| H25 | 20 | 228,805千円 | H26 | 20 | 231,912千円 |

#### 施策74

◆貧困の連鎖を教育で断つ
～ひとり親家庭等の子どもたちの教育環境づくり～
【担当部局：健康福祉部･教育庁】

| | 事業数 | 決算額 | | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| H25 | 5 | 676,202千円 | H26 | 5 | 415,571千円 |

### ②夢を拡げる教育の展開

#### 施策75

◆夢を拡げる
～将来の熊本の発展を支える人材育成～
【担当部局：総務部･企画振興部･商工観光労働部･教育庁】

| | 事業数 | 決算額 | | 事業数 | 予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| H25 | 15 | 114,180千円 | H26 | 15 | 218,349千円 |

## (4)県民アンケート結果

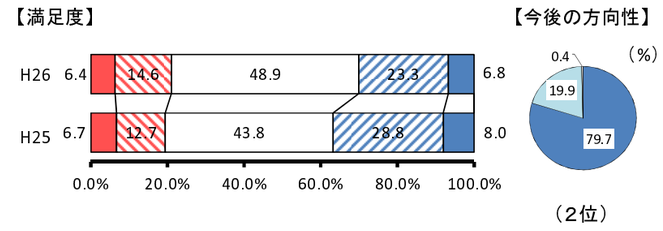


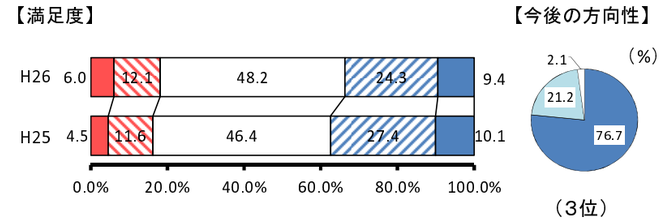


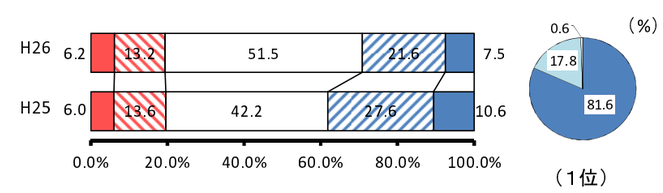

| No. | (5)平成25年度の主な成果 | (6)平成26年度の推進方針・推進状況 | (7)問題点(隘路)・課題 | (8)今後の具体的な方向性 |
|---|---|---|---|---|
| 施策73 | ・全国学力・学習状況調査の結果、小中学校の国語(A問題)、小学校の算数(A問題)、小中学校の算数・数学(B問題)の正答率が全国平均超<br>・研究推進校でのタブレットPC等の情報端末を活用した授業に学力向上の効果があることを確認。教員のICT活用指導力も向上<br>・児童生徒と向き合う時間を確保し、学校の様々な課題解決に取り組むモデル校(7校)を支援し、報告会等で取組成果を各学校に普及<br>・小中学校サポーター38名、特別支援学校サポーター33名を配置し、不登校支援、生徒指導支援、日常生活動作支援等を実施<br>・スーパーティーチャーの設置に伴う関係条例の整備とスーパーティーチャーの選考を実施<br>・うまく機能しない状況の学級に対しては、教育事務所等が支援プログラム等を作成し、積極的に支援<br>・運動部活動及びスポーツ活動のあり方についての提言が検討委員会から提出<br>・県内全域で前年度比90カ所増の960カ所で「親の学び」講座を開催し、前年度比3,551人増の38,408人が参加<br>・217施設が参加した「くまもとキッズウィーク」で12会場にくまモンを派遣し、基本的生活習慣の定着を促進<br>・いじめの防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するため、12月に「熊本県いじめ防止基本方針」を策定<br>・全教育事務所及び山鹿市教育委員会に、スクールソーシャルワーカー(SSW)を16人配置<br>・湧心館高校、鹿本商工高校、八代工業高校の県立学校3校にスクールソーシャルワーカーを配置 | ・*各学校で国と県の学力調査を活用した検証改善サイクルを確立し、学力向上に向けた組織的、計画的な取組を推進*<br>・*研究推進校での実証研究を継続・拡大するとともに、ICT活用指導力を高める研修も充実*<br>・*様々な校種や地域性を考慮し、モデル校を10校追加。17校のモデル校を支援し、取組成果の更なる普及*<br>・児童生徒の指導支援の充実、安全性の向上及び担任等教職員の負担軽減のため、サポーターの活用を充実<br>・県立学校にスーパーティーチャー5名を配置し、自校や他校の教員への教育指導や助言、公開授業を実施<br>・学級経営等支援員を3名配置し、うまく機能しない状況の学級等に対して、一定期間派遣して支援<br>・検討委員会から提出された提言について、関係機関・団体等へ説明及び意見の集約<br>・*「親の学び」講座をすべての学校で実施するために人材養成を進め、中高生対象の次世代編を活用推進*<br>・*「くまもとキッズウィーク」参加施設中12会場以上にくまモンを派遣し、基本的生活習慣の定着を図る取組を実施*<br>・「熊本県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進<br>・SSWの配置拡充を図り、全教育事務所及び山鹿市教育委員会に17人を配置<br>・*湧心館高校、鹿本商工高校、八代工業高校の3校に継続してSSWを配置し、効果的な活用を推進* | ・県学力調査の結果を指導方法の改善に活用するための計画及び体制の整備が必要<br>・市町村におけるタブレットPC等の情報環境の整備が促進されるよう引き続き働きかけていくことが必要<br>・H30年度までに、県内の全ての公立学校で学校改革の取組を実施するため、更なる普及活動が必要<br>・教員が児童生徒と向合う時間が十分確保できないため、不登校、生徒指導、特別支援教育の効果的な支援が必要<br>・公開授業や研修会等の周知方法の検討や、広報活動などが必要<br>・学級経営等支援員配置事業の周知と学校の積極的な活用<br>・提言に対する様々な意見があるため、調整が必要<br>・講座を県内全域で継続的に実施していくため、市町村教委等との連携が必要<br>・くまモンを派遣する個々の施設において、基本的生活習慣の定着を図る取組内容を十分把握することが必要<br>・いじめられたとｱﾝｹｰﾄに回答した児童生徒のうち約3割が誰にも相談していないため、相談体制の充実が必要<br>・事業規模の拡大に伴う人材の確保と更なる能力の向上が必要<br>・関係機関との連携を密にしながら、学校からのニーズに対応する体制の充実が必要 | ・すべての学校において国と県の学力調査を活用した学力向上の検証改善サイクルを確立<br>・ICTの教育効果について、これまでの実証ﾃﾞｰﾀを基にICTﾌｫｰﾗﾑ等により市町村へ普及啓発<br>・中間報告会及び成果報告会の実施し、取組の成果をまとめた成果シートをHPに公開<br>・児童生徒の個別の課題を把握したうえで、指導支援を充実及び安全確保を徹底<br>・配置校と連携を密にし、スーパーティーチャーの活用方法、広報及び運営計画を確立<br>・学級経営等支援員の派遣による効果等を市町村教委及び学校に周知<br>・集約した意見を総合的に判断し、県教委の方針を策定<br>・ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの趣旨を理解し講座を実施できる進行役を市町村教委等と連携して県内全域で養成<br>・基本的な生活習慣の定着を図るため、より効果的な方法でくまモンを活用<br>・校内の相談体制の充実及びいじめの早期発見、解決を図るため、SSW･SCの拡充を検討<br>・大学の有識者等がSSWに対して指導・助言を行う体制の充実<br>・多様化するいじめや不登校に対応するため、SSWの効果を分析しながら、拡充を検討 |
| 施策74 | ・「地域の寺子屋」の仕組みづくりが100以上できるとともに、大学生等のボランティアチームの派遣で7,969名の児童生徒を支援<br>・ひとり親への在宅就業支援により、71名の技能訓練修了者のうち66名の就業(就業率93.0%)が実現<br>・受講料の割引等を行う「応援の塾」に107カ所の塾が登録し、ひとり親家庭の子ども1,071名が利用<br>・地域で学びの場・安らぎの居場所を確保・提供する「地域の学習教室」は23教室が開所し、ひとり親家庭の子ども84名が利用 | ・「地域の寺子屋」の各市町村教委及び小中学校職員の理解を図るとともに、ボランティアの派遣数の拡大<br>・就労継続に向けたフォロー、訓練参加者58名の技能訓練継続、就業の実現に向けた取組の実施<br>・「応援の塾」に登録する塾と参加者が増えるよう、事業を周知<br>・「地域の学習教室」の開所数を増やし、利用する子どもがさらに増えるよう事業を周知 | ・市町村の要望に対してボランティアチームのマッチングが難しいため、登録ボランティアの増加が必要<br>・更なる就業率の向上と就業の継続に向けて、参加者や訓練の状況等について適宜適確に把握していくことが必要<br>・「応援の塾」は基金終了後も取組を継続させるための工夫が必要<br>・「地域の学習教室」は基金終了後も取組を継続させるための工夫が必要 | ・教育事務所、寺子屋ﾌﾞﾗﾝﾅｰが連携した、各地域の事業理解の促進とボランティアの発掘<br>・就業の状況と訓練状況を適確に把握し、就労継続、新たな就業の実現に向けた支援を実施<br>・「応援の塾」が基金終了後も民間による取組として継続されるよう調整<br>・「地域の学習教室」が基金終了後も民間による取組として継続されるよう調整 |
| 施策75 | ・公立高校の海外高校留学者は県立4名、市立4名で、うち「高校生の海外留学促進事業」による長期の海外留学者は県立高校の2名<br>・私立高校の海外高校留学者数は11名で前年度比3名増、海外大学進学者数は4名で前年度比1名減<br>・大津高校が3度目の台湾修学旅行、玉名女子高校が前年度に引き続きソウル線を利用した修学旅行を実施<br>・県立高校では、大津高校のほかに熊本商業高校、東稜高校が海外修学旅行を実施<br>・熊本時習館海外チャレンジ塾を開講し、海外進学を総合的に支援する体制の構築に取り組んだ結果、5名が海外大学に進学予定<br>・小中学生を対象としたものづくり体験学習を支援するものづくりチャレンジ事業に846名が参加し、様々な技術・技能を体験<br>・高校生向け実技講習会に734名が受講し、716名が技能士の資格を取得<br>・知事出前ゼミを計5回(南阿蘇村立全小中学校、益城町立小中学校、上天草市立小中学校、熊本市立託麻中学校、県立御船高校)開催 | ・本事業の支援金交付対象者を、今年度出国者だけでなく来年度出国者まで延長することで対象者を拡大<br>・*熊本・モンタナ奨学制度をはじめとする奨学制度等の周知を図るため、説明会等を実施*<br>・利用促進PR及び修学旅行に関する助成制度の周知や、航空会社等との連携による修学旅行セミナー等を開催<br>・海外修学旅行を検討中の3校の職員及び保護者代表を台湾へ派遣し、交流する学校や研修先、宿泊施設等を視察<br>・*より高いﾚﾍﾞﾙの海外進学に対応するため、海外チャレンジ塾を拡充し、海外進学を総合的に支援する体制を充実*<br>・実技講習会の対象事業を見直し、より多くの小中学生がものづくりに触れる機会を創出<br>・*より多くの高校生の実践技術の習得につなげるため、高校へのPRを強化*<br>・複数校合同など効果的な開催方法を工夫しながら、継続して実施 | ・本県高校生の海外留学に対する意欲を高めるため、積極的な情報提供が必要<br>・本県では海外進学に対する意識は高くはないと思われるため、説明会の実施等により意識の醸成が必要<br>・国際情勢の変化に影響を受けやすい中で、利用促進のための学校現場と保護者との丁寧な調整が必要<br>・海外に対する安全面への不安、教育効果に対する理解不足の解消が必要<br>・グローバル人材育成の必要性の高まりを受け、海外進学を総合的に支援する体制を更に充実させる必要あり<br>・実技講習会に参加する高校を増やすとともに、小中学校への認知度を上げることが必要<br>・高校生が希望する技術・技能を習得できるよう、実技講習会の実施職種を拡大することが必要<br>・(特になし) | ・本県実施の海外留学・進学関係の事業を分かりやすくまとめた資料等の作成及び配布<br>・年間を通じた海外進学に関する説明会の開催、学校訪問など重点的なPR活動を実施<br>・修学効果等の情報提供を通じた理解促進<br>・視察により学校・保護者の理解を深め、積極的に海外修学旅行を促進<br>・海外チャレンジ塾では、生徒のﾚﾍﾞﾙに応じたｸﾗｽ編成、実施期間の延長や定員増等を実施<br>・関係部局の連携により、高校の参加拡大及び小中学校への周知を推進<br>・実技講習会で指導する講師を確保することにより、幅広い職種での実技講習会を実施<br>・全45市町村において、できるだけ多くの学校等で実施 |